

令和5年2月22日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清
16番	大原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

16番	大原 功	1番	板倉克典
-----	------	----	------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建 設 部 長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
会 計 管 理 者	小笠原己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦
監 査 委 員 長	佐藤雅人	総 務 課 長	横江兼光
財 政 課 長	立石隆信	人 事 秘 書 課 長	山森隆彦
防 災 課 長	太田高士	税 務 課 長	岩田繁樹
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環 境 課 長	田口邦郎	市民協働課長	藤井清和
観 光 課 長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	産業振興課長	上田忠次
土木課長	神野忠昭	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	鈴木博貴
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
図書館長	山田淳		

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	川村紀子		

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第15 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 市道の廃止について
- 日程第18 議案第15号 市道の認定について
- 日程第19 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第20 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより令和5年第1回弥富市議会定例会を開会します。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、大原功議員と板倉克典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月23日までの30日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの30日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、随時監査の結果、定期監査の結果及び行政監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（平野広行君） この際、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号まで、以上6件を一括議題とします。

安藤市長に令和5年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和5年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と令和5年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内における感染初確認から4年目を迎える中、今もなお、医療救急体制は厳しい状況が続いており、市民の皆様の命と健康を守るため、献身的に御尽力をいただいております海南病院をはじめ、多くの市内医療機関、保健関係者の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

その一方、政府は新型コロナウイルス感染症の位置づけを令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げると発表し、また3月13日からは、マスク着用について新たな指針を適用し、混雑時の電車内などでは引き続きマスク着用を推奨するものの、屋内外を問わず個人の判断に委ねることとし、マスク着用を前提とした生活スタイルが大きく変わってまいります。

本市としましては、引き続き、市民の皆様への情報提供をしっかりと行うとともに、皆様の生命と健康を守ることを最優先に、市民生活の安定と経済回復の取組を推進してまいります。

さて、さきの定例会の所信表明において述べさせていただきましたが、新たなる任期に対し、市民の皆様の大きな期待に応えられるよう、常に市民の皆様の声に耳を傾け、「やとみの未来」を市民の皆様と一緒に創り、将来にわたり持続可能で元気なまちを実現してまいります。

今後、市議会をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、令和5年度基本方針につきまして、市政運営に当たっての重点施策として、第2次弥富市総合計画に掲げます6つの基本目標を申し上げます。

基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちであります。

防災・減災対策について申し上げます。

想定される大規模な激甚災害に備えるため、本市の地理的特徴による浸水被害の発生が懸念されていることを十分に踏まえ、緊急時避難場所の確保や広域避難に関する協定など、各種災害協定の締結を推進してまいります。

令和5年度は、円滑な避難が行えるよう、前ヶ平地区内の避難通路の整備及び1次開設避難所を中心に地震解錠ボックスを設置してまいります。

防災対策の向上につきましては、国、県、関係機関と連携し、各種防災訓練を行い、また地域コミュニティ、自主防災会を中心に防災ワークショップ、防災出前講座など地域防災力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯対策につきましては、地域防犯力の強化に向けて、警察、市防犯協会、地域の自主防犯パトロール隊と相互連携をし、市内巡回やキャンペーンなどを行い、市民一人一人が高い防犯意識を持ち行動できるよう啓発活動に努めてまいります。加えて、自治会への防犯カメラ設置補助を継続してまいります。

また、交通事故撲滅に向けて、年間を通じての様々な啓発活動の実施や、小・中・高校生や高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの購入補助事業を継続してまいります。

環境衛生対策について申し上げます。

かけがえのない地球環境を次の世代に引き継ぐ上で、温室効果ガス抑制のための啓発活動や、弥富市地球温暖化対策実行計画に沿った市政運営を今後とも進めてまいります。

さらに、ごみ処理及び生活排水処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度を始期とする弥富市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。この計画に基づき、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、取り組んでまいります。

また、令和5年度におきましては、外国人居住者向けに多言語に翻訳した資源・ごみ分別ガイドを作成し、ごみの適正排出及びごみの減量・資源化を進めてまいります。

基本目標2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちであります。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間事業者や関係機関と連携を図り、安心して子供を産み育てられるよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

また、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化かつ認定こども園化に向け、令和7年度から市立ひので保育所を指定候補法人にスムーズに移管するための取組を進めてまいります。

同時に、老朽化が進む西部保育所の長寿命化改良工事をはじめ、子育て関連施設の適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、保育所情報配信システムや児童クラブ管理システムを導入し、保護者及び施設職員双方の負担軽減を図ってまいります。

高齢者支援について申し上げます。

いわゆる団塊の世代が75歳を迎える令和7年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。そのためにも、地域包括支援センターが中核的な機関としての役割を十分果たせるよう、より一層関係機関等と連携を図ってまいります。

また、加齢により心身が老い衰えた状態のフレイル予防を目的に、市内の関係部署が横断的に連携し、健康指導や健康増進などの保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

高齢社会が進むに伴い、認知症の方も増えてくることが予想される中、早期発見や認知症を理解することなど、社会全体で支えていく環境づくりのためにも、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の方々とも連携を密にして、認知症サポーター養成講座や認知症家族交流会を開催するなど認知症施策を推進してまいります。

また、介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的な運営に取り組むために、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向け、令和4年度に実施しました高齢者及び介護家族へのアンケートやニーズ調査の結果を基に、本市が取り組むべき課題等を明確にし、特性に応じた計画の策定に取り組んでまいります。

社会福祉の整備につきまして、総合福祉センター施設の適正管理及び利用者が安全に安心して利用できる環境整備のため、多目的ホールと玄関ホールの特定天井の改修や、多目的ホールの空調設備の改修など、施設整備工事を実施してまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

市民一人一人が自主的な健康づくりに取り組むことができるよう、知識や意欲向上を目指し、各種健康教育事業の充実、健康マイレージの普及啓発を推進してまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療のために定期的ながん検診受診の重要性を啓発し、受診率の向上を目指してまいります。

母子保健事業といたしましては、国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を併せて実施してまいります。

予防接種事業としましては、加齢や疲労、ストレスに伴う免疫力の低下により発症リスクが高まる带状疱疹を予防するため、50歳以上の方を対象に、带状疱疹予防接種費用の一部を助成してまいります。

さらに、おたふく風邪の発症及び重症化を予防するため、1歳から2歳未満の日本小児学

会が推奨する小学校就学前の1年間に接種するおたふくかぜ予防接種費用の一部を助成してまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、被保険者数の減少や急速な高齢化等による医療費の増加、県に支払う保険事業費納付金の大幅な増加などにより、厳しい状況が続いております。

これまで保険税収入の不足分は、基金を活用して税率を据え置いてまいりましたが、令和5年度末には基金が底をつくことが見込まれていることから、財源不足を補うため、一般会計からの法定外繰入金と併せて保険税率の改正を行うことで、将来にわたって安定的な国民健康保険制度を確保するとともに、特定健康診査受診率の向上に努めてまいります。

障がい者支援について申し上げます。

令和5年度は、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、障がい者施策の総合的な展開、推進を図るため、障がい者計画を策定してまいります。

あわせて、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援、給付等の円滑な実施を確保するため、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定してまいります。

また、弥富市、蟹江町及び飛島村が共同設置している海部南部権利擁護センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能を併せ持っており、多様化、複合化している相談等に対し専門相談員を増員し、身近なところで専門的かつ総合的な相談を受けられるようセンター機能の充実を図ってまいります。

生活困窮者対策につきましては、引き続き生活自立支援センターにおいて、専門の相談員が生活する上で直面する様々な困難に対し、相談者に寄り添いながら、市や関係機関と連携し、自立に向けた支援を行ってまいります。

基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちであります。

教育、文化、スポーツの充実について申し上げます。

学校教育の取組につきましては、主体的・対話的に深い学びを実現することで、確かな学力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図り、安全・安心で社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現してまいります。

教育支援・教育相談体制の強化及び充実させるため、スクールカウンセラーをこれまでに加え中学校を拠点に拡充配置し、毎日相談できる体制とともに、小学校にも巡回できる体制を整え、スクールソーシャルワーカーと連携し、子供たちや保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育につきましても、知識、経験が豊富な特別支援教育コンダクターを配置し、発達に特性のあるお子さんへの対応の強化等、教員の気づきのためのスキルアップと

して指導力向上を図るとともに、保護者からの相談体制も充実させてまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、引き続きいじめの未然防止と早期に発見できる体制づくりをより重視するとともに、市の適応指導教室でありますアクティブの効果的な運用を図ってまいります。

そして、令和5年度から中学校に入学されたお子さんを養育している保護者に対し、入学祝い金5万円を支給いたします。これにより、保護者の経済的負担の軽減と、次世代を担う生徒の健全育成を図ってまいります。

学校給食につきましては、平成27年より給食費の値上げをせずに提供に努めてまいりましたが、食材費等の高騰が続いていることにより、子供たちに必要な栄養バランスや質と量を維持しながら給食内容を充実していくことが困難な状況となっております。

令和5年4月から学校給食費の値上げを行い、保護者の皆様には1食当たり20円の御負担をお願いすることとなりますが、市は給食費を超える分について、1食当たり最大30円の補助を実施し、子供たちの良質な給食を守ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

学校施設管理といたしましては、令和5年度では、弥富北中学校の長寿命化改良工事を実施してまいります。また、弥富市小中学校未来構想に基づき、令和7年4月の中学校再編に向け、弥富中学校の改修に係る設計を実施してまいります。

小学校の再編につきましても、令和10年4月に向け、地域の声を聞きながら計画を進めてまいります。

文化・スポーツの充実につきましては、心から幸せを感じることができるよう文化活動を推進することや、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しむ機会を継続して提供し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むための土壌を整えてまいります。

また、老朽化が進む社会教育施設を安全で快適な利用とサービスの向上を図れるよう、南部コミュニティセンター多目的ホールの特設天井、いわゆるつり天井の撤去工事のほか、白鳥コミュニティセンター多目的ホール、ふれあいホールの特設天井撤去工事の実設計計を行ってまいります。

文化財の保存活用につきましては、コロナ禍により多くの自治会や保存会において、地域の伝統文化の継承が中断を余儀なくされてきたことから、令和5年度は無形文化財伝承活動の支援に重点的に取り組んでまいります。

基本目標4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちであります。

農業振興について申し上げます。

近年の農業情勢は、農業従事者の高齢化、長引くコロナ禍による米の消費量の減少、原油価格の高騰に伴う物価高など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

今後、ますます農業の体質強化が必要であることから、収益性の高い農産物の生産・販売や、独自産業化への取組を引き続き支援するとともに、地元で取れた安全・安心な農産物の地産地消を推進してまいります。

また、農業生産力の強化を図る営農者に対しましては、農業用機械や施設の更新に対する支援をはじめ、本市独自の支援であります国の戦略作物とする主食用米から飼料用米・小麦・大豆への転作補助やカメムシ共同防除費用の一部補助につきましても、引き続き支援してまいります。

観光振興について申し上げます。

総合社会教育センター南側桜堤防道路ライトアップ事業は、本市の新たな観光スポットとして位置づけ、規模を拡大し、実施いたします。

また、令和4年10月にオープンいたしましたYaToMiAQUAにつきましては、本市の観光情報発信拠点として引き続きイベントなどを企画し、本市の特色を生かした情報を発信してまいります。

これらの情報を発信する手だての一つとして、令和5年度に観光協会のホームページを立ち上げ、発信力の強化を図ってまいります。

基本目標5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちであります。

下水道事業について申し上げます。

これまでも、下水道事業は効率的な事業運営に努めてきたところでございますが、汚水処理施設の有する特性、経済性を総合的に勘案し、下水道未整備の市街化調整区域を下水道区域から合併浄化槽区域へと見直しを行い、令和4年度で愛知県による全県域汚水処理適正処理構想を取りまとめているところでございます。

令和5年3月末現在の本市の公共下水道整備率は約68.0%に達しており、今後も公共下水道事業につきましては、市街化区域及び人口集中地域であります佐古木地区・鯛浦地区の整備を進め、供用区域を拡大し、普及率の向上を図るとともに接続促進に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、7か所ある処理場の適切な維持管理に努め、十四山西部処理場、十四山南部処理場、鍋田浄化センターの機能強化工事を行い、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

道路の整備について申し上げます。

都市計画道路、名古屋第3環状線及び主要地方道弥富名古屋線につきましては、鋭意整備が進められておりますが、一日も早く市内の道路ネットワークを構築するため、関係機関へ引き続き積極的に要望してまいります。

また、木曾川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、国道1号の尾張大橋架け替えを含む国道1号の4車線化の早期事業計画及び大規模災害時の避難及び救命・救護活動等に必要とな

る地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて関係機関と連携し、必要な取組をしてまいります。

主な道路改良事業といたしましては、本市の通学路交通安全プログラムにおいて対策が必要とされている鎌倉踏切道を整備するため、隣接する橋梁の詳細設計を進めてまいります。

その他、道路の老朽化対策につきましては、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などにに基づき、計画的に修繕を実施し、道路施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。

市街地の計画的整備について申し上げます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業につきましては、本市総合計画の重点施策に位置づけ、令和9年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺の取組につきましては、本市の玄関口となる区域であり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向け、関係住民の皆様との勉強会等を通じて、弥富駅中央駅前広場を中心とした駅周辺整備の検討を進めてまいります。

さらに、弥富駅から徒歩圏内にある車新田地区においては、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、定住人口の増加につなげるため、土地区画整理事業を推進してまいります。

交通網の充実について申し上げます。

弥富市公共交通計画に定める基本方針や地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を図るために、移動困難な方々に病院や商業施設等への移動手段を提供し、気軽にお出かけできる環境を目指し、コミュニティバスに代わる新しい移動手段としてデマンド型乗合サービスの実証実験を南部ルートの大藤・栄南学区で行い、地域の皆様と一緒に導入に向けて検討してまいります。

東部ルート、北部ルートにつきましては、実証実験の進捗を見ながら、運行手段の変更も念頭に置いた再編を地域の皆様と進めてまいります。

また、地域公共交通の維持活性化を目的に、きんちゃんバスの高校生以下の運賃につきましては、料金改定も含めた負担軽減対策を検討し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることで、公共交通の利用促進につなげてまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

本市の新たなにぎわいの場としてスタートしております名古屋競馬場につきましては、令和4年度では、第1回弥富記念を冠としたレースの開催や、愛知県競馬組合や名古屋競馬PFI株式会社と連携し、競馬開催日以外の土曜日、日曜日に開催されたイベントにおきまし

ては、本市も金魚すくいなどで参加し、にぎわいづくりの創出をしてまいりました。

引き続き、競馬ファン以外の方にも本市に来て楽しんでいただけるよう、また本市の名を積極的に発信し、関係人口の創出に取り組んでまいります。

港湾地域の取組について申し上げます。

名古屋港におきましては、令和3年度の総取扱貨物量が1億7,779万トンと20年連続の日本一を記録しております。

本市の名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、タイヤ式門型クレーンの遠隔操作・自働運転システム運用の全稼働に向け、本格運用を開始し、また名古屋第2環状線環状自動車道の名古屋西ジャンクション、飛島ジャンクション間など、道路網の整備により、ますます利便性が向上し、アジア諸国の物流拠点として日本一に貢献しているところでございます。

令和5年度におきましても、早期に新たな鍋田埠頭第4・第5バースの整備事業が実現されるよう、国の関係機関等と意見交換などを継続し、併せて名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体と連携してまいります。

また、名古屋港背後地の西末広地内におきましては、地域特性を生かした新たな企業の立地誘導を促進するため、工業系の土地利用を進めてまいります。

鍋田地区を含むその他背後地の土地利用につきましては、港湾関係事業者をはじめ、エネルギー関係、先端産業等の大規模な事業誘致の可能性を国・県・名古屋港管理組合等と連携を図り、模索してまいります。

基本目標6. 市民と行政がつながり、共につくるまちであります。

持続的な行財政運営について申し上げます。

第2次弥富総合計画後期基本計画、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正版につきましては、令和4年度には市民や中学生を対象としたアンケート、市民ワークショップ、前期基本計画の中間評価などを基に総合計画審議会において調査審議し、改正骨子案をまとめ、令和5年度には後期基本計画等として策定してまいります。

また、行財政改革につきましては、現在策定中の総合計画後期基本計画を踏まえ、より実効性のある計画として、令和5年度に第5次行政改革大綱を策定してまいります。

さらに、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、経済性や施設の特徴を考慮しながら、公共施設における設備の省エネルギー型への更新や持続可能な行財政基盤を確立するため、公共施設再配置計画に基づき、施設総量や施設配置の適正化を推進してまいります。

ほかには、令和4年度より企業版ふるさと納税に関し、内閣府企業版ふるさと納税ポータルサイト及び本市ホームページにて掲載しております。この企業版ふるさと納税の企業側のメリットとしましては、主に社会貢献を通じた企業としてのイメージアップや認知度の向上、

PR効果、地方公共団体とのパートナーシップの構築、地域資源を生かした新事業の展開が上げられます。

本市にゆかりのある企業や興味を持っていただける企業、西部臨海地帯企業連絡協議会などに対し、私のトップセールスにおいて、御理解、御協力をいただき、企業とともにまちづくりを進めてまいります。

市民協働・男女共同参画の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

各コミュニティ推進協議会におきましては、人口減少や少子高齢化など、コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、役員の成り手不足や地域での関わりが希薄化している現状がございます。

そこで、コミュニティの必要性や重要性など、いま一度情報を共有し、コミュニティが抱える課題の解決につなげていただく講演会などを開催し、コミュニティの運営を支援させていただきます。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の実現に向けて、講演会等を開催し、家庭や職場での意識向上を図り、性別による役割分担意識を払拭するとともに、多文化が共生し、多様な価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる、誰もが自分らしく輝ける環境づくりに取り組んでまいります。

市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるため、弥富まちなか交流館2階に市民活動スペースを設け、団体の皆様の活動の際の打合せや作業、準備などのスペースとして、また情報発信、情報交換の場として、多くの市民に活用される施設を目指してまいります。

あわせて、人と人がつながり、市内の様々な地域資源を市民のニーズとマッチングさせるヤトミーティングプロジェクトにおきましては、地域資源バンク制度の試験的運用などを行い、誰もが活路と活躍の機会を見いだせる協働のまちづくりを推進してまいります。

また、一人で悩みを抱え込み、心を痛めることのないよう、多種多様な困り事を相談できる総合的な窓口として、市民なんでも相談窓口を十四山支所に設置するための準備を進めてまいります。

情報の共有について申し上げます。

市民の皆様と協働によるまちづくりを進めていく上で、行政との情報・意識の共有化を推進していくことは必要不可欠であります。

積極的な情報発信を行うことにより、双方向の情報共有を図り、公正性、透明性の高い市政運営を実現するため、市広報紙や公式ホームページなどを充実させるとともに、様々な機会を捉え、市民の皆様の御意見や御提案等を市政に反映してまいります。

また、LINEやユーチューブなどのSNSを活用した情報の拡散を進めることで、あらゆる世代の方々に、市政に対して関心を持っていただけるよう効果的な情報発信と内容の拡

充に努めてまいります。

最後に、デジタル化の推進について申し上げます。

令和5年度から、市民サービスの利便性の向上を図るため、令和4年度整備を行った申請管理システムを活用し、行政手続のオンライン化、デジタル化、またマイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付などのDX推進に積極的に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和5年度の予算について申し上げます。

令和5年度の予算規模は、一般会計が179億2,000万円、前年度比106.7%となりました。特別会計は4会計合わせまして83億559万9,000円、前年度比96.7%、企業会計は24億9万3,000円、前年度比111.0%、全ての予算の合計では286億2,569万2,000円、前年度比103.9%となりました。

歳入の48.4%を占める市税収入は、固定資産税が増加するなど、市税全体では前年度比103.7%の86億7,694万8,000円を見込みました。

また、市債全体では、前年度比110.1%の15億7,280万円を計上しており、その主なものは、JR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業に伴う道路橋梁整備事業債であります。

一方、歳出面におきまして、弥富北中学校や西部保育所の長寿命化改良事業など、投資的経費を前年度比136.3%の27億3,012万6,000円を計上しております。

また、子育て支援として中学校への進学に当たり、家計の負担を軽減するための入学祝金支給事業の関連予算のほか、扶助費の伸びや防災・減災対策に重点的な予算配分を行ったものでございます。

市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和5年度の予算編成に当たりまして、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的、効率的に配分したところでございます。

今年の十干十二支「癸卯（みずのとう）」は、寒気が緩み萌芽を促す年であります。これは、これまで準備、育んできたことが芽吹き始め、勢いをもって大きく飛躍する年だとされております。

私にとりましても、1期目で準備してまいりましたことを、2期目で芽吹き、市議会、市民の皆様と共に飛躍してまいりたい所存でございます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議会の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和5年度に臨む私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を179億2,000万円、前年度比106.7%となり、前年度を11億3,000万円上回る予算規模となりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、固定資産税などの増加により、市税全体では前年度比103.7%の86億7,694万8,000円を見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税を合わせて5億1,400万円を見込みました。

国・県支出金につきましては、35億8,978万1,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として道路橋梁整備事業債3億4,260万円をはじめとして15億7,280万円を措置いたしました。

歳出の主なものとしまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、新財務会計システム等導入委託料、コミュニティバス運行事業、コンビニ交付システム改修委託料など、19億7,107万6,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、障害者自立支援事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、給食サービス事業、高齢者福祉タクシー料金助成事業等、きめ細やかな対応を図るため、73億4,280万9,000円を計上し、一般会計予算の41.0%を占めるものであります。

4款衛生費につきましては、一般保健事務事業、予防接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、母子保健事業、健康増進事業等のほか、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため、14億3,315万円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために8億8,706万9,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業、商工観光事業の発展等のために1億5,904万6,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、良好な道路環境整備のための道路改良事業のほか、公園管理事業や自由通路等整備事業など、17億4,771万2,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、7億6,522万2,000円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、学校施設長寿命化対策の工事費をはじめ、小・中学校の環境改善のための工事費や総合体育館特定天井の撤去工事費など教育環境の充実を図るため、21

億9,557万円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和5年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和5年度は公共用地の先行取得の計画はありませんので、前年度比1.0%の372万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比102.2%の39億1,168万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度比98.9%の7億1,389万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和5年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度比100.3%の36億7,630万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和5年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、公共下水道の管渠布設工事費や農業集落排水施設の機能強化対策工事費などで、前年度対比111.0%の24億9万3,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本件6件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は、継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について

日程第12 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第16 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第17 議案第14号 市道の廃止について

日程第18 議案第15号 市道の認定について

日程第19 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）

日程第20 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第21 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第10、議案第7号から日程第21、議案第18号まで、以上12件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案7件、法定議決議案2件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきましては、外国人に対する医療扶助のオンライン資格確認を行うに当たり、個人番号の独自利用等を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市立保育所条例等の一部改正につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率等を改定する等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号市道の廃止につきましては、路線の廃止によるものであります。

次に、議案第15号市道の認定につきましては、市道路線として認定し、公共の用に供する

ため、路線を認定するものであります。

次に、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）につきましては、障害者自立支援事業の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第17号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び議案第18号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 健康福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 生活保護法に基づく保護に準じた保護を受けている外国人が医療扶助を受ける際に、オンライン資格確認を行うに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号の独自利用等を定めることとしました。

2. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第8号弥富市立保育所条例等の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市立保育所条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第9号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

6枚めくっていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 家庭的保育事業者等に安全計画の策定等を義務づけることとしました。
2. 家庭的保育事業者等が事業所外での活動、取組等のための移動等のために自動車を運行するときは、点呼等による利用乳幼児の所在確認を行うことを義務づけることとしました。
3. 利用乳幼児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行するときは、ブザー等の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置の設置を義務づけることとしました。
4. 民法中の親権者の子に対する懲戒権の規定が削除されたことに伴い、規定の整備を行うこととしました。
5. その他必要な規定の整備を行うこととしました。
6. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。ただし、4については、公布の日から施行することとしました。
7. 3については、ブザー等の設置について困難な事情があるときは、令和6年3月31日までの間、ブザー等の設置に代わる措置を講じて、利用乳幼児の所在の確認を行うこととしました。

次に、議案第10号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 放課後児童健全育成事業者に安全計画の策定等を義務づけることとしました。
2. 放課後児童健全育成事業者が、事業所外での活動、取組のための移動等のために自動車を運行するときは、点呼等による利用者の所在確認を行うことを義務づけることとしました。
3. 放課後児童健全育成事業者は、業務継続計画の策定等に努めることとしました。
4. その他必要な規定の整備を行うこととしました。
5. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。ただし、1については令和6年3月31日までの間、努力義務とすることとしました。

次に、議案第11号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

12枚めくっていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、規定の整備を行うこととしました。
2. 民法中の親権者の子供に対する懲戒権の規定が削除されたことに伴い、規定の整備を

行うこととしました。

3. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

4. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。ただし、2については、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第12号弥富市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 出産育児一時金を「40万8,000円」から「48万8,000円」に引き上げることとしました。

2. この条例は、令和5年4月1日から施行し、令和5年3月31日以前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によることとしました。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険加入者の医療費等で必要となる費用を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等を改正することとしました。

2. 国民健康保険税の資産割を廃止することとしました。

3. 1の税率等の改定に伴い、低所得者軽減及び未就学児均等割軽減の額を改定することとしました。

4. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。

健康福祉部の議案は以上でございます。

○議長（平野広行君） 次に、伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第14号市道の廃止についてでございます。

1枚めくっていただき、道路廃止調書を御覧ください。

路線番号G-108、路線名、鯛浦108号線から、もう一枚調書をめくっていただきまして、調書の一番下、路線番号V-32、五斗山1号線まで、26路線でございます。

廃止の主な理由といたしまして、各路線の起終点の変更に伴います廃止でございます。

続きまして、議案第15号市道の認定について御説明申し上げます。

1枚はねていただき、路線認定調書を御覧ください。

路線番号J-92、路線名、前ヶ須92号線から、認定調書の一番下、V-32、五斗山1号線までの25路線でございます。

開発事業により、新たに認定する2路線のほか、先ほどの議案第14号市道の廃止において、

起終点の変更のため廃止します路線を、起終点を変更し、改めて認定するものでございます。

建設部所管の議案説明は以上でございます。

○議長（平野広行君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,174万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を172億6,760万2,000円とし、繰越明許費及び地方債補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、法人市民税9,000万円、普通交付税8,240万4,000円、県補助金の道路改良工事補助金684万5,000円、農林水産業事業債570万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費におきまして、積立金3億5,866万8,000円、民生費におきまして、介護給付費・訓練等給付費1,280万4,000円、農林水産業費におきまして、農業基盤整備事業の県営事業負担金560万1,000円であります。

そのほかにつきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第17号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ439万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,923万5,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、保険基盤安定繰入金439万5,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、保険料等負担金439万5,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第18号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,554万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億6,325万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、介護保険料の現年度分普通徴収保険料487万円、国庫補助金の介護保険保険者努力支援交付金297万3,000円の増額を計上する一方、介護保険料の現年度分特別徴収保険料1,463万4,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金8,051万3,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費2,218万5,000円の増額を計上する一方、施設介護サービス給付費1億4,804万8,000円、居宅介護サービス給付費9,161万1,000円の減額を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案12件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案12件は、継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 大 原 功

同 議員 板 倉 克 典



|        |      |                                                             |      |
|--------|------|-------------------------------------------------------------|------|
| 福祉課長   | 梅田英明 | 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長   | 飯田宏基 | 産業振興課長                                                      | 上田忠次 |
| 土木課長   | 神野忠昭 | 都市整備課長                                                      | 三輪秀樹 |
| 下水道課長  | 水谷繁樹 | 会計課長                                                        | 鈴木博貴 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長                                | 中野修  |
| 図書館長   | 山田淳  |                                                             |      |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 川村紀子 |    |      |

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第9 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

- 日程第15 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 市道の廃止について
- 日程第17 議案第15号 市道の認定について
- 日程第18 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第19 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤高清算議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と小久保照枝議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（平野広行君） 日程第2、報告第1号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算

日程第4 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第5 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第6 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第8 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算

日程第9 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について

日程第11 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第15 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第16 議案第14号 市道の廃止について

日程第17 議案第15号 市道の認定について

日程第18 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）

日程第19 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第20 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第3、議案第1号から日程第20、議案第18号まで、以上18件を一括議題とします。

本案18件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質疑させていただきます。

まず、議案としては3点、議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例ということでございます。

まずは、この対応としましては、生活保護に基づく、生活保護を受けている外国人の方が医療扶助を受けるために、オンライン受診をするときに、そういった形で個人番号を識別するためのいわゆるマイナンバーカードを必要とするということだと思っておりますけれども、この生活保護を受ける者に対して、このマイナンバーカードは必ず取得しなければならないものなのかどうかお答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

お答えいたします。

マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されるものであり、この点を変更するものではございません。このたびの改正につきましては、日本人の生活保護受給者については、いわゆるマイナンバー法に既に個人番号利用事務が定められているため、オンライン資格確認が利用可能でございますが、外国人の生活保護受給者についても同様にオンライン資格確認を利用可能とするため、条例に規定する必要性があり、改正するものであります。

この改正を行うことによりまして、医療機関にてマイナンバーカードを提示することで、確実な資格・本人確認を行うとともに、医療券の発行・送付等の手続を省力化し、利用者の利便性の向上を図ることとなります。本市といたしましては、生活保護受給者の方に対しまして、マイナンバーカード取得の利便性を説明させていただきまして、カード取得促進を進めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 作るかどうかは本人次第ということは確認できました。ただし、医療証等の要は手続が、まず役所に行って戻ってきたりしてそれで受診すると、そういう手間が省けるということで、今までそれが外国人に対応していなかったものを対応させるということになるかと思いますので、そういった議案の趣旨としては理解させていただきました。

続いて、議案第8号弥富市保育所条例等の一部改正についてでございます。

この議案の中身を見てみますと、現行と改正案が示されておりまして、こども家庭庁の発足によって権限部署が変更されるというところだと思えます。そうした中で、厚生労働大臣から主務大臣、あるいは総理大臣ということで変更がなされておりますので、この点について、この条例改正によって内閣総理大臣の権限が強まるということになるんじゃないかと危惧しますが、そういったことでよかったですか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今回の条例一部改正案につきましては、昨年6月に成立し、本年4月から施行されるこども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等に基づき関連する市条例の規定を整備するもので、条例改正によって内閣総理大臣の権限が強まるものではないと考えております。

当該法令の施行によって、例えば主務大臣及び主務省令が厚生労働大臣、厚生労働省令から内閣総理大臣、内閣府令に改めるなど、国としては今後の子供施策の推進に関し、より迅速な対応を図ることができるのではないかと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 部長のほうは、総理大臣の権限が強まるということではないということですけども、実際にはやっぱり厚生労働大臣を飛ばして、そうした形でこども庁の権限でできるようになってくると。このトップは総理大臣ですから、そうした簡略化が図られるというところとともに、やはりこうした権限についても強まるものだというふうに感じております。

続きまして、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

この議案を見てみますと、今回資産割を廃止すると、負担ゼロということになってくるといふふうに読むことができます。ただ、その分、均等割、平等割、あるいは所得割に上乘せしていくという形になると思いますが、この改正によってどのような世帯が負担が下がることになって、どのような世帯が逆に負担が上がることになるんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今回の税率改正は資産割を廃止し、令和4年度に県が示した本市の標準保険料率と現状の保険税率との差のうち、3分の2を調整するも

のであります。資産割廃止による税収の減少は、所得割、均等割、平等割で上乗せをいたします。資産割を廃止いたしますので、収入が低く資産割が高かった世帯は負担減となります。反対に所得が多く加入者も多い世帯は負担増となります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、部長のほうにはそうやって答えてもらったんですが、実質資産があつて収入がない方、例えば例示すると土地等を持っている現況引退された高齢者等、こういった方は負担が下がるというふうに思うんですが、逆にまだ家を買っていない、これからですよという主に子育て世帯ですよ、資産のないそういった方々が子供が生まれると、すると人数が増えるわけですから、その分負担が上がるということになるかと思うんですよ。そうした解釈でいいかと思いますが、この点については委員会のほうで追及させていただきませんが、やはりそうした状況になっていくということは子育て支援に逆行するんじゃないかというふうに感じております。

また、2つ目として、どのような理由でこの資産割を廃止することになるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市は所得割、資産割、均等割、平等割を合計し税額を算出する4方式で課税をしておりますが、資産割を廃止し3方式とする市町村が大半を占めており、後期高齢者医療制度も所得割と均等割の2方式で賦課を行っております。

国民健康保険制度が設立された当時は、加入者の多くが農林水産業や自営業者であり、資産割はこれまでの国民健康保険運営において、景気に左右されない安定財源として一定の役割を果たしてきておりました。しかし、現在では年金受給者等が加入者の多くを占め、資産の所有実態の多くが居住用の資産となっているなどのことから資産割を採用している自治体が少数となっております。

本市におきましても、令和2年度から国民健康保険の事業に関する運営協議会において、資産割の廃止に向けて検討を行い、第1段階として、令和2年度に後期支援金分と介護納付金分の資産割を廃止し、医療費分の資産割を16%から8%に改正を行い、今回令和5年度で資産割を廃止することといたしました。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、部長がおっしゃったように高齢者の加入、特に年金受給者の加入が増えていると、逆に自営業者で経済的にも力があつたところが逆に弱まっているという状況だと思うんですよ。そうした中で資産割を廃止するということは、悪いことでは僕はないと思います。ただし、その資産割を廃止した分平等割、均等割に乗せていくということは、子供が増えればその分負担も増えるという状況になりますので、やはりこうした状況の中、この資産割を廃止した分を被保険者で求めるんじゃなくて、国や県などが、あるいは市など

が負担することはできないのでしょうか、それをお答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 国民健康保険の制度では、その財源は国や県からの支出金と国民健康保険税で賄うこととなっております。資産割廃止による税収の不足分は所得割、均等割、平等割を上乗せする必要がある、資産割廃止に対して国や県の補助はございません。

国民健康保険特別会計の歳出のうち、県に支払う国民健康保険事業費納付金が令和4年度と令和5年度当初予算を比較すると5,580万円の増となりました。これは主に、公費の減少と県が活用していた決算余剰金が底をついたことによるものでございます。

これを賄うため、市国民健康保険の余剰金である財政調整基金を活用し、国や県から削減を求められている決算補填目的の法定外繰入の額が増えることとなりますが、急激な国民健康保険税の上昇を抑えるための激変緩和として、一般会計から約2,000万円を繰り入れることにより、当初予算を編成をいたしました。令和5年1月下旬に納付金はさらに804万円の増、令和5年度当初の予算増加分を合わせると、県への納付金の額が6,384万円の増額となりました。

本議会では税率改正議案を上程し、それに伴う税率改正等の補正予算を9月議会に上程する予定をしておりますが、財政調整基金が底をついてしまうと、令和5年度から国民健康保険の運営が非常に厳しくなることから、税率改正により国民健康保険財政を少しでも安定させることといたしました。これ以上の決算補填目的の繰入れの増加は困難であり、必然的にさらに税率を上げていかなければならなくなるため、市独自の減免等補助の拡大については考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 質疑としては3回ということですので、質疑としてはこれで終了いたしますが、残り、続きは委員会のほうでさせていただきますが、これだけ一つ言わせていただきたいのは、やっぱりそういった負担は本当に限界に来ているというところだと思うんです。やっぱりそこは国や県に強く要望していくと同時に、これは市長のほうでも市議会議長村会で、以前は1兆円国費を投入せよという形で要望したと思うんですよ。だから、それを実行してもらわないといけないと思うんです。そうした負担はやっぱりしてもらわんことには本当にもたないという状況に来ていますので、市はそういった中で、一般会計から1,000万円入れるということで努力していただいたと思うんですが、やっぱりそれでもまだまだ足りないし、そういう中で、今、物価高騰がさらにのしかかっているわけで、そこにさらに負担させていくのは大変だと思うんですよ。だから、やっぱりそういった形で負担軽減を考えていく必要があると思いますので、ぜひそのことも念頭に置きながら委員会のほうで質疑さ

せていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案18件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時15分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 那 須 英 二

同 議員 小久保 照 枝

令和5年3月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 8番 | 江崎貴大 | 9番 | 加藤克之 |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二 | 13番 | 平野広行 |
| 14番 | 三浦義光 | 15番 | 佐藤高 清 |
| 16番 | 大原 功 | | |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 4番 | 堀岡敏喜 | 5番 | 加藤明由 |
|----|------|----|------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

| | | | |
|------------------|--------|---------------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副 市 長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 高山典彦 | 総 務 部 長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正己 |
| 建 設 部 長 | 伊藤重行 | 教 育 部 長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 会 計 管 理 者 | 小笠原己喜雄 | 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 |
| 監 査 委 員 長 | 佐藤雅人 | 総 務 課 長 | 横江兼光 |
| 財 政 課 長 | 立石隆信 | 人 事 秘 書 課 長 | 山森隆彦 |
| 防 災 課 長 | 太田高士 | 税 務 課 長 | 岩田繁樹 |
| 収 納 課 長 | 細野英樹 | 市民課長兼
十四山支所長兼
鍋田支所長 | 服部朋夫 |
| 環 境 課 長 | 田口邦郎 | 市民協働課長 | 藤井清和 |
| 観 光 課 長 | 浅野克教 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|--------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 産業振興課長 | 上田忠次 |
| 土木課長 | 神野忠昭 | 都市整備課長 | 三輪秀樹 |
| 下水道課長 | 水谷繁樹 | 会計課長 | 鈴木博貴 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 |
| 図書館長 | 山田淳 | | |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 川村紀子 | | |

7 議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、佐藤高清議員、大原功議員から、本日の会議に遅参する旨の届出がありますので、御報告いたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回はトップバッターということで、いささか緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

今回、まず第1テーマとして、4校を1校にする小学校の統廃合計画や、給食費の値上げなどの学校の環境についてが1つ。そして2つ目のテーマといたしまして、道路や公園などの整備について、3つ目のテーマといたしまして、敵基地攻撃能力や軍事費について、平和都市宣言の市長としてどのように考えているかなど、以上3点について質問させていただきますと思います。

まず1点目、議案配付日に小学校の統廃合計画案が出されました。大藤、栄南、十四山東部、西部の4つの小学校を、十四山西部の小学校の位置に1つの学校にしていくものということでございました。これはどのような理由で4校を1校にするのか、まずお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

4校を1校とする再編の理由としましては、令和4年8月17日の全員協議会でお示したように、令和4年度と令和10年度の児童数の比較では、児童数の減少が顕著となります。学校によっては40%を超える減少となります。また、これにより小規模4校では、クラス内の男女比率の偏りが大きな学年が多くなります。一例を挙げますと、20人のクラスで男子5人、女子15人や、さらに極端なクラスでは、クラス人数6人で女子のみなどです。

児童数の減少等は、体育での団体種目や音楽での合唱等をはじめ、授業において制約を受けることがあります。そのほかにも、これまで以上に通学団の編成が困難となり、安全・安心な登下校が危惧されます。

このような背景の中、令和元年度の地域における教育環境を考えるアンケート結果や保護者との意見交換会において、現状維持を望む声より、統廃合等、変化を求める声が多くありました。

また、4校を再編することで各学年2クラスの学校となり、本市教育委員会では、弥富市が目指す教育方針にある児童・生徒の生きる力を身につけさせるため、多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶことができる教育環境となると考えました。

そして、一定の規模の児童数の確保を図ることは、固定された人間関係で生きづらさを感じる児童にとって有効であり、4校による再編が必要であると判断し、これを進めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） これについて、出た当初から、住民の皆さんに少し御意見を伺ったんですが、4校に1校というのはやっぱり極端過ぎると。せめて2校に1つにしてほしいというような声も上がっておりました。

また、この4校、大藤、栄南、十四山東部、西部、これはいずれも市街化調整区域という状況でございます。この市街化調整区域という中で、やはり新しい住宅、建物のというのが建てられないと。それではやはり先細るといえるのか、人口減少するのは当たり前じゃないかと。やはり市街化調整区域という中でこれを外したりする。そして、人口を増やすというような方向で考えられなかったのかという御意見がございますけれども、そういった視点は持たなかったんでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 弥富市小学校再編整備方針案の対象となる4つの小学校は、全て市街化調整区域にあります。市街化調整区域は、農地の保全を基本として市街化を抑制する区域であり、住居系の市街化区域に編入する場合においても、編入要件を全て満たす必要が

あります。

本市としましては、令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定し、集約型都市構造を目指し、便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを推進していることから、市街化調整区域を住居系の市街化区域に編入し、人口を増加させることは考えませんでした。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうした人口増の努力もせずに、人口が減るから、子供が減るから統廃合していくというのは、やはり地元住民の意見をまだまだ吸い上げていないというふうには私に思っておりますので、その辺も十分聞き入れていく中で、今後の弥富市の方向として4つに1つの方法が本当に正しいのかというところをもう一度考え直していただきたいというふうに思っています。

さて、続きまして、4校を1つにした場合、スクールバスで送迎することになるかと思うんですが、遠い地域だとかなり距離があると思います。そうした中で、まず最長何時間かかるというような想定をされているのか。また、事故等の対応は想定していないのかお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 校区が広くなるに伴い、スクールバスを導入してまいります。通学時間はバスの台数や経路等の計画によるところが大きいと考えますが、最長1時間以内を目途とし、検討を進めてまいります。

また、事故等の対応ということですが、スクールバスを導入しましたら、安全管理、安全対策を徹底し、子供たちの安全・安心の確保を第一に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 最長1時間ということで、今現状でも長い子は1時間以上歩いているという現状もあると思うんですが、そういった中で、多少緩和される子も出てくるかなという部分はあるかと思えます。

ただ、やはり事故というのは、気をつけていても偶発的に起こり得るものなんですよ。そうした中で集団の登校になりますので、バスが事故に巻き込まれると。これはあってはならないんですけど、そういったケースもあり得りますので、その辺は十分配慮していただきたい。

特にドライバーさんをどういうふう考えているか分からないんですけども、今長距離バスの運転手さんというのは、事故というところでなかなか眠れる時間がなく、休みが取れる時間がなくて、過密になってしまっとうとうとして事故を起こしてしまうと。そんなケースがあってはならないと思うので、もし学校でスクールバスを想定するなら、そういう健康状態にも十分留意した上で考えていただきたいというふうに思っています。

続きまして、3つ目としまして、今小学校も避難所となっているケースが、地域のほうでは拠点となっているところが多いと思うんです。そうした中で、廃止した学校について、今後どのように考えているのかお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 廃止した学校の跡地利用については、避難所を含め、市内の各課横断的な場で検討を進めており、方向性が決まりましたらお伝えいたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現状、その方向性が決まったらということですが、やはり地域にとっては防災の要となっている建物になっていることが多いんです。現実そうですね。そうした中で、もし統廃合してなくなってしまったら、じゃあどうするんだという危惧もありますので、早めにそうした方向性も市民の方に示せるといいかなと思いますので、ぜひ早急な検討を行ってほしいということと、やっぱり防災拠点はしっかりと守ってほしいと、という観点でお願いいたします。

続きまして、今学校を統廃合するという中で、その理由の一つとしてクラス替えができないということがあるかと思うんです。そうした中で、少人数学級という考え方がなかったかということなんですね。

例えば、人口の多い、生徒数の多い学校については、現状35人学級、あるいは40人学級というところだと思うんです。それは致し方ない部分もあると思うんです。ただ、今後はもちろん少人数学級について進めてほしいという願いはありますが、こうした小規模校についてはもっと特別な配慮として、例えば40人学級、35人学級だと1クラスになってしまうかもしれない。だったらずっとそのクラスでいってしまうから、これは不都合が出てくるということで統廃合を考えるんだというふうになっていると思うんですね。

ところが、例えばこれが20人だったら、それは2クラスに分けることができると思うんですよ。そういった意味で、小規模校に限って特別に配慮して、少人数学級ということで考えることはできなかったんでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 少人数学級にはよいところもあります。先ほど御答弁いたしましたとおり、一定規模の児童数を確保することによって、多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶ教育環境が必要であると考え、4校を1つとする再編を進めているわけですが、これまでどおり市雇用の特別非常勤講師を有効に活用し、場面に応じた少人数での授業も進め、子供たちには分かりやすい授業に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん少人数学級の今メリットを述べていただいたんですが、それ

はもちろん分かりやすい授業もそうなんですが、やはりクラス替えがないということであれば、そのクラスが分散できるような方法を考えていけば、小規模校でもクラス編成ができるんじゃないかというところだと思います。ただ、もちろん県の職員、学校教員の配置される職員は学校規模によって決まってくるものですから、その分、もしクラスを勝手に増やしたら市が負担することになってしまうので、その財政負担としてはかなり大きなものになってくると思うんですよね。そうした意味では、なかなか難しいところもあると思うんですよね。

ただ、本当にそうした学校を小規模校でも残していくという観点から考えていくには、そうした方法も1つあるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺も考えていただきたい。4つを1つにするというのはかなり抵抗があると思うんです。やっぱりせめて2つを1つぐらいにできるような格好で考えていただけないかということで質問させていただいております。

続きまして、学校統廃合をする場合、今各小学校には児童クラブが併設してあると思うんですよね。じゃあその児童クラブというのは、スクールバスの登校になった場合、どのようになってしまうのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今回の小学校再整備方針案に伴い、対象となる児童クラブは、大藤、栄南、十四山西部及び十四山東部児童クラブの4施設となりますが、当該施設を継続して運営するか、または一部を再編するかなど、現在検討しているところであります。

今後、小学校再編の進捗状況に合わせ、廃止する学校跡地の活用方法や関係住民の御意見を参考にしながら、議会の皆様に御相談申し上げ、児童クラブの運営方法を決定していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 小学校の統廃合に合わせて、児童クラブも考えていかなければならないというふうになってくると思います。今現段階では、そうしたのはまだ計画的にもなかなかできていないということだと思いますけれども、しっかりと御意見をいただいて考えていただければと思うんですが、やはり児童クラブ、学校からすぐ自分で歩いて行けるというような距離に今まであったやつが、バスになってくるとそれができなくなるわけですよね。そういった中でかなり不都合が出てくると思うので、十分検討していただければというふうに思っています。

では、5点目として、これは統廃合とは切り替わりまして、学校の給食についてお尋ねしていこうというふうに思っています。

今回の施政方針でも示されました学校給食が値上げされるということでございます。現在、物価高騰の中で実際食材費が高騰しておって、その分、今、市が現段階では物価高騰対策臨時交付金を使って50円市が負担しておりますので、今の給食費を値上げせずにやれているという現状だと思います。

これが新年度、来年度になりますと、市のほうが全部を負担せずに、その分、保護者に負担をしていただくという形になろうかと思うんですが、今現在50円を負担しているので、これをやはり市で継続して負担できなかつたのか、まずお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 昨今の急激な物価やエネルギー資源の高騰により食材費の上昇が続いております。令和5年4月から、小学校・中学校ともに保護者の皆様には1食当たり20円の値上げをお願いいたします。不足する分につきましては、引き続き1食当たり最大30円の補助を実施してまいります。

今後も保護者の御理解を得ながら、食材費の高騰が続く中、安全でおいしい給食を提供してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今50円の分、1食当たり市が30円を負担しますから保護者の皆さんには20円をお願いすると、分散させたわけだと思うんですが、やはり今給食費について無償化が進んでいく時代になっておりますので、その辺もやはり考えながら、今値上げというのはやっぱり苦しいんじゃないかというふうに思っています。

もう一つ、学校の給食はそれで今値上げというふうになってくると思うんですが、じゃあ保育所のほうも同時に食材費が上がっていると思うんですが、この保育所のほうについては大丈夫でしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所の給食費につきましては、給食の質及び量の維持を前提とし、食材費高騰に伴う増額分は、一般会計の賄材料費で対応しておりますので、保護者に御負担いただく給食費は据え置く考えでございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育所のほうは質・量を維持しながら一般会計のほうから出していくということでございます。こうした補助と言っているか分かりませんが、しっかりと対応して、今値上げを抑えるという形になろうかと思えます。

これは本当にありがたいというふうに思いますが、もともと弥富市の保育所の副食費も、現状そのままいただいておりますので、補助が入っていない状況になっています。

愛西市等では、かなり大きな金額を副食費で補助して御家庭の負担を抑えていますよね。

こうした対応もぜひ考えていっていただきたいと思っていますので、引き続いてついでにと言ったら変ですけど、今伺いする給食費を無償にしていく考え方というのは、小学校に限らず保育所についても考えていっていただきたいと思うんですが、今本当に物価高騰の中で家計が苦しい状況が続いています。もちろん市役所自体も苦しいんですけども、物価高騰でいろいろ電気代とかも上がっているものですから、これは大変だと思うんですけど、当然家庭も本当に上がっているんですね。そして、給料が逆に上がっていないんですよ。そうした中で負担だけがどんどん増えていっています。

こうした中で、やはり御家庭の負担を引き下げていくということで、最近、給食費の負担軽減や無償化の動きが広がっていますよね。例えば近隣でいくと津島市も来年度から給食費を半額にすると、こういう話も出ているわけです。そうした中でうちは小学校は値上げする、保育所は値上げしないんですが、かなりの金額を負担してもらっているという状況だと思うんです。

この給食費を無償化するという動きが広がっていますが、これについて、弥富市としてはどのように考えておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 保育所関係も私のほうから御答弁させていただきます。

令和4年6月議会における江崎議員への答弁と重複しますが、学校給食法及び施行令では、設置者が負担する経費として施設整備費と修繕費及び人件費とされており、それ以外の経費は保護者負担とされております。本市では、保護者の皆様には食材費のみを給食費として御負担をいただいているところでございます。

学校給食をおいしく提供するため自校方式とし、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べることができております。また、きめ細かな食物アレルギーにも対応しております。今後も自校方式を維持しながら、将来にわたり安全・安心でおいしい学校給食を実施していくためには、食材費については引き続き保護者の皆様をお願いしたいと考えております。

保育所等給食費の基本的な考え方は、国の方針を踏まえ、これまでも保護者に負担をお願いしている経緯のほか、義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担とされていること、在宅で子育てをする場合も同様に食費がかかることから、公平な判断により無償化する考えはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まず給食費というのは、私は給食というのは、学校も保育所もそうですけども、食育だという考えに私としては至っています。そうした中で食育というのであれば、教育費無償の観点で無償化していくのが当然だというふうに考えておりますので、今そういった方向で日本全体が動き始めているので、その動向をしっかりと見ながら、弥富市

としてじゃあどうするんだということを、やっぱりもう一步踏み込みながら考えていく必要があるかと思えます。

そして、今弥富市のちょっといいところを言ってもらったんですけど、弥富市は自校方式なんですよね。これ、本当にいいことで、これこそ全国を探してもなかなかないですよ、今自校方式をやっているところ、どんどんなくなっています。これはすごくいいことなんですよ。

弥富市の残食率、要は食べ残しの率ですよ。これは物すごく低いんですよ。これは本当に弥富市としてはPRポイントだと思いますので、これはぜひ残しながら、それで頑張っているのを給食費をお願いするということにつながってくるかもしれないんですけど、やっぱりこれはいいところなんで、これをアピールしながら、そしてやっぱり食費も保護者負担も抑えていただくことで、子育てするなら弥富市に来てくれと、給食がいいんだよ、弥富の給食は満足させてあげられるよ、そして負担も少ないよというように言えるように、これはやっぱり政策的な課題として捉えるべきというふうに思っているんです。PRしながら人口増につなげていく。やっぱり今は本当に物価高騰が大変ですから、こうした中で保護者負担を引き下げるんだという政策的、政治的判断をするべきではないかと思っておりますので、その点について、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 保護者の皆様には給食費の値上げをお願いすることにつきましては、先ほどから御答弁させていただいておりますが、物価高騰に伴います食材費の値上げ、また子供たちの給食の質の維持のために必要でございます。

先ほども答弁させていただきましたが、本市の特色である自校方式、これは子供たちが健やかに成長するためには大変大切なことだと思っております。温かくておいしい給食を引き続き提供させていただきたいと思っております。その上で保護者の皆様には、少しですが値上げをさせていただきたいということでございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） おいしい給食では確かにあると思います。それは残食率を見ても一目瞭然だというふうに思っています。そこは誇っていただければいいと思うんですが、やはり負担の部分をもう一步努力していただいて、抑えられるようにしていただければというふうに思っています。

続きまして、先ほどちらっと津島市さんのお話をさせていただきましたが、津島市さんは給食費を半額にすると同時に、保育料のほうも2人目以降は無償化すると。弥富市でいうと3人目以降ですよ。こうした一步踏み込んで軽減策を取ろうとしています。そしてまたさ

らには、弥富市でいうこんにちは赤ちゃん訪問の際に、おむつなどのプレゼントを持っていくということが発表されておりますけど、その点について、やはり弥富市で負担の大きいところは、ゼロから2歳児の保育料だということだと思っております。

確かに全国平均に比べれば、多少安いところはあるんですよ。ただ、このゼロ歳児から2歳児の間、かなり負担が大きくなる時期なんですよ。3歳児以降は無償化になっておりますので、副食費の給食費だけで済んでおりますけれども、本当にこの時期というのは、負担が大きいところだと思っております。やはりこの負担を減らしていくことが、子育てを応援するということで必要だというふうに思っております。

もともと3歳児以降から預けてくださいよと、3歳児までは家で見てくださいよというのがあったと思っております。でも、今現在、本当にゼロ歳から預けなきゃいけないという状況の背景は何なのかといたら、それだけ家庭に支えがないと。それだけ経済的に余裕がないと。だからこそ、預けてでも働かなきゃいけないと。本当は家で見たいですよ。だけど、それができないんですよ。それはお金の問題でできなくなってくるんですよ。だからこそ預けなきゃいけないんです。

その人たちに高い保育料になっていたら、それはやっぱり本末転倒になってきますので、私はここにもう少し負担の引下げが必要だというふうに思っております。なので、ゼロから2歳児の保育料の引下げについて、ぜひ考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育の安定的かつ継続的な維持及び公的負担と利用者負担の適正化を図るため、平成30年4月に保育料全体を改定し、令和元年10月以降、3歳児以上の保育料無償化後も保育料の改定は行っておりません。その額は依然として県内自治体の平均より低く抑えておりますので、今のところ引下げは考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに愛知県の平均よりも少し低い水準、全国から見てもかなり低い水準というふうになっていますよ。ただ、この時期って本当に一番お金のかかる時期だと。生まれてすぐそうした高額な負担が発生してくるとやっぱり負担も大変と。しかも小さい子供を預けなきゃいけないぐらいの状況だということを考えて、その負担を引き下げてほしいというふうに思っています。

続きまして、保育所でいうと土曜日午後の保育の課題も弥富市ではあるかというふうに思っています。以前から人手が足りないものですから、やりたくてもやれないと。かなり努力していただいて、保育所の方を集められているというふうに私も感じておりますけれども、それでも今集まらないという状況になっているということでございます。

そうした中で、今度ひので保育所を民営化するという話が持ち上がっております。このひ

ので保育所を民営化することによって、保育所を市のほうに戻すことができる。そうすると、現在の市に対して配分できるもんですから、土曜日午後ができるということでお話がありましたけど、これ、実際、じゃあ今現状として保育所は確保できているのか。本当に令和7年にひので保育所を民営化することによって、土曜日午後の保育ができるのかということ、確実にできるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 事務的な業務が増大しております保育現場において、本市では、土・日に開催される専門的な研修等に参加した場合、土曜日の午後に休みとしなければ休日の割り振りが困難な状況にあります。

また、土曜日の昼食を給食対応とした場合は、調理員を出勤させ、預かる子供によっては食物アレルギーへの対応を考えなければなりません。

そうした課題はございますが、既に土曜日の午後保育を実施している自治体が多くなってきておりますので、令和3年度から保育時間を1時間延長して午後1時まで利用可能とし、希望する保護者との個別相談より対応しております。

今後は一部保育所を民営化する令和7年度より、土曜日の午後保育を実施していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 令和7年度から実施できるということです。

この土曜日もそうなんですけど、本来なら土曜日は家で見られるというのが理想的だと思うんです。ただ、今現状、職場を探すときに、土・日、祝を含めて完全休みの職場というのは、結構探す大変なんですよね。そこを今探しながら対応されている。あるいは土曜日があっても、本当に午前中だけ何とかしてほしいというところが、今午前中預かりになっていると思うんです。そういったお母さん方が本当に探すのも大変な状況になりながら、弥富の保育所というのは、今運営されているというふうに思うんです。これをやっぱり土曜日午後が預けられるとなると、就職するときに選択の枠が増えるんですよね。土曜日が出勤になっても大丈夫だということでは仕事ができることになると思うんです。そういった側面も踏まえて、支えていく必要があると思うんです。

本来なら、私としては土曜日出勤せずに、土曜日働かなくてもいいように、お子さんの顔を見ながら自分の家庭でできるようにするのが理想的だと思うんですけど、とはいえ、現実やはり食べていく中では、それができないような状況が広がっているというのが現状だと思うんです。そうした中で土曜日の午後まで預けなきゃいけないという状況があるかどうかと思うんです。だから、やっぱりその部分を突破していくことが必要かというふうに思っていますので、令和7年度からできるということでもありますので、その辺は期待しながら、ただ、

これは本来なら民営化せずとも行っていただきたいというふうに思っています。

最後に、子育ての部分に関して、現状、今まで「子育てするなら弥富市で」ということでフレーズがあって頑張っていたと思うんですが、今現状としては、スクールカウンセラーを常勤配置することを決めました。これは確かに大きな決断だったと思います。本当に頑張ってきたなというふうに思っています。

ただ、他の施策においては、他市町に後れを取っているように感じております。津島市は今回、大きなインパクトがあるようなものを打ち出してまいりました。それぐらいインパクトがあるものが、私は必要だというふうに思っています。

弥富市としては、新しく施策として中学生に1回入学お祝い金ということで、準備金ということで5万円の予算が今出ておりますけど、これだけじゃやはり子育てに力を入れているかと。子育て中の人たちに、ぜひ弥富においてよという部分では弱いというふうに思っています。

人口をやっぱり増やすためには、こうした長期的な形で子育てを支援していく、弥富に住んで安心な子育てができるよというようなことを打ち出していく必要があると思うんです。そのための方策をやっぱり考えていくべきではないでしょうか。給食費や大学の学費の補助、あるいは保育料の軽減など、子育て世代のニーズに合った支援を頑張っていただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育て支援につきましては、他自治体において、出産時等に給付金を支給するなど財政的な支援を拡充する動きはありますが、本市にとしても、国・県による財政支援はもちろん、これまでも子ども医療費助成事業を先駆けて拡充しており、令和4年度から18歳になる年度末まで対象年齢を広げております。

また、財政的な支援とは別に、本市では、市内各地区の適切な位置に子供を安心して預けられる保育所、児童クラブを設置するとともに、児童館や子育て支援センターなど、親子が安心して遊びや相談ができる居場所づくりに努めてまいりました。

さらに本市の特色として、全国的に増加傾向にあります児童虐待に対応するための体制強化が上げられます。妊娠時から関わる保健センター及び子育て世代包括支援センターをはじめ、要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点等を所管する児童課や、小・中学校を所管する教育委員会等が同一施設内にあり、常に担当者同士が顔を突き合わせて情報共有できる体制となっていることから、支援が必要な児童及び世帯の確実な見守りを行うことができ、有事の際には、迅速かつスムーズな対応が可能となっております。

子育て支援に関しては、一時的な財政支援も効果があるかと思いますが、本市に定住する市民に対し、安全・安心に子供を産み育てられる体制を強化、維持することで、今後も子育て

てするなら弥富市へのフレーズに恥じない子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、市長のほうから弥富市の子育て世帯の魅力を言っていたわけですけど、そうした中で給食費、あるいは保育料の負担、そしてやっぱり一番大変になっているのは大学の学費、これは本当に高いですよ。そうした補助も考えていくべきではというところです。これは一時的じゃなくて、やっぱり継続支援になってくると思うんです。

そうした中で、今弥富市の財政としても、もちろん限りがあるわけですから、その辺もうまく使いながらやっていかなきゃいけないと思うんですが、ただ、やっぱり人口はどんどん今、正直言えば、弥富市としては非常に減っていている傾向にあるかというふうに思うんですよね。だから、やっぱり人口を減らさないように、若い人たちを呼び込むような施策を取っていかなければ、このままいくと本当にどんどん人口が減っていってしまうと、都市も寂れてしまうということになりますので、そうした手を打てるように努力いただければというふうに思います。

子育てに関する質問は以上となります。

続きまして、道路整備、公園の整備についてでございます。

まず初めに、道路整備や公園等に対してだけじゃないんですけれども、全体的に総合計画を立てるための今市民、中学生アンケートを取ったかと思いますが、この中で道路整備や公園等についての結果、どのように分析しているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 初めに、道路整備につきまして御答弁申し上げます。

アンケートにおきましては、弥富市に住み続けたい理由といたしまして、「道路状況や交通の便がよいから」が46.3%と最も高く、反対に、弥富市から転出したい主な理由といたしましては、「道路状況や交通の便が悪いから」という意見が42.5%と2番目に高い状況でございました。

また、道路・交通網の充実につきましては、「満足」とお答えになった方が36.6%に対して、「不満」とお答えになった方が30.8%という結果になっております。

これらの結果を地域的に見ますと、市街化区域にお住まいの方が、市街化調整区域にお住まいの方より満足度が高い傾向にございました。また、道路に関する個別の意見の中では、幹線道路の整備を求める声が比較的多いと認識しております。

続きまして、公園等についてお答えします。

公園・緑地の充実という項目につきましては、全体的には「満足」という傾向になっております。特に桜小学校区、日の出小学校区、弥生小学校区など、遊具が配置された比較的大

きな公園がある地域の満足度が高い傾向となっております。

また、公園・緑地の充実につきましては、今後のまちづくりに対する重要度の項目として、全体的に重要度が高い傾向にあります。

また、公園に関する個別の意見では、「公園を増やしてほしい」「大きな公園が欲しい」「ボール遊びができる公園が欲しい」という意見が多い結果であると認識をしております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 道路状況や交通の便がよいからという項目で住み続けたい理由も高い、でも、逆に転出したい理由としても2番目にそういった御意見が高いと。これ、矛盾しているような結果になっていると思うんです。私は考えると交通網はいいと思うんですよ。鉄道でいえば、近鉄も名鉄もJRも3つもあると。それで道路でいえば国道1号線、23号線と、それで155号線というところがあると思うんです。こうした中で道路網にも恵まれているところだと思うんです。

ただ、安全対策の部分でやっぱり道路の舗装が傷んでいるとか、歩道が狭いとか、歩道がなくて危ないとか、こういう状況があるかと思うんです。そういった部分で不満に現われているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そうしたことで質問を進めていきたいというふうに思います。

今市内の道路、歩道の整備、安全対策の部分でやはり進んでいないと感じております。危険な道路や歩道、市民の望んでいる道路整備をきちんと把握しておられるのでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員には、かねてより歩道を含む道路整備事業につきまして御心配をいただいているところでございます。

最近の歩道設置事業につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、中央幹線の三好地区で歩道設置をいたしました。また、現在は弥富北中学校東側の鎌倉308号線及び穂波通線の歩道設置に向けて事業を進めているところでございます。

このような事業につきましては、補助金や起債などの財源を確保しながら、また用地取得等も進めながら実施しておりますので、なかなか進捗が見えにくいところでございますが、今後とも安全な道路整備に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、議員御指摘のとおり、道路は車と歩行者が分離して利用できるよう歩道が整備されていることが交通安全上望ましいわけでございますが、既に開発された建物等が立ち並んでいる地域では、それ以上道路を拡幅できないのが実情でございます。このような路線のうち、

通学路として子供たちが多く通行する路線につきましては、ドライバーが車道と路側帯を視覚的により明瞭に区分できるようグリーンベルトを設置し、交通事故削減に努めております。

次に、危険な道路や歩道、また市民が望んでいる道路整備の把握につきましては、道路パトロールやまちれぼによる危険箇所の把握、また通学路安全推進会議や地域からの要望など、道路整備に関する御意見などをお聞きしております。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 最近、LINEのほうからまちれぼということで、こうした危険箇所について気軽に市に報告できるという機能ができて、本当にそれはいいことだと思うんです。そうした中でやっぱりもう少しアピールしながら、ぜひこういう危ないところがあったら教えてくださいというようなところを発信できたらいいかなというふうには思っています。

あと、最近あったんですけれども、歩道を走行していた小さな女の子が自転車で通っていたんですが、つまずいて車道側に出てしまった。そこにたまたま運悪く車が来て接触してしまったというところで事故があったと思うんです。そうした事故がないように、歩道の整備というのは今後注目されてくると思うんです。

そうした中で弥富市に照らし合わせると、狭い歩道というのは結構あると思うんですよ。その部分も危機対策として考えていかなければならないと思いますが、そうした整備について検討というのは行っているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 日頃より市民の皆様方から情報等をいただきました際には、迅速に現場を確認することを心がけ、緊急性の有無に判断し、緊急性の高いところについては早期に対応しております。

また、通学路安全推進会議において、教育委員会を通じ、危険と思われる箇所の御意見をいただいた際には、各道路管理者や警察と協議しながら問題の解決に努めております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 危険箇所というのは協力しながら進めていると言うんですが、私としてもかなり前から指摘している道路があると思うんです。例えば前ヶ須の地域でいうと、この道路、歩道の危険な状態というのは結構あるんですよ。

まず今事務局にお願いしておりますが、155号線の南進の箇所、これ、今カーブがあって、本当に急に狭くなっているところですよ。今県のほうが整備を進めようとしていますけど、今どういう状況になっているのかというのがつかめず、まだいつこれが開通するんだということで市民の方からも御質問があります。

続きまして、パディーから生鮮館の駐車場までのこの歩道、ここも急に歩道が途切れておりますので、わざわざ今まで歩道があった部分から車道側に飛び出して渡らなければ、通行

しなければ通れない道路になっていますので、これもかなり危険な状況になっています。

続きまして、前ヶ須商店街、これは狭い道路ですね。御覧のようにごみが置いてあるとなかなか通れないというような状況になります。また、先ほど申し上げたように、この歩道を渡っていても、何かの拍子でつまずいて車道側に飛び出すことも十分考えられる状況になっておりますので、これもかなり危ないというところだと思います。

続きまして、南部保育所の北の狭隘道路、ここはかなり保育所に行くときに通られる道だということになります。高校生などの通行も多いというふうになっていますので、しかも見通しの悪い状況になっていますので、かなり危険な状況になっています。

続きまして、南部保育所北の凹凸の激しい歩道ですよ。これも以前から指摘しておりますが、ベビーカーや自転車で通ろうとすると、かなり大変な歩道になっています。歩道は広いんですけど、こうした凹凸が激しいもんですから通りづらい歩道になっております。

こうした箇所がなかなか整備が進まず放置された状況になっておりますが、この点について今進捗状況、あるいは検討した結果というものはあるんですか、お答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今、議員から前ヶ須地内の道路について幾つかの御質問をいただきましたので、1か所ずつ御答弁させていただきます。

1つ目の国道155号を南進したところ、ほっともつとというお弁当屋さんから南で狭くなっているところがございますが、現在、第三環状線として愛知県により整備を進められておりますが、幹線道路として通り抜けができない現状でございますので、道路を絞って減速を促しております。その先は通学路にもなっており、最近横断歩道が新設されております。現在、整備途中であり御不便をおかけしますが、御理解、御協力のほどお願いいたします。

2つ目のパディーから生鮮館までの駐車場の歩道でございますが、こちらは現在、愛知県において都市計画決定された路線がございますが、現在につきましては、着手のめどが立っておりませんので、愛知県と今後の方針について協議をしております。

3つ目の前ヶ須商店街の狭い歩道ということでございますが、こちらは県道木曾岬弥富停車場線でございます。

この路線は家屋が連担しており、道路幅を広げるには多くの家屋移転を伴うことから、県道ではありますが、歩道の拡幅は難しい路線であると思われま。

4つ目の南部保育所北の狭隘道路ということでございますが、こちらは今年度の6月議会の子算決算委員会におきまして、那須委員に御答弁させていただいておりますとおり、狭隘道路事業として寄附の申出等の意向がございましたら御相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後、5つ目の南部保育所北の東西道路の凹凸の激しい歩道ということでございます。

総合社会教育センター北側の木曾川用水路沿いの道路の歩道のアップダウンにつきまして、これまでの議会でも御答弁させていただいておりますとおり、当該歩道は排水路を活用し供用しているためこのような凹凸になっております。議員からは歩道部を上げるという案もいただいておりますが、そうしますと、宅地などが歩道より下がってしまうお宅も出てきてしまいます。

この形状を解消するには、全線的な道路改良や水路改修、沿線の地権者の皆様の御理解も必要となってまいりますので、容易にできるものではないと考えております。

現状で少しでも通行しやすく維持補修を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） これらの示させていただいた道路、あるいは歩道というのは、以前より指摘させていただいております。ただ、やはりなかなか進んでいないと。

例えば1つ目の155号南進は今県道として整備されると。そういう中では、市があらかじめ買っていた土地を売却して少しずつ進んでいるとは思いますが、いつまでにやるんだというところがやっぱりめどが立っていないと。これはもちろん県道ですので県の整備ですから、弥富市がいつというふうには言えないと思うんですが、やはり弥富市としては、県に早急にさせていただくように要望していく必要があると思っておりますので、その辺はやはり市長、先頭となって要望していただきたいというふうに思っています。

2つ目、パディーから生鮮館の中途半端に歩道が切れた部分ですが、以前、市長には、これ、交渉に行ったんですかと聞いたら、いや、行っておりませんということでございました。今は行かれたのかどうかちょっと分かりませんが、やはりこの部分も、今県の計画にはなっておるといっていますが、今県のほうは155号の南進に力を入れるから、これはちょっと置いておくということだと思っております。

だから、やっぱりそういう中で、今進んでないのであれば、ここは本当に危険な状態になっているんですよ。なので、早急にできるように、逆に言えば愛知県に、ここはもう市で整備させてくださいよというような気構えで整備できるようにお願いしていただけないかというふうに思っていますので、ぜひ御検討をお願いします。

前ヶ須商店街、これも県道ですよ。これは本当に確かに家が立ち並んで、これを全部どけるといのはかなり年数が生じるといいます。ただ、やっぱり今の現状といのはかなり危険な状況になっておりますので、せめて計画を立てないと、計画もなければ、それはずうっと放置されたままになってしまうので、やはりこれも計画を立てながら県のほうに要望していただければというふうに思っています。

南部保育所の北の狭隘道路については、狭隘道路でいくと建物を壊すという補助が出ない

というところで止まっているかと思うんですよ。そうする中で整備したくてもできないという状況が続いていると思うんですが、その点は柔軟に対応できるように、道路計画として対応するのか、その辺をやっぱり地権者と交渉していただければというふうに思っています。

また、南部保育所の北側、社会教育センターの北側の木曾川用水の道路ですよ。ここを上げると住宅地のほうが低くなってしまふから水が流れてしまうということであれば、例えば横に排水などをつければ対応できるんじゃないかなというふうに思っていますので、そうした案も考えながら、この歩道がやっぱりなるべく凹凸がないような形で通れるようにしていただければというふうに思っています。

時間がないのでどんどん行かないとやばいんですけど、続きましてもう一つ、JR・名鉄弥富駅の西側踏切の危険な道路の解消、拡幅計画というのは、今危険な状況というのがあると思うんですが、これ何で行わないのかと、計画を立てているのかと、そもそもJRや名鉄などの踏切の拡幅、あるいは高架、もしくは地下通路などを含めた交渉というも行えば、あるいはそれができたかもしれない。これ何で行わないのか。

やっぱり今の西側踏切の危険な状況というのは市も把握しているわけだから、ああした警備員も朝夕と置いているわけですよ。そうした中で、やはりこの解消を目指すために努力しているのかということだと思うんです。この点について、再度改めて見解を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） JR・名鉄弥富駅の西側踏切の南に位置する道路の拡幅についての御質問でございますが、12月議会での那須議員からの一般質問にて御答弁させていただいておりますとおり、踏切内の歩道設置や踏切道の拡幅には、その踏切につながる前後の道路の拡幅が必要となります。その整備には面的整備が必要と考えており、弥富駅周辺のまちづくりを進める中で、将来的に踏切道の拡幅につなげていきたいと考えております。

また、高架や地下道につきましては、現在本市といたしましては自由通路整備事業を進めておりますので、それについての交渉などはしておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん面的な整備が必要になってくるんですが、この面的な整備も後手後手に回っておりまして、現状では何年先か、何十年先か分からないというような状況になっているかと思うんです。やはり早急に検討していくべきかと思っておりますので、そちらもよろしくをお願いします。

この道路や歩道に対して、本当に危機意識があるのかというふうに思えてしまいますので、例えば今、自由通路整備事業をやりますよね。自由通路ができれば安全・安心と、警備員を置かなくても大丈夫だと言えるのかといたら、そうじゃないと思うんですよ。だから、この点について再度しっかりと危機意識を持っていただきたいと思いますが、いかがでし

ようか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでの議会で御答弁申し上げておりますとおり、本市のまちづくりといたしましては、現在施工しておりますＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業だけではなく、それだけではなく、自由通路供用開始後もその周辺整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、自由通路及び橋上駅舎化並びに北口駅前広場等が供用開始されることにより、踏切を通過する歩行者、自転車、自動車の数は減少すると考えておりますが、当該踏切の警備員の配置につきましては、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路の供用開始後の状況により判断することとなります。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 実際には自由通路供用開始後というふうに考えておるようですが、やはり現状危険な状況というのは変わらないわけですから、同時に並行して考えていただければというふうに思っています。

ちょっと時間がないのでさくさくお願いします。

今度、公園についてでございます。

前ヶ須の公園についてアンケートの結果が出ておりましたけれども、桜学区はおおむね満足だということでございましたが、前ヶ須については、やはり現状公園が少ないと。日の出公園、水郷公園が近くにあるというんですけど、どちらも大きな通りに挟まれていると。ちょうど日の出公園と中央公園の真ん中にある位置のほうが子供たちの多い地域になっているんですね。そうした中で、そこの部分に公園が欲しいと。都市公園のような大きな公園でなくてもいいものですから、せめて小ぶりの公園でも設置できないかということでございます。

あともう一つは、緑地面積の確保について、以前計画するというふうに考えていますが、今大分宙に浮いておりますので、その点の計画について、どのように考えているのかお答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 前ヶ須地区の公園整備等につきましては、令和３年12月議会でも議員からの一般質問等でお答えしておりますとおり、前ヶ須地区のように開発が進んだ既成市街地におきましては、都市公園の規模、また近隣環境等に適した用地を確保することが難しいことから、現在整備の予定はございません。

また、市街地における緑地面積の目標、配置計画等の策定につきましても、現在のところは予定はございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 予定はございませんということですのであれですけども、やはりこうした市街地の目標と計画を立てていただきたいというふうに感じておりますので、今後計画として再考していただきたいというふうに思います。

ちょっと1件飛ばします。

最後のテーマになります。

敵基地攻撃能力や軍事費倍増について、今国会のほうでも審議されているところになっていますが、やはり平和教育や平和都市宣言、今弥富市としては出しておりますけど、平和市長会議等も今市長のほうも行っていただいているということで、この自治体の市長として、あるいは平和憲法9条のある国、日本の敵基地攻撃能力の保有について、市長はどのように考えているんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 御質問の敵基地攻撃能力についてでございますが、政府が昨年12月16日、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画のいわゆる安保三文書の改定を閣議決定したところでございます。その中で平和国家としての専守防衛、非核三原則の堅持などの基本方針は保ったまま、自衛権行使の3要件に合致した場合であって、攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限の措置として反撃能力（敵基地攻撃能力）の行使を可能としております。

また、憲法、国際法、国内法の範囲内で適用されるものと、防衛大臣が発言をまたされておるところでございます。

本市は平成11年3月12日、世界の人々と力を合わせ、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現、そして恒久平和に向けて努力することを決意し、平和都市宣言をいたしました。

毎年6月上旬から8月下旬にかけて、「平和都市宣言のまち」の横断幕を庁舎に掲げ、周知を図っているところでございます。さらに平成23年より平和首長会議に加盟し、同会議の行動提起に基づき、市内の中学2年生全員を広島へ派遣し、平和・命・家族について主体的に考える平和学習を継続して行っております。

本市といたしましては、「平和都市宣言のまち」として引き続き核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 時間が来てしまったんですが、質問としては終わります。ただ、やっぱり敵基地攻撃能力というのは先制攻撃で、相手の基地を選別して攻撃させないようにするという仕組みになっていますので、先制攻撃をし出したら日本はどうかと。戦場が日本になってしまうんですよ。やっぱりこれを防ぐために、市長会としても声を上げていただき

たいという強い要望を行いまして、質問としては終わらせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして、今回2項目の質問をしていきます。

まず、これからの公共施設の在り方についてであります。

総務省は、公共施設等の統廃合、再編を推進するため、公共施設等総合管理計画策定するよう要請をして、弥富市においてもこの計画は策定されております。

これまでの個別、施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設など中長期的に全面的な見直し、削減、経費抑制を前提につくられてきたものであります。

背景には、公共施設の老朽化、改修、更新費用などの増大や人口減少、少子高齢化に伴う利用需要の変化、そして財政の悪化であり、その中には公共サービスの民営化、産業化が隠れております。

弥富市における行政改革として、所有する公共施設の現状と将来の見通し、総人口や年代別人口の推移と今後の見通し、併せて現在の利用状況を踏まえながら、これまでも数々質問はされてきておりますが、改めてここで聞いていきたいと思っております。

令和2年3月に策定された弥富市公共施設再配置計画は、上位計画である弥富市公共施設等総合計画を踏まえ、市が所有する公共建築物の評価を行い、最適なコストと資産の利活用を図り、統廃合や再配置等の基本的な考えを示したものであることは、今さら説明する必要はないのですが、そこから3年経過した現在の進捗を聞いていきます。

この中から学校系施設に関しては、12月議会において小規模小・中学校の考え並びにその他の学校の長寿命化に関する状況は承知しておりますので、それ以外の施設について、現時点で特筆なものをお願いいたします。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 公共施設再配置計画の進捗状況といたしましては、令和3年度に市民プールの解体工事と歴史民俗資料館をまちなか交流館の1階へ移転いたしました。

令和4年度には、旧歴史民俗資料館の解体工事と十四山公民館の講堂を除く機能を他施設へ複合化いたしました。そして、ひので保育所を令和7年度の民間移管に向けた公私連携幼

保連携型認定こども園を運営する指定候補法人の選定も行いました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 全ての案件を承知しているわけですが、ここで気になる産業系3施設があります。いずれも築40年以上になってきており、今後の行方が気になることとなります。

次の質問に移ります。

縮減目標の設定として、延べ床面積の縮減目標は総合管理計画の計画期間である40年間という指標があります。再配置方針の実施時期を総合管理計画に合わせ、計画期間を令和37年度までの36年間として、10年ごとに第Ⅰ期から第Ⅲ期、残り6年を第Ⅳ期と区分して、この中において、産業系施設が3施設になると思うのですが、まず産業会館について聞いていきます。

ここは築40年以上経過していて第Ⅰ期に分類され、老朽化が著しいのですが、市の商工会も入っている施設であります。機能は他施設において、営利目的の利用規制を緩和して統合を検討、既存の建物は解体を基本として、商工会館は機能も他施設へ移行と記されております。今後の計画を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和4年12月議会の全員協議会において、第Ⅰ期での機能移転と、令和9年度以降に現在の産業会館を取り壊すことについて御報告いたしました。具体的な解体時期につきましては、これからの機能移転などの進捗状況により変更となる可能性がありますので、決まりましたら御報告させていただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） まだ現時点では具体的な答えはということでもらえませんでした。徐々に市民の皆様にも周知されてきたところである会館だと思っております。

それでは、農村環境改善センター及び農村多目的センターを併せて聞きます。

まず農村環境改善センターは1980年建設で築43年経過しており、方針としては、機能を他施設への統合し、建物は解体を基本。農村多目的センターは1983年建設、築ちょうど40年が経過、こちらも方針では機能を他施設へ統合、建物は解体とされています。

再配置は第Ⅱ期2030年から2039年とされておりますが、計画は早まるのでしょうか。予定どおりとしても、それぞれの利用者への事前説明は行い始めておるのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 農村多目的センター及び農村環境改善センターにつきましては、公共施設再配置計画において、第Ⅱ期の始まりでございます令和12年頃に会議室などの機能

は他の施設へ統合し、建物は解体することとしておりますが、その時期を第Ⅰ期に早めることはできないか、現在両センター内に事務所を置く弥富土地改良区、鍋田土地改良区に対しまして、事務所移転を進めるための事前相談を行っているところでございます。

今後、方向性が決まりましたら、議会の報告並びに利用者の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） どうもうわさだけが先行して、もう来年、再来年あたりには閉鎖、解体されるのではないかと、そんな情報が市民の間で飛び交っているのが現状でございます。また、改良区任せでは答えは出ません。最終的には市長、市長判断であろうかと思えます。よろしく願いをいたします。

今後ほかの施設においてもですが、提示されているPDCAサイクルを回し、予測できる財政、人口状況などの情報を新しく更新しながら、市民の皆様の意見を聞きながら、移行に応じた施設再配置、施設の総量適正化を見いだしていただきたいと思います。これが将来のまちづくりの在り方であろうかと思えます。

次に、公共施設の利用料適正化に関する方針において、利用者が受益の対価として適正な額を皆さんの負担の公平性を確保するため、使用料算定について負担の原則に基づく統一的なルールを定め、これにより使用料を決定しているとされておりますが、それ以前は算定方法は施設ごとに異なり、算定基準が統一されていなかった。また、算定方法に明確な根拠や基準がなかった。そして、減免の適用に過去から慣例などにより厳格に取り扱われていなかったなど、各種問題があったというところでございます。

現在、負担の公平化、算定方法の明確化、減免適用の厳正化の方針を策定し、数年が経過しておりますが、手直しはあったのでしょうか。また、策定当初には、利用者から様々戸惑いなど質問が届いておったはずでございますが、現在は周知、納得はされておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 平成28年3月に策定しました公共施設の使用料適正化に関する方針に基づいた適正価格とするまでには、激変緩和措置を5年後、10年後としていく必要があると考えておりましたので、方針の見直しはしておりません。

また、お問合せに関しましては、平成28年の方針策定時には6件ありましたが、令和3年12月号の広報で公共施設使用料の改定について周知いたしましたところ、2件のお問合せなどをいただいております。

公共施設の使用料改定につきましては、使用料を引き上げることを目的としているのではなく、使用料の額を適正なものとするために行うものでありますので、御理解をいただきました

いと思います。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 課長の最後の言葉、以前、総務部長が全く同じ発言をされたという記憶がございます。しかしながら、現在、冬であれば暖房、夏であれば冷房と、それぞれ使用料に割増しの加算がされておるといいます。このところの電気代高騰、市財政にも影響が出てくると思われます。今後は非常に心配になるところではございます。

それでは、次の質問に移ります。

小・中学校11施設の学校教育系施設、9施設の保育所や10施設の子育て支援施設の所管はよく理解できます。しかしながら、総合社会教育センターなど市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業会館などの産業系施設、総合福祉センターなどの保健・福祉施設など、これらの施設の所管は非常に分かりづらいとの市民からの指摘をよく伺います。改めて所管の担当課を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市立武道場は生涯学習課、農業振興施設、産業会館は産業振興課の所管となっております。その他の施設で総合社会教育センターなど社会教育施設や社会体育・コミュニティ施設、総合福祉センターなどの福祉サービス施設や市民福祉サービス施設は、各施設が所管となっております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） そこなんですよね。使用する市民は全て市の施設であると思っております。所管する担当課ごとに使用条件の違いがあれば、戸惑いが生じるのは当たり前のことでございます。

そこに関し、質問を続けます。

まず、これには昨年1月、4月に起きた事件に関して、弥富市公金等取扱適正化委員会の設置により、より厳格なものとなっていると思います。この件に関しては、これから二度と繰り返されないよう適切に処理をしていただければよいのですが、その後、利用料の支払い方に何か違いはできたのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 利用料の保管方法につきましては、チェック体制の強化、保管の方法などを厳格化いたしました。支払い方法につきましては、来年度児童クラブ管理システムを導入し、利用料等の口座振替を実施いたします。

今後は公共施設予約システムを構築し、オンライン決済やキャッシュレス決済を導入する一連の事業を経済的な料金で予算化できるよう研究し、現金を取り扱わない方策を順次実施していきます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） キャッシュレスは時代の反映ではありますが、高齢な利用者の方々にいきなりキャッシュレス化は非常に無理があります。支払いの一元化というのは望むところではありますが、こちらのほうには周知に時間をかけていただきたいと思います。

それでは、申込申請は使用日の3日前とされている施設が多いようですが、全てが統一されているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、利用日の3日前までとなっております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これは統一ということですね。

申込受付時間がそれぞれ異なっていると思いますが、これは職員がそこについている時間と受け取ってよいのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 各施設の開館時間に違いがあることや、利用人員が少ないことから、正規職員を置かず短時間勤務の会計年度職員のみで対応する施設や、シルバー人材センターへの委託などの理由で各施設の申込窓口は統一的ではございません。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これに関しては致し方ない部分もありますが、お金は使うわけです。各施設それぞれ決め事をつくっていただいて、取り扱っていただきたいと思います。

最後に、支払い方法として現金でという施設、振り込みという施設がありますが、現金支払いが認められていない施設を教えてください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 一部の施設で納付書にて金融機関等でのお支払いをお願いしていますので、申請窓口で現金支払いができるよう、現在統一するように準備をいたしております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 振り込みという形じゃなくて納付書にての支払いという意味なんです。どちらにしても、今後その方式はなくなるということで、利用者への二度手間、三度手間がなくなるということは改善されていくんだと思っております。

それでは市長、利用用途、目的が違っても、市民にしてみれば同じ市の施設としてしか認識はないと思います。担当部署が違っても、もう少し統一感を持たせていただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど部長が答弁いたしました。今後は公共施設予約システムを構築し、オンライン決済、キャッシュレス決済を導入し、可能な限り現金の取扱いをなくすようにしてまいります。

また、システムの導入により窓口での申請支払いをする必要はなくなり、パソコン、スマートフォンで申込可能日以降、24時間自宅や出先などからお申込みができるようになるなど、市民目線で各部局横断的に施策を展開できるよう検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 最後は施設利用の質問で終始してしまいましたが、今回は中学校の編入、そして小学校の再編については質問をしておりません。今後、また市からの説明があるということで、またそれを聞いてから質問させていただければいいのかなと思っております。

最後にもう一度、市民の意向に応じた施設再配置適正化をお願いいたします。そして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2項目めの質問でございます。

整備中の弥富名古屋線の開通を見据えてということでございますが、前議会において、他の議員からの質問において弥富名古屋線の完成が遅延している理由を聞きましたが、今後開通しても、周辺市道の整備に関してまだまだ問題があり、順次質問をしていきます。またその質問かと思われるかもしれませんが、やってもらえていないのですから、定期的に何回でも質問をしていきたいと思っております。

しかしながら、質問通告が予算書など議案が配付される前に提出した関係上、この日になるまでの間、令和5年度の弥富市一般会計予算書を見ながら聞いていきたいと思っております。

1番の地図をお願いいたします。見にくいですね。

①番の路線、2番、3番の写真をお願いいたします。

弥富名古屋線と交わる弥富北中学校東側の市道鎌倉308号線ですが、令和2年12月議会においてJRとの協議を重ねた結果、道路管理者が歩行者の安全対策として全線で歩道設置をし、かつ通学路に位置づけられていることから、踏切幅が認められる見通しが立ったため、現行の路線により事業を進めていくと答弁がありました。

そこから2年ぐらい経過したのですが、進捗を聞きたいと思っております。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道鎌倉308号線の歩道設置に向けた事業につきましては、本年度までに道路の予備設計を行いました。来年度は橋梁部の詳細設計に向けた予算を計上しており、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） こちらは予算書を見て確認をしております。次年度、そして再来年度ですか、大きな進捗を期待をしております。

それでは、この箇所、歩道設置は道路東側に予定という情報が流れておりますが、民家がない道路西側のほうが適しておるのではないのでしょうか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 歩道の設置箇所につきましては、当該路線の東側を予定しております。これは、当該路線の北側にごございます広域農道として整備された路線と路線の歩道のつながりや、小学生の通学路を考慮したものでございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） この質問は地元の方がどうしても聞いてくれということでありましたが、広域農道とのつながりとなれば納得するような形ではございますが、設置前には地元への十分な説明をお願いをいたします。

1番の地図に戻してください。

②番の箇所です。3番の写真をお願いいたします。

南側のキンブルから来て弥富名古屋線と交わる丁字路、一旦停止になるんだと思いますが、右側を伺う又八の方向から来る車が市江橋の手前まで見えないのではないのでしょうか。危険度が増すと思われませんが、対策は考えておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現地で確認しましたところ、当該交差点につきましては周囲がかなり開けている状態でございます、交差点に近づく前の段階でお互いの車両を確認することができます。

特に市道鎌倉鍋平1号線から合流しようとする車両につきましては、方向的にも弥富名古屋線を見やすい状況となりますので、十分注意していただけたらと思っております。

しかしながら、全国的に見ましても、交差点及び交差点付近につきましては事故率が高くなっておりますので、事故を防ぐために、愛知県は弥富名古屋線に減速を促す安全対策を施すことのでございました。また、市道側につきましても、今後対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろんこの丁字路や信号機というのは大変難しいお話だと思います。又八から進行してくると、市江橋の手前で信号機の色が何色だか分からないというのも逆に危険であると思います。何事にも慣れが必要であり、開通して1年、2年もたてば危険度はかなり少なくなるのではないかと思います。やはり当初は本線側、弥富名古屋線に減

速をしてもらえ対策は必要だと思っております。

1番の地図に戻ってください。

③番の箇所、4番の写真ですが、この丁字路から南へ下がっていった国道1号からキンブル東側の道路から渡って2方向の道路へ分かれる箇所の踏切。

以前、もう何年前になりますか、早川議員が改善の質問をされたと思うのですが、朝晩の交通量も多く、現在佐古木地区の中学生の通学路にもなっております。この踏切の改善策は、近畿日本鉄道と話し合われておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 当該踏切につきましては、特に朝の時間帯は多くの車両が南に向かって路線の東側を通行し、中学生は北に向かい、路線の西側を通行することになりますので、今のところは車両との接触等の可能性は大きくないと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、国道1号から北へ向かってすぐ三差路になっており、通学用のバスが通過する際は譲り合って通行している状況でありますので、注意喚起の看板を設置するなど交通安全対策に努めてまいります。

なお、現時点では、道路拡幅や踏切の拡幅など具体的な事業実施のめどは立っておりませんので、近畿日本鉄道との協議はいたしておりません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 以前の質問から何も進捗していないということでございます。近鉄との交渉ぐらいは行っているのかなと思っておりました。

踏切道拡幅がこの箇所の最優先の安全対策であり、幾ら弥富名古屋線が開通しても、佐古木地区の国道1号より南側の中学生は、ここをまだ通学路して使っていくということでございますので、今後期待をしております。

1番の地図に戻ってください。

④番、5番の写真の箇所でございますが、以前から幾度となく聞いております弥生通線、これが都市計画道路から外れたという情報がございまして、外した原因を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） このたび、都市計画道路を変更することとなった背景といたしましては、戦後から高度経済成長期にかけて多くの路線を都市計画決定してきた一方で、都市計画決定後、約50年が経過する現在においても、路線が未着手のまま残されている路線がございます。

このような状況は本市に限ったものではなく、愛知県内でも課題になっていることから、愛知県では社会経済情勢が変化してきていることなどを踏まえまして、未着手の都市計画道路の必要性などを再検証し、必要に応じ計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方

に当たる愛知県都市計画道路見直し方針を平成30年8月に公表いたしました。

本市におきましても、この見直し方針に基づき、都市計画道路の未整備区間などの状況を踏まえ、検証をしてみました結果、路線の大半に市街化調整区域を含み、路線を廃止した場合におきましても、現道や周辺道路を活用することにより、円滑な交通処理が可能である都市計画道路弥生通線と、同じく中央通線の2路線を廃止することとし、令和4年8月24日の住民説明会や令和4年12月6日弥富市都市計画審議会、その後、知事協議を経て、令和5年3月3日に変更告示がなされ、廃止をいたしました。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 3月3日に廃止が確定したということでございます。

それならば、これまで都市計画に沿った一体的な拡幅をとの答弁がありました。5番の写真に戻れますかね。

一部国道155号からポプラ台団地に抜ける部分が地権者の理解が得られないと、令和2年12月議会では答弁をもらっております。

違いますね。ならば、東名阪自動車道の側道から広域農道までの間を優先的に整備してはとの質問をしております。その時点の答弁では、広域農道の交通量を見てとなっていました。現在、明らかに愛西市側から広域農道へ市道鎌倉308号線を通り抜け、弥富名古屋線へ向かっていく車両は増加しております。その後の調査から整備の進捗は見られるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでも議員から御指摘いただいております市道弥生通線の拡幅につきましては、東名阪自動車道の辺りから広域農道の市道東中地239号線との交差点までの間で、少しでも通行しやすい環境を整えるために、板柵土留めの設置工事、また一部用地測量及び用地買収の費用を来年度予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 予算書も確認をいたしました。次年度広域農道までの整備をよろしく願いいたします。

最後に市長、西中地地区に広域農道の一部が完成をしております。そして、間もなく又八地区において県道子宝愛西線と弥富名古屋線がつながります。今回、一部土留め工事や他の設計にも入ってもらいまして大きく前には進みました。しかしながら、弥富名古屋線の整備遅延が続いております。県からの地元説明会があったようですが、総括として白鳥地区の道路交通網をどう考えておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 県に実施していただいております主要地方道弥富名古屋線の又八工区の道路整備につきましては、用地の問題の整理が難航していたため、皆様には大変御心配をおかけしていたところでございます。県によりますと、用地の管理について一定の整理ができたとのことで、今年度末に工事を発注し、来年度中に完成する予定ということでございます。特に県道子宝愛西線との交差点の工事の際は、皆様方に御不便をおかけするかとと思いますが、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、白鳥地区の道路交通網ということでございますが、県道子宝愛西線を南進する際に、佐古木駅辺りから慢性的に渋滞が発生していることは承知しております。この主要地方道弥富名古屋線とつながることで、国道1号に抜ける場合など大変便利になると考えております。

また、先ほど近鉄三百島踏切につきまして御質問がございましたが、現在、又八地区、佐古木地区の中学生は、国道1号から三百島踏切を通過して通学しております。この道路がつながることで、全ての又八の中学生及び多くの佐古木地区の中学生が通学に利用していただけるのではないかと考えているところでございます。

現在、県ではこの主要地方道弥富名古屋線との接続辺りの県道子宝愛西線に歩道を設置する事業も鋭意進めていただいているところでございます。引き続き早期完成に向けて働きかけてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富名古屋線開通間近ではありますが、現時点では未整備。ここ10年、白鳥地区の道路整備は全くと言っていいほど進んでおりません。私の市へのお願いが足りないのでしょうか。

いずれにしても、市内の南北へ走る道路は、午前中を中心にどの道路も混雑しております。国道155号線から国道1号をまたぐ第三環状の進捗を切に願い、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ございません。先ほど私の答弁で路線名を読み間違えておりまして、訂正させていただきます。

東名阪の側道から広域農道までの優先的整備についての進捗の御質問の中で、私が東名阪自動車道の辺りから広域農道の市道東中地239号線が正解でございまして、私は西中地235号線と読み間違えてしまいましたので……。

ああ、ごめんなさい。西中地が正しいんですね、失礼しました。西中地239号線としておるところを東中地と読んでしまいました。失礼いたしました。

○議長（平野広行君） 三浦議員、よろしいですか。

○14番（三浦義光君） はい。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

不登校児童・生徒の状況について、そして、小・中学校以外の学びの場について質問いたします。

最初に、不登校児童・生徒の状況について質問させていただきます。

不登校の小・中学生が2021年度の統計で24万4,940人であり、過去最多となったと報道されています。10年前と比較しますと小学生は3.6倍、中学生は1.7倍増えていると報道されています。

弥富市内小・中学校で不登校児童・生徒の令和元年と現在の比較をしたいので伺ってまいります。不登校児童・生徒数について、令和元年度から最近までの人数の推移をお聞きします。お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年度から令和3年度は3月末、令和4年度は1月末の人数でお答えいたします。

令和元年度小学校15人、中学校54人、計69人、令和2年度小学校28人、中学校57人、計85人、令和3年度小学校55人、中学校63人、計118人、令和4年度小学校43人、中学校57人、計100人でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） どういった決め方で不登校児童・生徒を計算するのか、不登校の定義をお答えください。お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文部科学省の調査では、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

- 1番（板倉克典君） 各児童・生徒の不登校の理由を把握していますでしょうか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 小・中学校及び教育委員会において、不登校の理由は把握しております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 不登校の理由はどのように把握するのでしょうか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 不登校の理由の把握については、各学校は本人、保護者から相談や報告を受ける際に把握をしております。また、教育委員会は各学校からの毎月の調査報告の際に、不登校理由を記載して報告を受けております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） なぜ自分が不登校になっているか、言葉で説明することが難しい幼い児童もいると思います。伺います。複合的なものもあると思いますが、どのような不登校の理由がありますか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 不登校の理由は様々でございます。例として、友人関係、教職員との関係、学業の不振、進路に関わる不安、部活動への不適應、学校の決まり等をめぐる問題、入学、転編入学、進級時の不適應、家庭の生活環境の急激な変化、親子の関わり方、家庭内の不和、生活リズムの乱れ、遊び、非行、無気力、不安などが上げられ、そのほかにこれらが複合しているケースもございます。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 病気やけがで登校ができない場合、欠席日数の予定が立ちますが、そうでない欠席の場合、給食を取るか取らないか分からないところがあります。保護者が不登校の子供に対し、給付費を支払っているのだからもったいないというプレッシャーを与えてしまうことも考えられます。不登校児童・生徒の給食費徴収はどうなっていますか。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 不登校児童・生徒の給食費徴収の取扱いについては、保護者と欠食届の提出について相談し、対応をしております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 相談し対応をしているということは、各児童・生徒の給食費徴収に対してやめる、再び始めるをしっかりとされていることと思います。学校に行かない場合でも児

童・生徒はどこかで昼食を取りますので、繊細な児童・生徒は登校していないのに給食費を支払っていることを気にしてしまうと思います。また、長期不登校を想定して保護者が給食費をストップしてしまうと、登校を思い立ち、学校に行きたくても給食費を払っていないことを思って登校を遠慮してしまうかもしれません。学校に行けるようになったらいつでも給食は再開できると、しっかり児童・生徒に伝えてほしいと思います。

出席の考え方に関して伺ってまいります。

登校したものの、教室に入れず保健室に行く児童・生徒、校門をくぐったけれども、校舎に入れなかった児童・生徒、給食の時間に来た児童・生徒などの出席判断は、学校内の誰がしていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 最終的には校長判断となります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒数の報告の義務はあるのでしょうか。どこに報告するのででしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 毎月、学校は本市定例教育委員会会議へ報告し、その後、市教育委員会から愛知県教育委員会へ報告をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 出席の判断についてですが、保健室登校、給食登校など判断するときの手順書、マニュアルのようなものは、市内小・中学校で統一されていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 出席の取扱いについては、文部科学省の通達を基に、全ての学校において事務統一がされております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教育委員会は各校と出欠席の判断基準の共有はできていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 教育委員会が必要に応じ指導助言をする中で、校長が出欠席の判断をしており、情報の共有はされております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒の実際の状態をどのように捉えており、考えているか伺います。お願いします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 失礼いたします。

令和元年度と比較しますと、小・中学校ともに不登校者数は、先ほどの答弁にもありましたように増加傾向にあります。

令和2年度、3年度につきましては、コロナでの休校がございまして、登校渋りを起こす子供が見られたことが数字が上がった原因の一つであると考えております。

不登校で一番多い理由は、小・中学校とも無気力、不安でございます。また、中1ギャップという言葉があるように、中学校1年生では、前年の6年生のときより不登校の増加数が高くなりがちでございます。小学校から中学校へのスムーズな接続をはじめとする未然防止の取組が重要になるのではないかと考えております。

不登校は、本人の心理状態、友人や教員との人間関係、学業不振、家庭環境など複合的な原因により生じております。今後も本人の状況に応じた指導支援を行うことが求められており、学習不適應が出ないようにするための授業改善の推進や、不登校者が比較的出やすい節目の時期に当たる声かけの励行、そして欠席日数が増加し始めた児童・生徒、保護者への定期的なカウンセリングの実施などを進めていきたいと思っております。

加えて、スクールカウンセラー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、そして特別支援教育コンダクターなどとも連携して多面的な支援を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校の状態の中でも周囲の人たちとのよい関係を保ち、社会活動がやっていけるよう促す支援をこれからもお願いします。

2つ目に行きます。

小・中学校以外の学びの場について伺ってまいります。

不登校児童・生徒の学校復帰に向けた指導や支援を行う教育委員会が設置している適応指導教室アクティブに関してですが、令和元年度と現在を比較したいので、令和元年度から令和4年度のアクティブに通う児童・生徒数の推移について答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブに入室している人数について、令和元年から令和3年度は3月末、令和4年度は1月末の人数でお答えをいたします。

令和元年度小学校3人、中学校22人、計25人、令和2年度小学校2人、中学校19人、計21人、令和3年度小学校6人、中学校19人、計25人、令和4年度小学校7人、中学校20人、計27人でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブでは、最大何人が学べるのでしょうか、面積的な定員はありますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 1人当たりの面積要件等はなく、施設定員はありません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブで働く指導員の人数を伺えますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 施設長を含め、4人の職員で指導に当たっております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2009年にアクティブが開設されたときは、指導員1名、支援員1名で5名ほどの不登校児童・生徒で始まったと記録がありました。アクティブに通う児童・生徒が現在27人ということですが、市内小・中学校の教室より狭い部屋に小学1年生から中学3年生まで子供たちが学んでいます。指導員が足りていないと感じますが、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 異学年で学ぶ場であるアクティブは、学校とは違った指導の難しさがあります。現状は経験豊富な4人の指導員により子供たちの指導、見守りを行っております。

今後とも指導員の人数については、在籍者数を注視し、現場指導員と連携し、適切に配置してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 第2次総合計画の主要施策評価シートの中の令和3年の主要施策プランで、適応指導教室を一層充実させ、問題の克服に向けた強化を図るとあります。また、令和元年のPDCAシートには、第2アクティブの建設が必要度80として当時考えられています。今のアクティブは児童・生徒数から考えても狭いと感じております。

また、アクティブの立地ですけれども、弥富北中校区、特に弥生小、白鳥小の校区の児童は、自力でアクティブに通うことは遠過ぎて難しいと感じます。アクティブは鍋田支所の2階にありますが、鍋田支所は公共施設再配置計画で建物が解体予定になっています。そして、アクティブは新築等を検討となっています。唯一の施設ですので、児童・生徒が通いやすい場所がよいと考えますが、伺っていきます。

2つ目の適応指導教室アクティブを設置する考え、そして鍋田支所がなくなるとき、アクティブはどこで継続して運営する予定でしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 近年、アクティブの在籍数は25人前後ですが、日常的に通っている人数は12人前後であることから、現在は具体的には考えておりません。

また、鍋田支所閉鎖後の移転先については、他施設との複合利用を検討してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 蟹江町に「あいりす」という適応指導教室があります。アクティブができる前から適応指導教室あいりすはありまして、アクティブができた頃、弥富市内の生徒があいりすに通っていたという市の記録もあります。弥富にそもそも適応指導教室がなかったので、教育委員会同士が話し合ったのだと想像しておりますが、通いやすいということもあったのではないかと考えています。そのあいりすは近鉄蟹江駅から徒歩4分ほどのところにあります。もしも地域の小・中学校には通えていないけれども、アクティブには通いたいと思う児童・生徒が距離が理由で通えない、通わないということがあるならば、もったいないと感じます。しかし、保護者が送迎できる環境の児童・生徒は限られます。どうか1つしかないアクティブですので、通いやすいところへ設置をお願いしたいと思います。

続けます。

アクティブで働く指導員は、どれぐらいの頻度で担任の先生と連絡を取り合うのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブでは、個人別に1週間の活動記録が作成され、週末に各校に送信しております。電話連絡については、個々の子供たちの状態により違いはありますが、心配がある子、不安定な子を中心に連絡しております。

現状では、小学校には教頭を窓口で2週間に1回程度連絡し、また中学校には、担任、学年の先生を窓口で毎日様子を伝えております。また、担任の先生が空き時間を利用して子供たちの様子を見に施設訪問をされております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブに来てみたものの、通わなくなる児童・生徒はどれぐらいいますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 本年度については4人でございます。例年1割から2割程度出ております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブに来てみたものの通わなくなった、その理由を把握していますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年10月に文部科学省より発出された通知では、不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするものではないと記さ

れております。一旦はアクティブに通おうとしたものの、それが続かなかつた場合において、最終的には社会的に自立することを目指す方針の下、在籍校と連携を図りながら、継続的かつ適切な支援を行っております。

その中でアクティブに通えない理由が明らかになった際には、その理由に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等へつないでおります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） カウンセラーやソーシャルワーカーの方には期待しております。ただ、通わなくなった理由に遠いから通えないというのものも、もしかしてあるかもしれません。情報はなるべく多く収集してほしいと思います。

続けます。

アクティブに通えば出席扱いになる認識でよいでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文部科学省の通達により、アクティブに通ったときは出席扱いとなります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブの出席扱いは通知表に記載される場合、小・中学校への出席になっていますでしょうか。あるいは適応指導教室アクティブへの出席と記載されるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブへ通ったことによる出席扱いとなった記録は、出席日数の内数として、出席扱いとした日数及び通所した施設名を記載する扱いでございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブの出席扱いは、生徒が高校受験する際の内申書へ記載する場合は、小・中学校への出席になっていますでしょうか。あるいは適応指導教室アクティブへの出席と記載されるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 先ほどの回答と同じになりますが、受験の際に高校へ送付する書類についても、出席日数の内数として、アクティブに通い出席として扱った日数と施設名を記載しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市内小・中学校の不登校児童・生徒が100人とのことですが、アクティブには通っていないということでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブに通っていても、欠席日数が30日を超える児童・生徒は不登校者数に計上されております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒本人に、アクティブというものがあるということをごどのような手段で伝えてありますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 保護者や本人からの相談時に、担任やスクールカウンセラーから学校以外にもアクティブという居場所があることを個別に伝えております。また、市のホームページにも掲載しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒が100人と聞いております。もしもそのうちの3割の児童・生徒がアクティブに通うぐらいでも、アクティブは人であふれてまともに運営できないと思います。アクティブという場所があることを不登校の子供に伝えながら、本当に例えば不登校児童・生徒が100人のうち50人ぐらいがアクティブに通ったら、パンクして運営できないことを教育委員会は認識していると思います。としますと、アクティブのことを伝える真剣さに、どこかでストップがかかってしまうんじゃないかと考えてしまいます。

適応指導支援室費が令和4年度では予算785万7,000円、令和5年度は800万5,000円、不登校児童・生徒数が増えている中で予算をもっとつけ、もう一人指導員を増やす考えはありませんか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 予算金額については、諸手当の金額により差がありますが、職員については前年度と変わりなく配置しております。

今後も指導員の人数については、在籍者数を注視し、現場指導員と連携し、適切に配置してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教室を大きく、指導員の増員を願ひまして、続けます。

行政の運営する適応指導教室アクティブとは別に、民間運営のNPO法人フリースクールなどがありますが、弥富市内にもあるこのフリースクールというものをどう捉えているか。

両者の違いなども含めて市の認識を伺えますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、市内には1つのフリースクールが運営されております。その施設は開設日が限定されていることや送迎があること、学習アプリを活用し、自分のペースで学習することができます。また、ボランティア活動や農業などの体験的な活動も取り入

れていること、アクティブよりも少人数で活動することなど、フリースクールの特徴があり、学びの場の選択肢の一つとして認識をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市の内外にあるフリースクールに通う児童・生徒の人数を把握していますでしょうか。何名でしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市内のフリースクールについては、活動報告等の提出を求めているので、在籍数について把握をしており、現在は市内の中学生が1名利用しております。

また、市外施設を利用している人数については、保護者からの報告を受けておりませんので、把握はできておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2017年2月、議員立法により教育機会確保法が施行されました。この教育機会確保法の13条に、国及び地方公共団体は、不登校児童・生徒が学校以外の場で不登校児童・生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるように、不登校児童・生徒とその保護者に対し、必要な情報の提供、助言、その他支援を行うために必要な措置を講ずるようにと書かれています。不登校児童・生徒に市内・市外を含め、フリースクールの存在などの情報を児童・生徒に伝えていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 不登校等の相談があった場合に、学びの場の一つとして紹介をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教育機会確保法の附帯決議に、不登校の児童・生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき、必要な財政上の措置を講ずることとあります。千葉市ではフリースクール等に授業費補助金を交付をしており、また滋賀県甲賀市や草津市では、フリースクールを利用する児童・生徒の保護者等に補助があり、これからも補助をしていく自治体が増えていくと予想されます。

弥富市内フリースクール運営団体に、あるいはフリースクールに通う児童・生徒に、市独自の補助をする考えはありますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） フリースクールへの補助制度の創設に関する御質問ですが、現状としまして、国において施設の設置基準等の一定の基準がなく補助金制度がありません。また、本市においても、独自の補助制度は検討をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 最後に、適応指導教室アクティブやフリースクールにも登校できない児童・生徒に対し、状況に応じた支援をしていくことについて、市の考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） アクティブやフリースクールは、単に多様な学びの場というだけではなく、心の充電をするのに必要な場所だというふうに捉えております。

一方、こうした場所に通うことができない子供たちもおります。その子供たちは個々に様々な事情を抱えております。

学校では、登校できない子供たちに主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう子供たちを見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育コンダクターと連携し、児童・生徒や保護者と話し合い、支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 先ほど述べました教育機会確保法は、憲法26条の教育の義務、そして教育基本法にのっとった上で、児童・生徒の意思を十分に尊重して支援が行われるよう配慮すること、不登校が問題行動であると受け取られないよう配慮することなど、児童・生徒の状況に応じた支援を行うということを示しています。

適応指導教室アクティブのさらなる充実、フリースクール等への補助、保護者への補助など、改めて強くお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時26分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 15番 佐藤高清です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

通告内容は、弥富市のこれからの農業と農家の在り方についてであります。

それでは質問を始めます。

岸田政権が打ち出した異次元の少子化対策をめぐり、国会で論戦が繰り広げられています。子育て支援の一環として、求めたいのは学校給食の無償化であります。今回、この無償化については言及して質問はいたしません。

食料費高騰で給食費が過去最高となる中、親の経済的負担を軽減し、地域の食材で子供の健全な発育を支えることは国の務めであり、昨年の出生率は80万人を割り込むという緊急事態となっております。支援策として、給付金、児童手当の拡充とともに、学校給食の無償化を進めていくべきだと考えております。食べることは人間形成にとって大切な土台となります。子供は国の宝。地域の食材で子供の心と体の成長を保障することは、地域の農業を応援する機会にもなります。

兵庫県豊岡市では、市内の全小学校・全中学校の学校給食で提供される米を全て有機栽培米に切り替えることに決めております。25年度からの全面展開を目指してみえます。

また、輸入小麦が主流だったパンも国産に切り替える動きも出てきております。和歌山市では、農家が小麦の作付を呼びかけたことで、22年には県内137校において地元の和歌山県産小麦100%のパン提供が実現をしております。

給食費の無償化によって、地産地消、国産国産、国民が必要とする消費する食材は、できるだけこの国で生産することの機運を一層高めていくことは必要と考えることに賛成をいたします。

全ての子供には、生命、生存発達に対する権利があります。子供の成長を地域の食材が支える持続可能な未来のために、給食の無償化を地産地消とともに進めていただきたいと思っております。

国民の食料安定保障を支えるのが農地であります。農地法では、農地は国民及び地域の貴重な資源として、農地以外への利用を制限をし、地域との調和に配慮した取得で、食料安定供給の確保を促しております。

国民の命を守る食料の安全保障につながる農地の維持管理については、現在、海部土地改良区において令和4年度から事業が進められていますが、その概要の説明を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 尾張西南部地域の基幹的な農業水利施設は、昭和39年度に国営木曾川用水事業で着工し、昭和44年度からは水資源開発公団、現在の独立行政法人水資源機構が事業を承継し、昭和57年度に完成をいたしました。

現在は、施設造成後40年余りが経過し、地盤沈下の影響や施設の老朽化により管水路では漏水事故が発生している上、多くの石綿セメント管が使用されていることから、管の破損による農業者等の健康被害が懸念をされているところでございます。

一方、揚水機場では、平成8年度から平成13年度にかけて機械設備等の緊急改築を実施しましたが、その後20年余りが経過し、再び突発的な故障が頻発していることから、早急な対策が求められています。

このため、農業用水の安定供給により、農業生産性の維持を図ることを目的に、水資源機

構が有する施設につきましては機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業で、海部土地改良区が有する施設につきましては県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区で、令和4年度から令和18年度にかけて改修を行うものでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 事務方、写真のほうを。

ただいま、海部土地改良区が令和4年度から進めている機構による木曾川用水濃尾第二施設改築事業、さらに県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区の概要を市長に説明をさせていただきました。

次に、この事業の事業費について説明を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年度時点の事業費でございますが、機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業が、弥富市、愛西市、蟹江町及び飛島村を対象に、支線水路17路線、64キロメートル、揚水機場22基機場で350億円となっております。

同様に、県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区は、弥富市、津島市、愛西市及び蟹江町を対象に、支線水路3路線13キロメートル、揚水機場12基機場で178億円となっております。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 次に、この事業の対象施設、そして弥富市の対象面積、弥富市に特化してお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市に係ります整備対象施設は、機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業が、五明支線をはじめ10路線41キロメートル、五明揚水機場をはじめ11機場となっております。受益面積は1,507ヘクタールとなっております。

同様に、県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区は、市江支線2キロメートル、本部田揚水機場をはじめ4機場となっております。受益面積は78.8ヘクタールとなっております。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 続いて、この事業における弥富市の負担割当てについて、15年間の合計事業費の説明を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 各整備対象施設別に受益農地面積による案分を行い、本市の負担割合を算定した結果、機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業につきましては、支線水路事業費の64.095%、揚水機場事業費の50.982%となっております。

同様に、県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区につきましては、市江支線事業費の

23.75%となっております。

これらの負担割合を基に、令和4年度時点の本市の負担総額を算定しますと、両事業費合わせまして、合計で11億円となっております。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） ただいま、海部土地改良区が令和4年度から進めている機構による木曾川用水濃尾第二施設改築事業、そして県営地盤沈下対策事業木曾川用水第2期地区の概要の説明を市長のほうからしていただいたわけでありますけれども、今、市内で、あちこちでパイプラインの工事が始まりかけたわけでありますけれども、この事業の浸透が市民の皆様はまだまだしていないということで、私も海部土地改良区の理事でありますけれども、本来なら私のほうから説明すべきだったかもしれませんが、いつも土地改良出身の安藤市長のほうから説明を求めているので、15年間で11億円という予算でありますので、市民の皆様にも、あちこちでパイプラインの工事をしているということを周知していただいたということでもあります。

ただいまのこの事業の説明によりますと、弥富市内の田んぼに水を供給する木曾川用水は通水を始めてから40年以上が経過をし、地盤沈下の影響や施設の老朽化により、この地域の農業に支障を来しています。また、多くの石綿管が使用されていることから、管の破損による農業者等の健康状態が懸念されております。

そのために、地域の農業生産者の皆さんに安心して農産物を育ててもらえるように、農業用水を安定的に供給できる用水を目指して、改修が執り行うことになったわけであります。

そして、この2つの事業が、弥富市の負担割当面積は1,507ヘクタールと78.8ヘクタール、合計1,586ヘクタールで、総工費が、弥富市の負担が11億円とのことでもあります。

恐らく、今事業が始まっておるわけですが、この事業が計画されたときに、当時安藤市長は県会議員の時代だと思っております。当時の市長、そして県会議員の安藤県議と、この負担割当て、国が55%、県が40%、市が5%、そして農家がなしなんですよね。普通、1%ここへ来るんですけれども、当時の市長、そして県会議員の先生に要望・陳情を関係機関に持って行っていただいて、これが実現したわけでありますので、いかにこの1%ということをお願いしていただいて、理解をしていただいて、今回の事業が地権者に負担がないということ、今日これから質問しますが、いかに重要な要望・陳情であるかということを確認していただきたいと思っております。

そして、この壮大な事業が円滑に推進され、豊かな水の恵みが未来永劫に続くことを願って、この事業が無事完成することを願っております。

これで、弥富市の農地は守られるわけなんです。石綿管の工事でも、恐らく合併したときに、ある議員が、石綿管でパイプラインが引かれておるけれども、これ破裂したらどうい

ことになるという質問をされたんですけれども、それから十数年たってやっこの事業が進んだわけで、弥富市の農地は守られているわけでありまして。守られるわけでありまして。

じゃあ、その農地を持つ農家はこれからどうなるかというのが今回のメインの質問であるわけでありまして。農地は健康に守られる、農地を持つ地権者の農家はこれからどうなるかということでありまして。

それでは、次の質問に入ります。

この事業の中には、農地以外の畑地、土地が含まれておりません。地主は農地とともに管理運用をしてきましたが、体力もなく、管理できない土地、畑があります。現在、農地法上で利用制限がかかったままの土地であります。いわゆる市街化調整区域ということでありまして。

基本法制定から20年以上が経過する中、農村の過疎、少子高齢化は加速の一途をたどっております。農業を中心とした集落の維持、さらには地域の運営の今後の在り方について、農業と少子高齢化の具体的な方策を市長はどのように考えてみえるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、全国的に人口減少や少子高齢化による世帯数の減少により、農業集落の小規模化が進み、古くから受け継がれてきた集落内のコミュニティや祭り事などの共同活動が難しくなってきたことが課題となってきました。

また、このことが農業生産の停滞、さらには農地の荒廃が進むのではないかと危惧しておりますと同時に、このような課題解決の一つといたしまして、農業の体質強化が必要であると考えております。

そのためには、施政方針でも述べましたとおり、本市の農業振興である6次産業化への取組に対する支援をはじめとする各種支援や、地元産の安全・安心な農産物の地産地消の推進などを継続的に取り組んでまいります。

さらには、担い手の確保や農地中間管理事業による農地の集約化に重点を置き、効率的かつ安定的な農業経営の推進を図るとともに、農業用機械や設備などの更新に対する支援によって農業経営の強化を図り、持続可能な力強い農業経営に向け支援してまいります。

また、農地の新たな権利取得には、一定の面積以上の耕作が必要とされる本市の要件であります50アール以上の下限面積要件が、令和5年4月1日から農地法の一部改正によりまして廃止されることとなっております。これにより、小規模での農業経営が可能となり、意欲を持った新規就農者の参入や畑地に対する農地利用の促進につながるのではないかと期待しております。

本市といたしましては、魅力ある農業、そして持続可能な農業経営に対し、あいち海部農

業協同組合をはじめとする各関係団体、そして農業者の皆様と共に取り組み、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、本市では、デマンド型乗合サービスの実証実験を大藤・栄南学区で行い、本市にふさわしい地域公共交通の在り方を皆様と一緒に検討してまいります。

以上のとおり、本市といたしましては、地域コミュニティの持続や地域の活性化などの諸問題につきましては、基幹産業であります農業をしっかりと支援させていただくとともに、地域の皆様と共に課題の解決に向け取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 今、農家、農地、農業ということで、これからの姿、今の現状の姿を市長のほうから答弁をいただいたわけでありすけれども、弥富市の1,586ヘクタール、一括で農業という言葉で、農地という言葉で質問をしておるわけでありすけれども、弥富市はそれぞれ弥生学区、白鳥学区、十四山学区、大藤・栄南と、農業を一口で言うんだけれども、それぞれ農家の持ち面積とか農業の在り方が違うわけでありす。それを一括して農業という形で質問をしておるわけでありすけれども、これまで弥富市、弥富町、十四山村、合併して弥富市になって、農村集落がどれだけまちづくりに貢献してきたかと、その培ったものがあって、今農家が疲弊をし始めておると、体力も弱っておるということで質問いたします。

農地や農業水路の保全、祭りや伝統文化の保全など、集落活動が急激に難しくなっております。知恵袋だった高齢者が少なくなっています。集落の衰退は、荒廃農地、鳥獣害、さらには買物難民を増やし、暮らしを脅かしております。集落は、農業に関わる活動だけではなく、農業に関わる活動はごく僅かではありますが、町内会や自治会等を母体とする祭りや盆踊り、運動会の運営、さらには高齢者の交流、防災訓練などなど、まちづくりの中心にいたわけでありす。そして活動してきたわけでありす。

しかし、現在コロナ禍において、コミュニティ事業の中止等により、これまで集落が培ってきたまちづくりが衰退し始めております。例えば、福寿会の会員の減少、女性の会の会員の減少、子ども会の会員の減少などなど、それらの会員の減少等々について、市長の見解を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人口減少や少子高齢化により、また3年以上に及びましたコロナ禍によりまして、地域における各コミュニティ組織が縮小傾向にあることにつきましては、私も懸念しているところでございます。

この課題につきまして、先ほども御答弁申し上げましたが、まずは基幹産業であります農業の経営強化を図り、本市の農業が持続可能な力強い農業として次世代につながる魅力ある

産業となるよう努めてまいります。

その他、子育て環境の充実や地域公共交通の確保、また新たな地域資源の発掘や新たな土地利用の検討など、様々な取組が考えられますが、いずれも一朝一夕にできるものではございません。今後も、地域コミュニティの活性化に向けては、地域の皆様と共に課題の解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 当然、今後、地域コミュニティの活性化に向けて、地域の皆さんと共に課題の解決に向けて取り組んでほしい、当然のことです。

しかし、先ほど答弁があったように、農地を保有する農家が、市の進めておる中間管理機構またはJAが扱ってみえる委託事業で、農家がもう令和5年度の契約をするについて赤字を覚悟して契約をしておるわけなんです。農家が衰退しておる、当たり前の話なんですがね。しかし、米の値段、政府売渡し米が1万3,000円、1万4,000円の中で、オペレーターと地主が双方食い合っておってもどうすることもできない。米が1俵、60キロ当たり1万5,000円、1万6,000円になれば解決の糸口は見つかるかもしれないけれども、オペレーターと地主が共にその金を分け合ったところで、どうすることもできない現実があるわけでありまして。

しかし、そこに何とかてこを入れていただいて、先ほど言った土地改良事業の1%の問題でもそうなんです、地権者に負担をかけずに、言い続けてほしいんですよ、関係機関に。今、土地改良事業を進めておる中で、地権者が1%を負担しておる、10万円や15万円を負担しておる地主さんはたくさん見えますよ。できるだけそういったものを、負担の軽減を図っていただくように、そして農家に体力をつけてほしいわけでありまして。

そうすることによって、これまで農村集落が培ってきたまちづくりの中心に再び踊り出て、この衰退が始まった弥富市のコミュニティの立て直しを図ってほしいわけでありましてけれども、市長、どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員から、いろいろと農地を守るためにということでお話をいただいておりますが、先ほども私の答弁の中で、農地法が一部が改正されるというようなお話をさせていただきました。

弥富市の人口ですが、2040年には、この少子高齢化の影響もございまして4万人を割るのではないかとされておりまして。現在が4万4,000ちょっとでございますが、そうした中で、ますますこの農村部の農地を守ることが厳しくなっております。集落の形成が難しくなっておりまして、またコミュニティの形成も難しくなっております。これまで必死に兼業農家、または小規模農家の皆様が美田として守り続けてこられたこ

の農地、これが耕作放棄地であり、または荒廃農地として草生やしになってしまう、こんなことも大変心配しているところでございます。

このたびの農地法の一部改正、農家要件が廃止されるということは、大変小さな農家にとりましては、大きな大きな前進であると思っているところでございます。

農地の都市開発、これは大変なハードルが高いことであります。このことにつきまして、まだまだ解決しなければならない問題がいっぱいあるわけでございますものですから、この農地に関する各関係法令が少しでも緩和される、また、今回の一部改正のように緩和される、そういった時代が私はきっと来ると思っております。これが5年先、10年先、いつかは分かりませんが、そういったところに向けて、これから本市といたしましてもこの農地の有効利用・有効活用、または開発につきまして、しっかりと調査・研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 農地法の改正については、担当に次に聞く予定でしたけれども、市長のほうから答弁いただいたわけでありまして。

先ほど、農村集落がもたらしたまちづくり、中心的な立場にあったわけでありましてけれども、昨日、こんな連絡が私に入ってきたんですよ。土曜日の日に、市民グラウンドゴルフ大会があったと、市民グラウンドゴルフ大会ですよ。これは弥富市教育委員会の主催の大会であるということをお聞きしておるわけでありましてけれども、そこに市のほうから来賓が一人も見えなかったと、どういうことになっておるといふ話だったんですよ。

ところが、そこに見えた県会議員が、来賓挨拶ということで、県会議員は挨拶をされた。これはいいですね。しかし、市の行事で市の幹部が顔を出していない。いろいろ理由があると思うんですよ、コロナ禍において、ここ2年、3年なかったことで連絡の不行き届きとか、いろんなことがあるんですけども、農業集落で培ってきたコミュニティづくりが今衰退を始めた中に、弥富市の市民何々大会という形のもので、市の幹部がそこに顔を出していないということは、これは小さな傾きだったら、小さな突っかえ棒で止まりますよ。根幹が傾きかけたら、小さな突っかえ棒じゃどうすることもできんと思うんです。

その辺のところを、土曜日の市民グラウンドゴルフ大会のどういう経緯があったかということ、通告はしてありませんけれども、答えることができるなら担当のほうから答えていただきたい。これは市民からぜひお願いしたいということでありましたので、よろしく願います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 来賓につきましては、市としまして、どの大会においても県会議員や市議会議員への来賓案内はしてありませんが、中には参加人数等の大会規模に応じて、

委託先の競技団体の判断により弥富市議会議長、また市長、教育長を開会式にお呼びすることがございます。

先ほどの御質問の土曜日に行われたグラウンドゴルフ大会において、県会議員が挨拶ということでございますが、その県会議員の方がグラウンドゴルフ協会の会員として活動しておられて、大会の参加者として来てみえたということでございます。そのような背景から、大会当日に、グラウンドゴルフ協会会長の計らいにより、来賓という立場ではなく参加者ということではありましたが、開会式の中で急遽挨拶をされたということでございます。

ただ、御質問のように、特定の議員が来賓とも思えるような対応を取って、疑義が生じたことについては大変申し訳ございませんでした。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 肝心の市民大会について、市がそこに出席していなかった理由については述べられたかね、今。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市の担当者がその場にはおりましたが、市の幹部はそこにはおりませんでした。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 市民大会というのは恐らく十幾つあるんじゃないかな、教育委員会が主催する市民大会というのは。

コロナ禍において、中止、中止と3年間来て、これがアフターコロナになって、再開が始まった中で、我々が学校に来賓として行くこともどちらかというとなんか少なくなった。いろんな形で交流が止まった中で、出ばなをくじかれたような、その土曜日のことにですね。早く立て直しをしないと、小さな傾きなら小さな突っかえ棒でいいんだけど、まちづくりの根幹が傾きかけておるわけなんです。先ほど言ったように、各種団体の減少、いろいろ理由があると思うんだけど、以前のように復活させようと思うと、やっぱり市の執行部、そして職員全員が一丸となって大きな突っかえ棒をかわないと、コミュニティの復活というのは難しいんじゃないかなと私は思うんです。

小さな傾きなら小さな突っかえ棒でいいんだけど、根幹をしてきた農業集落団体までが衰退して、村納めまでは言わないけれども、生産組合でも、市長なんかは生産組合会議なんかも出ていってみえると思うんです。そういうところで情報を取って、復活に向けてやっていただけると思うんだけど、よっぽど固まってこの突っかえ棒を支えないと、コミュニティの復活に向けて。心配して電話がかかってきたわけです。もう今日からマスクを取ってもいいんだけど、令和5年度はいろんな事業が復活するんだけど、そんな市民大会に出ていったり出ていかなかったり。

こんな話も昔あったんですよ。あそこの大会に来賓で行くと粗品がいいから来賓で行かれる人があると。予算を削る、削るとやってきておるんだから、いろんな市民大会に予算を出して、来賓が、私も議長で行ったときにもらってきましたよ、それも削除して、やっぱり一元的な考えを、教育委員会等が主催であるならば、まとめるべきだと思いますけれども、その辺のところを、教育長でも答弁できたらお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話がありましたように、コロナがここ数年続いた関係で、今まで行ったことがそのまま行われずに、その伝統というんですか、やり方が形骸化している部分は正直あろうかと思えます。

今後その辺りを精査して、対応について協議してまいりたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） ぜひコミュニティの復活をはじめ、弥富市の事業が円滑に行くように要望しておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほどの農地の問題で質問に入りますけれども、先ほど、農地の新たな権利取得には一定の面積以上の耕作が必要とされると、本市の要件である5反以上の下限面積要件が令和5年4月1日からの農地法の一部改正によって廃止され、小規模での農業経営が可能となると、意欲を持った新規就農者の参入や畑地に対する農地利用の促進につながるのではないかと答弁がりましたが、このことによるメリット・デメリットがあるはずですが、担当の部署の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） このたびの農地法の一部改正によるメリットといたしましては、多様な人材が農地を取得しやすくなることで農業への新規参入者を増やすことができ、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地など、昨今の農業問題の解消につながると考えております。

一方、デメリットといたしましては、農地が取得しやすくなることで、農業生産目的外の農地取得の動きがあるのではないかと懸念しておりますが、このようなことがないように、引き続き農業委員会の場におきまして厳正に対処してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） これもやっぱり十数年前、合併したときに、弥富市は、農地を取得して、5反に達しなかったら農地を取得することはできないという農地法があつて、弥富独自で5反から3反にしたらどうだという話が農業委員会で議論されたことがあるわけであり

ますけれども、やっぱり虫食いのようになってくるとかいろんなデメリットの意見が多くて、これが成就しなかったんですけども、今ここへ来て、4月1日から誰でも農地を買うことができる、それほど農地を買う人がいないかと、いかに農業が衰退しておるか。農地を買う人がいないから誰でも買っていいよということで、なるわけでありましてけれども、これから諸問題を農業委員会等で審議していただいて、慎重にこのデメリットにおける部分を審議していただくことを強く要望しておきます。

そういう誰でも農地を買うことができると。現在、農家では、所有する畑地の管理に非常に悩んでおります。草刈りなどの管理、これが大変であると、そして、放置すると近所に迷惑をかけると、苦情が来ると。そして、放置して耕作放棄地にすると、現況課税で固定資産がかかっちゃうと。そんな畑は要らないとって相続ができないというような、いろんな諸問題があるわけでありましてけれども、この畑地が簡単に白地になるような方法を、みんなで知恵を絞っていい方法はないかということでありましてけれども、難しい話ですけども、一番最初に言ったように、言い続けるということが。国は、法律を権利をもって簡単に変わってくるわけなんです。5反要件ではないと買えなかったというものが、誰でも買っていいよと、要望したわけじゃないけど、国のほうから農地法が変わってきたわけ。

じゃあ、みんな困っておる畑地を転用の利く白地にしてほしいと言い続けたらどうですか。市長、どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業振興地域の白地化ということでございますが、現在は農地法や都市計画法並びに他法令の許可要件が理由に、農業振興地域の開発が大変難しくなっているところでございます。

令和5年4月1日からの農地法の一部改正によりまして、新しい農業者が私は増えるものだと思っております。そのような規制緩和がされることによりまして、農業の在り方も少しずつですが、変わってくるのではないかなと思っております。

弥富市におきましては、やはり調整区域の農地の取扱い、集落の存続ということが大変これからは大きな課題になってくると思っております。そういった中で、先ほども申し上げましたが、青地を白地に替えるということはかなりハードルが高いことではございますが、いろんな条件が整いまして、人口減少もそうですが、高齢化もそうです、いろんな条件が整いまして、国のほうで大きくかじを切るようなことがきっと私は来ると思っておりますものから、5年後、10年後を見据えた本市としても、また農地の扱いについて研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 私も60坪の畑があって、本当に難儀しておるんです。天気が続く

と除草剤をかけに行ったり、近所に迷惑かけないようにするんだけど。あの土地を分けてくれと、ちょうど60坪だから、佐藤さん、分けてほしいと。娘が弥富で住みたいで、あんなのところの土地に家を建てるといいがねという話をもらうんだけど、調整区域ということで転用が利かないと。自分のためにも今質問しておるんですけど、下水は来ておる、水道は来ておる、電気は来ておる、もう条件は整っておるんですよ。で、困っておると。それを分けてくれというなら、条件ができるなら、自分のために質問しておるんだけど、何回か言うんだけど。

本当に皆さん困ってみえるんだから、ちょうど100坪前後の土地をみんな持ってみえて、さっき言ったように電気も下水も水道も来ておると、許可が下りるならあそこにといい、弥富で住みたい人の受皿にもなるし、そして弥富へ来たいという人の受皿にもなる土地なんですから、重々この問題が難しいことは分かっておるんだけど、言い続けるということがどれだけ大事か。

1%の問題でも、この木曾川用水の問題、変わっていませんがね。市長のほうで1%は市が持つと言って、首長の判断にしてくれれば事は簡単ですけども、財源があるからそんなわけにいかない。どうしても県・国のほうに働きかけてやってほしい。この白地の問題も言い続けてほしい。弥富の適当な畑が、面積があるわけです。虫食いにもならん。本当にこれが白地になったり、転用が利くというような状況になれば幸いですので、ぜひ言い続けてほしい。強く要望しておきます。

それから、最後になります。

市長の答弁の中で、買物難民の対策として、デマンド型乗合サービスの実証実験を行うとの答弁がありました。これも合併したときに、空気バスという言葉があったんですよ。福祉バス、コミュニティバスということで、誰も乗っていないバスが市内を循環しておると。それで、議会がいろいろ意見を申して、いろんな議員がここで登壇して、何とかならないか、何とかならないか、予算を使っておるんですから、毎年1億に近い金がこのコミュニティバスに入っておるんですから、何とかしましょうとって浮かび上がったのがデマンドで、デマンドという言葉をやりますと言って、ここで答弁をもらってからどれだけ時間がたったかということ。

それで、市長にここで新たな決意を伺うんですけども、早く実験からデータを取って、実施に向けてこのデマンド交通をしていただきたい。市長の新たな決意を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましても、毎年100人を超える方が免許を返納しており、また買物をする商業施設や通院する病院が近くにないため、どうしても免許返納ができないという方もあると伺っております。

これらの課題解決の手段といたしまして、先ほど議員が言われておりますデマンド型送迎サービスの実証実験を、南部ルートエリアである大藤・栄南学区から令和5年6月より半年間行い、一人でも多くの方にこの新しい移動手段を体験していただきまして、実験から得られた検証数値や利用者アンケートなどを基に、本格導入に向けて移行できるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） ありがとうございます。

今回、弥富の農地は、国の事業、県の事業、市の予算によって守られると、危惧された石綿管もいよいよ交換して、弥富の農地は守られると、そこで取れる農産物は安全であるという裏づけがあるわけでありまして。そして、その農地を持つ農家は衰退をしておるということを行いました。

何とか経済的にも立ち直って、この農村集落が活気に満ちて、弥富市のコミュニティ、またまちづくりにまた再びこの農村集落が活躍できることを強く期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時18分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

議長のお許しを得ましたので、今回は書画カメラを使用し、通告に従いまして一般質問を始めます。

今回、「愛知のポートアイランドってどこ？」と題し、ポートアイランドについて質問させていただきます。

さて、ポートアイランドと聞いて、皆さんはどこを連想されますでしょうか。議場内にいらっしゃる皆さんも含め、大半の方は神戸市のポートアイランドを連想されることと思います。今回お聞きするポートアイランドは、神戸のポートアイランドではなく、名古屋港にある人工島のポートアイランドのことです。ちなみに、衣浦港にも小規模なポートアイランドが存在しますが、今回は名古屋港のポートアイランドのこととして御理解いただきたいと思っております。

名古屋港のポートアイランドは、全国的に見てもごく一部の人しか知られておらず、地元

愛知の人でも知っている人は少なく、知らないのは当然といえば当然かもしれません。ここで少し名古屋港の実力とポートアイランドについて説明させていただきます。

名古屋港の実力は、2021年（令和3年）度実績で次のとおりです。

世界に開く日本のゲートウエーとして、我が国屈指の国際貿易港で、総取扱貨物量は約1億8,000万トンで日本一を記録し、貿易額についても約17兆8,000億円と、日本全体の貿易額約167兆9,000億円の約11%を占めています。また、名古屋港は総取扱貨物量が20年連続日本一、外買取扱貨物量が22年日本一、自動車輸出台数が43年連続日本一と3冠であります。

名古屋港の経済波及効果は、県内外へ合計約56兆円、愛知県内へ約39兆円と報告されており、これは愛知県生産額約84兆円の約46%に相当します。名古屋港の経済活動により創出される愛知県内への雇用創出効果約140万人は、愛知県就業者数約367万人の約38%、3人に1人に相当します。

以上のような実力を持ち、機能的な配置と港湾空間の形成された港で、港の広さは日本最大であることが大まかな名古屋港の全容であります。

事務局、画面1番をお願いいたします。

次に、ポートアイランドについて説明いたします。

まず、場所ですが、名古屋港港湾内の鍋田ふ頭南東にある高潮防潮堤（鍋田堤）の先、名古屋港の真ん中にある5角形をした人工島です。大きさは257ヘクタール、2.57平方キロメートルで、ナゴヤドームに換算すると53個分と大変大きな人工島です。

また、島へのアクセスは航路しかなく、なおかつ上陸するにも国交省の許可が必要となっています。島は広大な更地が広がっているだけで何もありません。それどころか、現在どの地方公共団体にも属しておらず、島ではなく海抜いとなっています。

土砂処分場としての役割を持つものの、不可抗力で造らざるを得なくなって造られた人工島で、その経緯は名古屋港の成り立ちにあります。

名古屋港は、庄内川など複数の河川からの流入があり、年間約30万立方メートルの土砂が蓄積し、大型船舶の入港に支障を来すことや、コンテナ船をはじめ、船舶の大型に対応した岸壁等を整備するためのしゅんせつが不可欠で、永続的に行われています。そのしゅんせつ土砂を処分するため、国交省中部地方整備局により、ポートアイランドはしゅんせつ土砂処分場として整備されてきた背景があり、そのことが不可抗力で造らざるを得なくなって造られたということでもあります。さきに説明したように、257ヘクタールと広大な面積の島ですが、処分場として、あと数年で限界が来ます。

そこでお聞きします。市側はこのことを把握されておりましたでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 名古屋港は、港湾機能の強化・維持のため継続的なしゅんせつが

必要であり、国土交通省は発生するしゅんせつ土砂をポートアイランドで受け入れてきました。

現在の状況としましては、計画埋立て高さを最大で11メートルしゅんせつ土砂が借置きされており、2020年代前半には受入れ限界に達する見込みだと認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 事務局、2番の画面をお願いいたします。

ここからはN. P. という単位が出てきますので、先に補足いたします。

名古屋港潮位の基準となる単位が、名古屋港基準面N. P. です。気象庁などがよく使うのは東京湾平均海面T. P. で、参考までに名古屋港基準面N. P. は東京湾平均海面T. P. より1.412メートル低い高さになっています。今回は名古屋港が題材なので、名古屋港基準面N. P. を使用し、本題を続けます。

当初、ポートアイランドは、名古屋港基準面N. P. プラス・マイナス・ゼロよりN. P. プラス5.3メートルで計画されていましたが、現在仮築堤の高さはN. P. プラス18メートルまで積み、土砂の高さも約11メートルとなっております。

このことが名古屋港の喫緊の課題でありましたが、新たな処分場として中部国際空港沖に候補地を選定し、令和3年5月に埋立て承認願書が承認され、新土砂処分場として令和4年2月に護岸工事が着手し、新土砂処分場として準備が進められており、新たな土砂処分場の課題解決に至っております。

そこで伺います。新土砂処分場が決定したことは認識されていましてでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員説明のとおり、国土交通省が新たな土砂処分場として中部国際空港沖を候補地として選定し、令和4年2月から護岸工事に着手していることを認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 新土砂処分場の課題は解決しましたが、名古屋港の将来に関わる大きな課題が2つ残っています。

今回、ポートアイランドを題材に取り上げた理由は、大きな課題2つが本市の将来にも大きく関わっているからです。

もう一度、1番をお願いします。

まず、大きな課題の1つ目、さきの説明の中で申し上げましたが、ポートアイランドは現在どの地方公共団体にも属さず、島ではなく、海抜いになっている帰属の問題です。

帰属に関しては、名古屋港管理組合に伺った際も、どことは言える立場にないとのことであり、地方自治法上は関係自治体4市1村において協議していただくことになる旨の回答が

返ってきました。役人としては当たり前の回答で、立場的に致し方がないと思います。これは国でいえば領土問題であり、国益に関わる問題であります。過去の歴史が物語っています。すぐに思いつくのはロシアとの北方領土問題、韓国との竹島問題や中国との尖閣問題、そして直近では、ロシアとウクライナがまだ戦争をしており、今も世界で領土をめぐり紛争や戦争が起きております。

また、身近なところでは、県境をめぐり、愛知県と三重県が干拓の県境をめぐり訴訟まで発展した過去もあります。東京では、大田区と江東区が中央防潮堤埋立地の約500ヘクタールの帰属をめぐり訴訟になった事例もありますので、ポートアイランド全島が1つの自治体に帰属することは考えにくいですが、帰属の配分はもちろん、帰属自治体になれるかが最優先課題となってきます。今は海扱いになったままで、国が土砂処分場として管理しています。

そこで、ここまでのところで、ポートアイランドの現状を市側はどの程度把握されているのか伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現状、ポートアイランドにつきましては、国土交通省管轄のしゅんせつ土砂の処分場であり、沖合人工島であります。

埋立て開始から約48年が経過しているポートアイランド内においては、しゅんせつ土砂が仮置きされ、計画高より最大で11メートル積み上げられている状況となっており、現在もなお竣工に至ってはおりません。将来の利活用を行う上では、仮置き土砂の撤去等が前提となるものと認識しております。

一方、名古屋港管理組合は、平成28年度にポートアイランド地区へのアクセス基礎調査をまとめており、令和3年度には名古屋港が国際総合港湾として発展してきた経緯や、新たな要請等を踏まえ、導入する機能を物流、産業、エネルギーとする利活用に関する港湾管理者素案を取りまとめております。

今後、関係団体等から幅広い意見を聞きながら議論を深めていくとのことですので、本市といたしましては、積極的に関わっていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 事務局、4番の画面をお願いいたします。

個人的には、以前から、本市と飛島村で80から90%を案分し、名古屋市が10から20%ぐらいになるのかと信じ、飛島村との案分が勝負であると考えていました。しかし、令和4年3月、一宮西港道路及び名古屋三河道路の概略ルートが発表され、状況は一変しました。国土交通省中部整備局は、一宮西港道路を伊勢湾岸道路まで進め、弥富ジャンクションでつなぐと発表し、同時に愛知県が、名古屋三河道路を知多市からポートアイランド経由で一宮西港道路の伊勢湾岸道路弥富ジャンクションにつなぐと発表したことにより、知多市、東海市も

帰属を主張する可能性が大きくなったということでもあります。

一宮西港道路事業化の決定については、関係各位の並々ならぬ尽力によるものであり、この場を借りまして心より感謝申し上げます。

しかし、このことで、2市1村の3自治体から4市1村の5自治体となったことにより、一層難しい交渉が必要となることに強い危機感を覚えました。なぜなら、結果次第では本市の税収及び発展に大きく今後影響するからであります。今すぐにどうにかなる話ではないですが、市長が掲げる2040年構想の成就時には、かなり進んでいることは間違いない課題であります。

市側は、本市の今置かれている状況をどこまで分析し、将来に向けた戦略を考えているのか伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 名古屋港の開発発展、環境整備、管理運営及び地域振興等に係る諸課題を協議するための名古屋港管理組合、東海市、知多市、飛島村、本市で構成する名古屋港所在市村連絡協議会において、名古屋港管理組合より、ポートアイランドの利活用に向けた取組について報告を受けております。

一方、帰属につきましては、関係市村で協議すべきものであり、まだ協議には至っておりません。

本市といたしましては、ポートアイランドは名古屋港内に残された大きな可能性を有した空間であり、今後の利活用の在り方については、名古屋港管理組合や関係市村等と議論していかなければならないと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 名古屋港を管理運営する名古屋港管理組合は、さきにも申したとおり、地方自治法上は関係自治体4市1村において協議していただくことになるとしておりますので、市長には強いリーダーシップの下、本当に厳しい交渉力が求められ、厳しい交渉によって1ミリでも多くの帰属を取ってもらわなければなりません。

まず、4市1村の首長で検討する場を、安藤市長が自らファーストペンギンとなり、市長自らが提案し、本市主導でまとめていく気持ちを持たれているのか伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長が答弁しておりますが、帰属につきましては関係市村で協議すべきものであり、今後、協議の場ができましたらファーストペンギン、勇敢なペンギンとして本市の主張を訴えてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ぜひファーストペンギンになっていただきたいと私は強く思いま

す。

帰属につきましては簡単な課題ではなく、この先、時間がかかることは今の段階で予測がつきます。この問題については、過去には名古屋市議会が取り上げた事例が見受けられますが、他関係自治体で扱った様子は今のところ見受けられません。これを好機と捉え、本市の将来と次世代のためにも、市側と市議会は共通認識を持ち、今から共に取り組んでいくべきであると考えますが、市側の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市にとりましては、可能性のある大きな事業であることから、市議会と互いに情報を共有しながら、共に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 帰属と一言にいても相手があり、皆少しでも多くの領有権を主張することが想像できますし、本市もそうすべきであると思います。利害関係が発生する難しい交渉ではありますが、名古屋港管理組合の関係自治体の枠組みが変わるわけではなく、険悪な関係になることだけは絶対に避けなければなりませんので、安藤市長には今までの何倍も冷静かつ大胆なかじ取りをお願いいたします。

ここまでの課題1つ目は陣取り合戦の話でしたが、次なる大きな課題2つ目は、施策論であり戦略であるポートアイランド利活用について伺っていきますので、本市の将来構想を踏まえて、ここから答弁をお願いいたします。

次、5番をお願いします。

ポートアイランドの利活用は、帰属問題とは別に、港湾管理者の責任において検討を進めていくと名古屋港管理組合は取材した際も答えられております。そして、名古屋港管理組合は、ポートアイランド利活用の港湾管理者素案を令和3年6月以降公表しております。

この中で、ポートアイランドは名古屋港の一部として利活用し、名古屋港の発展につなげていく方針としています。名古屋港湾内を鍋田、弥富、飛島ふ頭で構成する西部地区、金城ふ頭を中心に構成した金城地区、ガーデンふ頭を中心に構成した内陸地区、北浜・南浜ふ頭で構成する南部地区の4つの地区に大きくエリア分けをした上で利活用素案づくりがなされています。この後、この素案を基に検討を進めるとしています。

利活用素案の中でポートアイランド地区の利活用に当たり、導入する機能を大枠で物流、産業、エネルギーの3つとし、ものづくり産業を強力に支援する国際産業戦略港湾の実現に向け取り組むとしています。

今後、社会経済動向や名古屋港の将来を見据えると、コンテナ物流の環境変化や既存施設の老朽化に対応することが必要であり、ものづくり中部を物流面で支えていくためには新たなエリアを活用した次世代物流サービスを展開することが重要になると素案の中で言ってい

ます。

それでは、3つの機能での利活用イメージを順に聞いていきます。

1つ目、1つ目の物流機能による利活用のイメージの中で、利活用を狙いとしているポートアイランドを核としたコンテナ機能の再編や強化、背後エリアにおける物流機能の強化・拡充などにより一大物流拠点形成し、国際競争力を図っていくとされ、鍋田ふ頭を含む西部地区を背後圏と位置づけています。まさにこの利活用素案は、本市がベストマッチする案だと思います。

市長も以前、私の一般質問の答弁において、鍋田干拓の一部を背後地利用したい旨の答弁をされてきました。この物流機能による利活用での背後地利用を位置づけ、率直な意見を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 港湾管理者素案の物流機能による利活用イメージの狙いとは、ポートアイランドを核としたコンテナ機能の再編・強化や背後エリアにおける物流機能の強化・充実などにより一大物流拠点を形成し、国際競争力強化を図っていくとなっております。

本市におきましては、弥富ふ頭の埋立地の土地利用や鍋田地区を含むその他背後地の土地利用について、港湾関係事業者をはじめ、エネルギー関連、先端産業等の大規模な事業誘致の可能性を国、県、名古屋港管理組合等と連携や意見交換を行い、模索・実行することでチャンスが生まれてくると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 全国的に見て、大きな港にこれだけの背後地があるのはほかにはなく、名古屋港発展に本市の背後地利用は不可欠になると考えられます。

次、2つ目の産業機能による利活用イメージでは、知事が掲げられる「あいちビジョン2030」の中で、イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりの推進が求められております。また、次世代産業として振興を図る自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業を臨海部の立地特性や関係機能が集積する強みを生かして支えていくと利活用は狙いをしています。

しかし、大きな期待を背負っていた三菱スペースジェット（JMR J）は、今年の2月7日に開発の中止が発表され、国内で激震が走ったことはまだ記憶に新しいと思います。愛知の航空宇宙産業に大きな影響があることは周知の事実であり、市内にも川崎重工ボーイング社の工場があり、暗雲漂う中で航空産業の将来性が危惧されています。

そんな中ですが、ポートアイランドの目指すべき姿として、臨海部において産業立地のための大規模用地の確保が困難な中、中部圏経済の成長に貢献していくため、港湾との親和性が高く次世代を担う成長産業を誘致するなど、新産業拠点の形成を目指すとしていることから、本市は次世代を担う成長産業をバックアップするには絶好の立地であり、関連したサブ

ライチェーンの誘致等を行える環境であることをアピールできると考えます。

この産業機能による利活用を市側はどう捉えているのか伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 産業機能による利活用イメージの狙いとは、あいちビジョン2030において、次世代産業として振興を図る自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業を臨海部の立地特性や関連機能が集積する強みを生かして支えていくとなっております。

先ほど、市長が御答弁したとおり、港背後地の土地利用による企業誘致を行うことが本市のさらなる発展につながると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に次世代を担う成長産業と一言にいてもイメージできるものではなく、今まで以上に国・県の動向を過敏なぐらいに注視しなければならない、チャンスをつかむことはできないと考えますので、市側はもちろん、議員各位も情報収集に尽力いただきたいと思えます。

最後、3つ目のエネルギー機能による利活用イメージは、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーンエネルギーへの転換として脱炭素社会への実現を目指す中、名古屋港が他港をリードし、カーボンニュートラルポートとして貢献していくため、水素エネルギーなどの輸入、生産、貯蔵、配送拠点を形成する次世代エネルギーハブの実現を目指しています。

また、ポートアイランドを中心とした次世代エネルギーの需要拡大期におけるサプライチェーンを臨海部の立地特性や関連機能が集積する強みを生かして支えていくとしていますので、本市はやはり背後地という強みを生かし、サプライチェーンや次世代エネルギーの貯蔵の誘致を進めるには有利であると考えます。

そこで、エネルギー機能による利活用の市の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） エネルギー機能による利活用イメージの狙いとは、次世代エネルギーの需要拡大期におけるサプライチェーンを臨海部の立地特性や関連機能が集積する強みを生かして支えていくとなっております。

先ほど御答弁したとおり、港背後地の土地利用による企業誘致を行うことで、本市のさらなる発展につながると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今申し上げてきましたポートアイランドの利活用素案から、3つの機能、物流・産業・エネルギーで共通して言えることは、本市は背後地利用が大前提とした上で利活用に参加することになっていくことが予測できます。

この機能を選択したとしても、背後地にはまず富浜地区があり、そして最後の切り札であ

る鍋田干拓と、可能性を秘めた土地が本市にはあります。しかし、鍋田干拓には、優良農地を守るという市には責任もありますので、将来を見据え、よく考え、検討し、決断していくことで、最終的にそこに住む市民はもちろん、全弥富市民が理解でき、夢のある利活用素案であってほしいと心より願います。

名古屋港管理組合が示す素案から、現段階で本市にとって何がベストか、本市の描くポートアイランド利活用の構想をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市にとりましては、どのような構想になるにせよ、港背後地としてのポテンシャルが高いと感じており、港湾関係事業者をはじめ国、県、名古屋港管理組合等と連携や意見交換を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回質問させていただいたポートアイランドについてですが、帰属という大変重大な問題、そして利活用の重要性を少しは皆さんに御理解いただけたかと思えます。しかし、これは始めの一步にすぎず、傍観しては何も進まず、イニシアチブを、すなわち主導権を取らないと本市として多大な損失になることは必至です。そんな事態にならぬよう今から始めなければなりません。

最後に、ポートアイランドの帰属と素案に基づく利活用について、夢があり、希望が持てる弥富市であることを市長から総括として答弁ください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋港は、開港以来、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に伴い物流機能の沖合展開を図り、また広大な臨海部の特性を生かした生産機能の誘致を進めることにより一大物流拠点、産業・エネルギー拠点を形成し、我が国を代表する国際総合港湾へと成長し、地域経済、産業の発展に貢献してきました。

本市におきましても、鍋田地区、弥富ふ頭への企業進出やバースの整備、伊勢湾岸自動車道、国道23号、西尾張中央道など、道路網の整備や接続により共に成長してきたと感じております。今後、一宮西港道路などの新たな道路ネットワークの接続により、ますます物流の利便性が向上してまいります。

繰返しになりますが、弥富ふ頭の埋立地の土地利用や鍋田地区を含むその他背後地等土地利用について、港湾関係事業者をはじめ、エネルギー関連、先端産業等の大規模な事業誘致の可能性を国、県、名古屋港管理組合等と連携や意見交換を行い、模索・実行することで税收や定住人口、関係人口の増加などにもつながると考えております。

また、ポートアイランドの帰属につきましては、大きな可能性を有しており、本市のさらなる発展につながることから、関係市村などと協議の場ができましたら、本市の未来につな

がるよう意見を述べてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、このポートアイランドを含めたウォーターフロント計画が現実となった際の現役世代が少しでも有利な交渉のテーブルに着けるようにすべきであると考え、私たち現役世代の責任で先を見据え、準備することだと考えますので、ポートアイランドについては今後も注視して取り上げていきたいと思います。

名古屋港管理組合と関係自治体4市1村の中で当市がイニシアチブを取っていけるようしっかりと準備し、そのときに備えていくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目、書かない市役所窓口について、2点目、高齢者の補聴器購入助成について、3点目、終活支援について、順次質問をさせていただきます。

それでは、1点目の書かない市役所窓口について質問させていただきます。

デジタル技術の活用による地域活性化を目指すデジタル田園都市国家構想。政府は、昨年12月に決定した総合戦略でデジタル実装に取り組む自治体を2027年までに1,500に増やす目標を掲げました。この実装とは、デジタル技術を活用した事業を実用化することで、自治体のデジタル化への取組を後押しするため、国は今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を創設いたしました。

デジタル実装に取り組む自治体の拡大に効果を上げている好事例の一つに書かない窓口があります。同サービスは、自治体の窓口で証明書の請求や届出を行う際に申請書を書かなくても済むというもの。今は、申請の際に名前や住所、性別、生年月日などを交付申請に書かなければなりません。さらに、住民票や戸籍証明書、印鑑登録証明、納税証明など各種の書類が欲しい場合、何枚も申請書を書く必要があります。特にこの3月、4月は年度の切替えでもあり、書類手続に来庁される方は多いのではないかと思います。

愛知県小牧市では、市民からのお声「市役所の窓口手続って時間がかかるのよね」とか「幾つもの書類を書くのが大変なのよね」というような、そんな悩みを解決するため、昨年

2月から新しい窓口スタイル「こまきスマート窓口」が開設されました。

スマート窓口とは、窓口を利用する方が申請書など記入することなく、職員に申請内容を伝え、本人確認書類、マイナンバーカードとか運転免許証、保険証などを提示した後、職員が作成した申請書などに確認・署名するという新しい窓口スタイルです。書類の記載方法に悩む必要がなくなり、幾つもの申請書に氏名、住所、生年月日などを何度も書く必要がなくなるため、書かずに簡単に手続きができます。特に高齢者や視聴覚障がい者、外国人の方には喜ばれるサービスにつながると思います。

そこで質問いたします。

まず、1か月にどれほどの書類申請がなされるかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 申請につきましては、月により件数の増減がございますが、市民課と保険年金課での令和4年中の申請数は、市民課においては、多い月で約3,180件、少ない月で約2,120件、保険年金課においては、多い月で約870件、少ない月で約640件となっております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市民課で1か月2,000から3,000の申請件数、保険年金課で600から900件弱、ほかにも税務課、福祉課、児童課、健康推進課など申請手続きの窓口はありますが、申請手続きの一番多い市民課、保険年金課に出していただきました。

今回、マイナンバーカードの申請で多くの方が来庁され、2月末はいまだかつてない人が来られ、申請の手続きをされたとお伺いいたしております。改めて担当課の皆様へ感謝申し上げます。日々多くの申請手続きをされていることが分かりました。

申請手続きにおいて、高齢者や視聴覚障がい者、また外国人の方への読み書きサービス等にはどのぐらいの時間を費やされているのかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 申請書類の記入等にかかる時間は、来庁される方の目的や申請内容が異なることから、高齢者や視聴覚障がい者、外国人の方に限らず、来庁者の話をしっかり聞き、来庁目的を安心して果たしていただけるよう心がけておりますので、対応する時間は様々でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 寄り添った丁寧な対応を心がけていただき感謝いたします。

デジタル専用システムを導入することにより、来庁前にスマートフォンからウェブ上の予約システムに必要な申請手続きを入力することにより、予約当日はワンストップで手続きが行えるようになったり、窓口の混雑情報を確認できたり、順番が近づいたらメールでお知らせす

することもできるそうです。急いでいる方には早く、寄り添った対応が必要な方には丁寧にサービスを行えると思います。

本市においても、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して書かない窓口サービスにつながる専用システムを導入する考えはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 書かない窓口は、申請窓口を一元化するとともに申請書の記入の手間が省け、来庁者の負担が軽減され、さらにどの申請書に記入したらいいのか、申請書等の書き方が分からない、間違いを書き直すなどの心配もなくなります。

本市の書かない窓口の導入に関しましては、今後、部局横断的に関係各課が集まり、書かない窓口の導入方法や時期、さらに発展させて証明書交付請求書、申請書を電子ペーパー化、タブレット表示する方法など、本市に合った先進事例を研究してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁と受け止めさせていただきます。

住民の負担軽減に加え、マイナンバーカードの普及、滞在時間の短縮によるコロナ感染リスクの低減などの効果もあり、本市のデジタル化への加速につながるとは思います、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 社会全体のデジタル化が進み、AI、ICT、IoTなどが実用化され、今後はデジタルトランスフォーメーション（DX）がさらに進化を遂げていくことが予想されております。

本市といたしましては、令和5年度には国のデジタル田園都市国家構想交付金を利用し、マイナンバーカードを活用した住民票、印鑑証明証のコンビニ交付事業を実施いたします。将来的には、公共施設予約システムや自宅で申請できるオンライン24時間市役所窓口など、市民の利便性向上に努めてまいります。

また、デジタル社会の恩恵を全ての市民が享受できるよう、市役所職員が市民と向き合い、“ひと”と“ひと”が支え合う「デジタル社会と暮らしやすさの調和のとれた弥富市」を目指し、行政運営をしてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） やとみビジョン2040で市長が掲げられた未来像「デジタル社会と暮らしやすさの調和のとれた弥富市」を勢いよく前進していただけるよう期待しております。

それでは、2点目の質問、高齢者の補聴器購入助成について質問させていただきます。

市民の方から、周り的高齢者の方が耳の聞こえが悪く、日常の生活も不便になってきているが、補聴器も高額で購入も大変なので補助してもらえないかと切実な相談を受けました。

加齢性難聴は、65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでみえると言われております。難聴は認知症の大きな危険因子ですが、同時に予防できる大きな要因とも言われ、補聴器をつけるなどして適切に聞こえを維持し、脳を活性化し、人との交流を楽しむことが鬱や認知症の予防になります。テレビの音が聞こえにくい、家族にテレビの音が大きいと言われる、会話が聞き取りづらい、聞き返すことがよくあるなど、耳が聞こえづらいことで周囲とのコミュニケーションや社会参加に御不便を感じる方、そのほか日常生活の中で様々な困難や苦しみを抱えている市民の声を耳にします。

交通安全や防災の場面においても、難聴者にとっては判断が遅く、自転車のりんや異常発生時の状況判断に時間がかかってしまいます。厚生労働省も、認知症の起因因子として難聴を上げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリが必要とし、補聴器については適正な調整が重要としております。

補聴器は3万円くらいから30万円以上のももあり、価格が高過ぎるという声が多く出されています。本市においては、聴力70デシベル以上の障がい認定者には補聴器購入助成はされておりますが、中等度の加齢性難聴者には現在補助がございません。WHOでは、聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しています。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早くからの使用が必要であると専門家も強調しています。

そこで質問いたします。

まず、中等度難聴者の認識をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正己君） 難聴は、日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす大きな原因になるだけではなく、コミュニケーションが難しくなることで高齢者の社会的孤立や鬱、認知症、フレイルに陥る危険性が高まるとも言われております。

日本聴覚医学会によりますと、難聴の程度には軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4段階にレベル分けされており、中等度難聴は平均聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、普通の大きさの声の会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する程度とされており、できるだけ近くで話をしてもらわないと聞こえない、テレビのボリュームを大きくしないと聞こえない、周囲の人が何を話しているのかが分からないといった状況であります。

中等度難聴の方につきましては、日常生活において支障がある場合も想定されており、早期に補聴器を使用することが有効であると言われていたことは認識しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 現在、補聴器購入に補助する自治体が増えてきております。稲沢市では、令和3年10月1日から実施されました。

実施要綱は、聴力機能の低下が見られる高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部

を助成することにより高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図り、もって高齢者福祉の向上に資することを目的とすると記載されておりました。

対象者は、稲沢市在住70歳以上の方、両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満、医師により補聴器が必要と判断された方、住民税非課税世帯の方または生活保護受給者に属する方。助成金額は、補聴器の購入にかかる費用の2分の1に相当する額とし、3万円を限度とするなど、詳しく記載されておりました。

また、ほかの自治体で耳の聞こえるセルフチェックを作成し、まずはふだんの生活から御自身、御家族の聴力チェック。聴こえにくいと感じたら、補聴器を購入する前に耳鼻咽喉科を受診して、聴力検査により補聴器が必要か診断してもらうよう促されております。

本市において、加齢性難聴対策の取組があればお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市におきましては、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度の対象者や、障がいの程度が身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児には補聴器の購入の助成を行っておりますが、加齢性難聴に対する取組は現在行っておりません。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 高齢者の補聴器購入助成事業は、本市においても必要な事業だと思いますが、加齢性難聴対策として補聴器購入助成ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 難聴に苦しむ高齢者への支援として、早期に補聴器を使用することが有効であると言われておりますが、現行の制度によって必要度の高い方への支援がされていることや、今後の高齢化のさらなる進展なども踏まえ、現時点で加齢性難聴対策として補聴器購入助成を行うことは難しいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長の見解をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者・障がい者の皆様には、安全・安心な生活を送るための支援や心身機能の維持・向上のための支援が必要であり、また高齢者、障がい者に加え、その生活を支えてみえる家族、地域で活動している団体、専門的な支援を行う介護や障がい福祉サービスなど、様々な支援体制が必要であると認識をしております。

加齢性難聴のある方におかれましては、日常生活の中での様々な困難や苦しみを抱えてみえる方も見え、補聴器を装着することにより人とのコミュニケーションを活発化させ、生きがいや生活の質の向上に寄与するものと考えております。

そのような中、補聴器の購入助成につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉の分野において、より必要度の高い方に対して障がい福祉制度にて支援を行っているところであり、このことに該当しない軽度及び中等度の方に対する助成制度につきましては、先ほど担当部長が答弁いたしましたとおり、現時点では難しいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） すみません、小久保議員1つ目の書かない市役所窓口ということで、少し訂正の答弁をさせていただきます。

2つ目の、高齢者、視聴覚障がい者、外国人の方への読み書きサービス等についてのどれぐらい時間を費やすかという御質問で、再度回答をさせていただきます。

申請書類の記入等にかかる時間は、来庁される方の目的や申請内容が異なることから、高齢者や視聴覚障がい者、外国人の方に限らず、来庁者の話をしっかり聞き、来庁目的を安心して果たしていただけるよう心がけておりますので、応対する時間は様々でございます。失礼しました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。丁寧な対応をしていただくことに感謝申し上げます。

では、先ほどの補聴器のことで、市長から答弁していただきました。その件に関しまして、補聴器の購入助成については現時点では難しいとのことでございました。難聴に苦しむ高齢者の方が安心・安全に生活できるよう、より一層のサポート支援をお願いしたいと思います。

それでは最後に、3点目の終活支援について質問させていただきます。

少子化や核家族化、高齢化など相まって、独り暮らしの高齢者が増加傾向にあります。日本にとって、65歳以上の高齢者人口が最も多くなると予想される2040年問題。以前は、地域における近所付き合いなども活発に行われていましたが、最近ではこうしたつながりや家族関係ですら希薄なケースが増えてきております。孤独死、孤立死の数も増加傾向にあるのが現状です。長寿社会の今、全自治体でもこうした大きな構造変化に対応していくための方策が強く求められています。

そのような中、誰にもみとられずに死後発見されるという孤独死が社会問題の一つになっています。独り暮らしで身寄りもなく、生活にゆとりのない高齢者の葬儀、納骨、死亡届人、リビングウイール、生前の意思とか遺言書などという終活支援については大変重要な課題となっています。

そこで質問いたします。

現在、本市において、65歳以上の人数と独り暮らしの高齢者数の推移をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和2年より、3年分を御報告させていただきます。

令和2年4月1日現在、65歳以上の方は1万1,490人、うち独り暮らしの方は2,084人です。

令和3年4月1日現在の65歳以上の方は1万1,474人、うち独り暮らしの方は2,154人です。

令和4年4月1日現在の65歳以上の方は1万1,488人、うち独り暮らしの方は2,247人です。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 令和2年から3年間の推移を聞かせていただきました。65歳以上の人数はさほど変動はありませんが、独り暮らしの人数は毎年70から90人の割合で増加傾向になっています。

近年では、様々な事情から家族や近隣住民との関係性が希薄になり、近隣住民とお付き合いは挨拶程度、もしくはほとんどない状況が多くなる傾向があります。定年まで会社一筋で働いてきて社会という組織以外のお付き合いがほとんどなかったため、地域との関わり方が希薄化している人が多いのです。そうした中で、妻や御家族が先に亡くなり、一人残されたときにひきこもりがちになり、孤立してしまう状況になってしまいます。

そもそも孤独死の主な要因は、会話の頻度が少ない、いざというときに頼れる人がいない、経済力不足などが上げられます。孤立死を予防する方法は、見守りサービスの充実や、同じ地域に住む人々で支え合ったり、ガスや電気などの事業者との連携、ボランティアや民生委員による見守りなどが上げられます。

そこで質問いたします。

孤独死が社会問題となっている中で、本市における現状と取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、独り暮らし高齢者宅で、郵便受けに新聞がたまっただけである、給食サービスの食事が食べられていない、最近見かけないなどといった通報を受け、市職員が現地に向かい安否確認をするケースが度々ございます。

なお、独り暮らし高齢者が自宅でお亡くなりになられているところを発見することは年に数件ございますが、亡くなられてから長期間経過していたケースはほとんどない状況です。

本市では、民生児童委員による独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への定期的な訪問、各福寿会による会員宅を訪問する友愛活動を行っていただくなど地域で見守り活動を行っていただいております。地域で暮らす高齢者に心配な状況を感知したときには市役所に連絡をいただくようお願いをしております。連絡をいただいた場合には地域包括支援センターなどと連携の上、訪問等を行っております。

また、給食サービス提供事業者等から、いつもと違う状況があった場合には通報をいただき、すぐに自宅に訪問し、安否の確認を行っております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 本市において、独り暮らしの高齢者が自宅でお亡くなりになられているところを発見することは年に数件あるということ、そして長期間経過したケースはほとんどないということでした。

また、民生児童委員さんをはじめ、各福寿会による友愛活動、給食サービス事業者さんなど、いつもと違う状況があった場合には市と連携をして安否確認をしていただいているということでした。地域力の見守り、人の連携、一番安心したサポートだと思われま。

ニュースや新聞などで、しばしば高齢者の孤独死が話題になることがあります。人が亡くなると遺族が葬儀などを行いますが、身内がない場合は誰がどのように葬儀をし、遺骨はどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 身寄りのない死亡人につきましては、墓地、埋葬等に関する法律第9条により、死体の埋葬または火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならないと規定されているため、病院等から連絡があった場合は、市町村が火葬等を行っております。

また、遺骨につきましては、本市では依頼した葬儀会社を通じまして永代供養を行う寺院に依頼し、弔っております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 法律第9条に基づき、埋葬または火葬を行う者がいないときは、死亡地の市長村がこれを行わなければならないということでした。

身内がない場合、孤独死の葬儀費用はどのように負担されるのかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 葬儀費用等につきましては、原則本人の負担となりますが、遺留金がない場合は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法の規定により、死亡地の市町村が負担することとなります。

なお、市町村が負担した分は、最終的には都道府県が費用を負担することとなりますので、そのような場合は市から県に申請をいたします。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 負担はないということでした。

昨年の夏頃、市外の知人の方から、近所で独り暮らしの高齢者の方が海南病院に運ばれお亡くなりになったと聞き、知人が住まれている市役所で聞いたら、弥富市で火葬、埋葬など

されると言われ、どうなっているのか私のほうに連絡がありました。

私は介護高齢課で聞かせていただいたところ、墓地埋葬法第9条に規定する、死体の埋葬または火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡地の市町村がこれを行わなければならないということで、相続人、親戚を探してみえているということでございました。

法律で定められているので、大きな病院を持っている我が市にとっては大変な責務だと思います。そして、お亡くなりになられた方の親族の確認においては、決まりがないので、お亡くなりになられた所在地市と協議して、弥富市で調べることになったとお伺いしました。

そこでお伺いいたします。

他市のお亡くなりになられた方の戸籍等を調べるのにどれぐらいの時間と費用がかかりますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別事例により異なりますが、おおむね3か月から6か月ほどの期間を要しております。

費用につきましては、公用での請求のため、戸籍等の発行に係る費用は発生いたしません。が、郵送料のみ死亡地の市町村で負担となっております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 他市での戸籍等の確認には、おおむね3か月から6か月間かかるということでした。郵送料のみ、死亡地の市町村の負担となるということですか。

お亡くなりになられた方の住所地で戸籍等の確認をされる場合の時間と費用はいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） お亡くなりになられた方の戸籍が住所地と同一市町村である場合は、郵送等でのやり取りにかかる時間や郵送に係る費用は発生いたしません。が、親族の状況確認などに時間を要するため、2か月から3か月ほどの期間はかかると思われます。

なお、住所地の市町村であっても、本人の戸籍が別の市町村である場合は、もう少し長い期間と郵送に係る費用を要することになります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 所在地であれば、2か月から3か月とのことで、費用はかからず郵送のみ負担があるとのことでした。

本市において、今後、高齢者支援は待ったなしで多くの対応をしていかなければなりません。我が市の対応として、お亡くなりになられた方の戸籍等は住所地で調べていただくよう

本市として対応するべきだと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） お亡くなりになられた方の住民票や戸籍などの情報が何もない状況から調査を始めることは、関係自治体との連絡や確認作業などに費やす時間もかかり大変な業務ではありますが、本市としましては、引き続き現行の法律等に基づき粛々と業務を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 法律に基づくことは大切なことだと思います。

戸籍等の確認に関しては、お互いの話合いで決めることとなれば、費やす時間においても、住所地の市町村で調べていただいたほうが早く確認が取れますので、故人においても喜ばれることかと思えます。戸籍等の確認においては、住所地の市町村で調べていただくよう再度要望させていただきます。

令和2年度、弥富市私の終活（住み慣れた弥富市・自宅で暮らすために）のマイエンディングノートを作成していただきました。

葬儀やお墓のこと、資産のことなどをはじめ、自分の終活で気づいた点や御家族へのメッセージなども書くことができ、自分の気持ちを整理していく上での備忘録として大いに役立ちます。残された人に対しても手紙を書くような気持ちでつづり、突然の別れになっても事前の準備があることで遺族が懐かしい思い出をたどり、次の世代とも温かい記憶を共有できるよい機会づくりにもなります。

また、エンディングノートは、孤独死を迎えた高齢者を発見したときに、エンディングノートが記載されていれば身寄りや埋葬の希望などを知ることができます。

啓発・普及において、コロナ禍の影響で、予定していた講師を招いてエンディングノートの講演会など中止になりましたが、エンディングノートの啓発と今後の対策をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） エンディングノートの普及・啓発といたしましては、弥富市版のマイエンディングノートを市役所介護高齢課や総合福祉センター、十四山総合福祉センター、いこいの里、地域包括生活支援センター、ささえあいセンター、海部南部権利擁護センターなどに配置をしております。また、民生児童委員協議会やふれあいサロン、福寿会などでも案内をさせていただいております。

さらに、今年度には、広報「やとみ」9月号にて、エンディングノートを紹介した記事を掲載し、周知を図りました。

今後も、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携して、ふれあいサロンや福寿会

等の各種講座において普及・啓発に努めるとともに、特に独り暮らしで身寄りのない高齢者など、死後の手続に不安を抱える方などに対しましては、もしものときのために備えていただけるよう、本市としましても積極的に周知をしていきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 積極的な周知と普及・啓発をしていただけるということでございました。書き方など、講座の中で取り入れていただきますと、より有効に活用していただけると思いますので、その点も要望しておきます。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 終活支援につきまして、るる御質問をいただいたところでございます。

終活は、御本人が亡くなられた場合だけではなく、認知症等により御自身の意思が伝えられなくなった場合においても同様に生じるものと考えております。御自身の意思が伝えられなくなった後の暮らし方、支援をしていただいている身内の方や親しい方の連絡先、葬儀の希望、御本人の財産管理、相続などについて、お元気なうちに準備していただくことが住み慣れた地域で自分らしい生き方をしていただくためにも大切であると考えております。

先ほど担当部長から答弁しましたとおり、これまで本市では、独自のエンディングノートを作成し、市の窓口や地域包括支援センターなどで配付したり、ふれあいサロンや各種講座などで普及・啓発に努めてまいりました。また、民生児童委員の皆様や給食サービス事業者、緊急通報委託事業者などと連携を図り、見守り活動を行ってまいりました。

終活は、認知機能が低下する前のできるだけ早いタイミングで始めることで内容を充実させることができることから、引き続きこれからの事業の普及・啓発を通じて、市民の終活をサポートしてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長より心強い御答弁をいただきました。これからも市民の終活をしっかりとサポートしていただきますようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思っておりますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時59分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野広行

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由

令和5年3月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 8番 | 江崎貴大 | 9番 | 加藤克之 |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二 | 13番 | 平野広行 |
| 14番 | 三浦義光 | 15番 | 佐藤高 清 |

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

16番 大原 功

3 会議録署名議員

6番 佐藤仁志 8番 江崎貴大

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

| | | | |
|------------------|--------|---------------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副 市 長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 高山典彦 | 総 務 部 長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建 設 部 長 | 伊藤重行 | 教 育 部 長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 会 計 管 理 者 | 小笠原己喜雄 | 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 |
| 監 査 委 員 長 | 佐藤雅人 | 総 務 課 長 | 横江兼光 |
| 財 政 課 長 | 立石隆信 | 人 事 秘 書 課 長 | 山森隆彦 |
| 防 災 課 長 | 太田高士 | 税 務 課 長 | 岩田繁樹 |
| 収 納 課 長 | 細野英樹 | 市民課長兼
十四山支所長兼
鍋田支所長 | 服部朋夫 |
| 環 境 課 長 | 田口邦郎 | 市民協働課長 | 藤井清和 |
| 観 光 課 長 | 浅野克教 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|--------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 産業振興課長 | 上田忠次 |
| 土木課長 | 神野忠昭 | 都市整備課長 | 三輪秀樹 |
| 下水道課長 | 水谷繁樹 | 会計課長 | 鈴木博貴 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 |
| 図書館長 | 山田淳 | | |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 川村紀子 | | |

7 議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、大原功議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） おはようございます。

今回は、身近に関する防災意識のことを踏まえ、また考え、取組に対し一般質問をさせていただきます。

3月という日を迎えて、弥生、そしてまた花を見る月と漢字を書きまして、これも弥生と呼ばれるほど、そういう月日を迎えました。先週1週間は春うらかな日が続きまして、それぞれこれからの状況を見据えますと、梅も桜も桃をはじめ、たくさんの草花が芽を吹く誇らしい季節を迎えることとなります。我々はこの自然の万物の御恵みもいただきながら、その美しいこの弥富市の環境を見詰め、そして新芽が出ることはめでたき美しい姿だと思えます。

今回、4月15日はやとみ青空市場がありますが、その文書の中で「愛でる」という文字が入ってありました。「愛」という字に平仮名で「でる」と「愛でる」、非常に弥富市においていいお言葉を使っておられたなあと私自身感慨深くなりました。

さて、人と人とのお互いにこの季節は出会いなり別れなりと、その中でもむつび和らぎという気持ちを大切に持っていたきたいなあと思えます。それが、日々生活の中で永遠に続いていく幸せを持ち続けることができるかと思えます。

そういう意味で、本日、この季節の3月は、防災という中で3月11日、東日本大震災を迎え、14時46分、12年目を迎えることとなりました。西暦2011年、平成23年という年回りでございます。我々は12年前を迎え、本日は12年目のよわいを迎え、今ある皆様方は12年の命を続けてまいりました。どうぞこの命を大切に過ごしていただきたい、そう思う次第でございます。

ます。

本市も、これまでに様々な分野にわたり、切れ目のない防災対策、防災モデル都市、対策と対処は着実に進めてきておられるという状況でございます。でも、目に見えない災害が3年前ありました。コロナの状況でございます。市側も市長も副市長も、職員も、市民といろいろなことを考えを持ち、対応し、実施、実践、いつどのタイミングでいろいろな行事を開催するか否かと相談しながら歳月を過ごしてきたかなと思う次第でございます。

そして、少しずつ国・県、緩和されてきた折を感じ、また社会状況をキャッチし、取り組んできたこの弥富市の防災、地区行事もあったのかと思う次第でございます。

そこで、1つずつ質問をさせていただきます。

まずは、令和4年、防災訓練を開催した地区並びに件数はどのぐらいですか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） おはようございます。

お答えします。

令和4年度の各地区の自主防災会で実施されました防災訓練は、18件でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 18件ということですから少ない状況かなと思いますけど、考えて取り組んでいただいたと思います。

さて、取り組んだ内容をお伺いしたいなと思います。どのような訓練内容でしたか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 実施されました訓練は、自主防災会ごとで違いますが、主に避難誘導訓練、要救護者搬送訓練、応急処置訓練、初期消火訓練、消火栓放水訓練、炊き出し訓練、救命ボート訓練、緊急時避難場所への避難訓練でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 炊き出し訓練、救命ボート訓練、救命ボートを購入した地域もあるかと思しますので、その対策もされておられるというわけでございます。地域によっては、その地域に踏まえた訓練内容を、取り組んでいただいた内容を今述べていただきました。

そして、昨年におかれまして防災ワークショップを開催されたと思います。私も出席させていただいたんですけど、その中で、防災ワークショップの開催した効果、そしてまた今後よきことの取組の内容をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 令和4年度に実施しました防災ワークショップは、災害時の避難

所運営方法をテーマにして実施いたしました。

一般的に大規模災害が発生すると、市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により、非常配備体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。

また、災害対策本部が立ち上がった後も、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業等に追われるため、長期間生活をする避難所の運営については、避難者自らが中心となって運営していただくこととなります。

このため避難所運営の中心となる自主防災会、学校、保育所など、各関係機関と一緒に避難所施設内の更衣室や授乳室、要支援者世帯、乳児がいる世帯など、具体的なレイアウトをグループに分かれて話し合い、作成いたしました。作成したレイアウトを基に避難所資機材である段ボールベッドや間仕切りパーティション、簡易組立てトイレなどを設営し、避難所運営の効率的な方法や課題、問題点等を洗い出し、参加者全員が知識を共有するとともに、顔が見える関係性を構築することができたと思います。

開催後のアンケートを見ても、「実際に避難所の資機材に触れることができ非常に参考になった」「たくさんの人にこういった経験をしてほしい」などの意見が多く、防災への関心、理解が一層深まったと思います。

なお、今年度実施した防災ワークショップの内容については、動画にまとめて3月末までにユーチューブで配信する予定にしておりますので、今後市民の皆様にご覧いただくように啓発してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 段ボールベッドや間仕切りパーティション、簡易組立ては、最初購入した際は1回市役所でも展示もなされて、ぜひとも地域の皆様方に使っていただきたい、こういうものか見ていただきたいということで、その当時の課長さん、皆さんやっていただいた内容でございました。

そしてまた、アンケート調査の結果も、本当にいいお言葉が多くというわけでございます。やはり市民の皆様も意識があるかなあと。そういう意味で、参加した方は特に感じたかなあと思う次第でございます。本当に参加しているいろんな方たちの出席者の中で、その立場立場のある方の御意見を見据えながら、配置もどうしたらいいか、また高齢者の方はどうしたらいいか、子育て世代の方にはどういう場所がいいのかとか。そしてまた、中学生や高校生に対しても、元気で動いていただける年代ですから、そういう方たちはどういう場所に対応していただくかとか、本当に年代に応じた対応策をしておられたというのも、僕も拝見させていただき、一緒に参加させていただきましたが、いい話だったなあとと思います。

そして、新しく3月末までですか、ユーチューブ配信されるということで、やっぱり効果があったかなあというふうに思います。どうぞたくさんそういう内容、よき話を流していた

できればなあと、今後も続けていただきたいなあとと思う次第でございます。

次の質問に移ります。

建物や施設がないところ、例えばグラウンドとか公園、そちらでのAEDの対応をどのように対応したらいいか、お伺いをさせていただきます。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市は、AEDを市内の公共施設以外にコンビニエンスストア20か所に配備しております。

公共施設から離れたグラウンドなどで各種団体がスポーツ活動をされるときは、市内であれば事前にコンビニエンスストアの位置を把握していただくと、有事の際に迅速にAEDを活用していただけたと考えております。

また、市外であれば、日本全国AEDマップといったAEDの設置場所が分かるウェブサイトやアプリがございますので、スポーツ活動の試合等で市外へ行く際は、事前に試合会場付近の設置場所を把握しておく大変よいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 当市は早くの段階から、他市に比べて、コンビニエンスストア全部にAED設置をされておられます。できるだけ、使うときはどうしても必要、緊急ですからそうなのですが、使うときと使わないときは当然ありますんで、ただやはり公共施設内は大体あるわけですけど、スポーツ団体、また公共施設のないところで行う団体、数多くあるわけですが、やっぱりこういう方たちも再度認識していただいて、課長の答弁の内容のとおり日本全国AEDマップですか、こちらも把握していただいてお出かけをする際、また子供や保護者も確認をするのも大事ですし、そして、旅行等行かれる方も少し使っていただくということも配慮していくといいかなあとと思う次第でございます。

3月5日に消防観閲式がございまして、消防団の第6分団の方、ショッピングセンターのほうで人命を救助されたというお話も聞かせていただきました。非常に勇気ある行動と、やはり訓練をされていた消防団員、そして周りの方に声をかけてお願いをして人命救助をなされて、そしてまた人命救助の結果、しっかりと命が保てたというわけでございます。非常にやっぱりこれも消防団の地域の活動の一環の中で、コロナ禍の中でやれていない中でもしっかりと、自分たちは自分たちで消防団という意識づけの中で取り組んでいただいた結果かなあと思います。本当に平素からの消防団員もありがたいの言葉を申し上げる次第でございますが、どうぞこのまま引き続いて地域の消防団活動も、自主防災会にも入り込んで一緒に取り組んでいただきたいなあとと思う次第でございます。

本市としても、これからまちをつくっていく中で、約6年前ですかね、停電があった地域がありまして、そしてどのように停電対策をしたらいいか。長きにわたる停電は、本当に地

域にとって、電力があるところはある、弥富市内でもないところはないという停電ということになったら、いつどのように住民は対応策をしたらいいか。そしてまた、不安が続くわけでございます。その中で、市側にも、6年前なんかはたしか台風の状況で大変な状況の地域があったわけですが、それを少しでも市として停電対策は取っていかないといけないかなあと思う次第でございます。

今回、その停電に対して、どのように市として対策を、また対処をしていく考え方をお持ちですか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 災害など様々な原因により停電は発生し、被害状況によっては、停電が長引く場合があります。

本市といたしましては、停電時に限らず災害に備え、携帯ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリーなどを準備するよう啓発しております。

また、従来から各地区で実施しております防災出前講座に、今年度から中部電力パワーグリッド株式会社港営業所の協力を得て、電気供給に関する専門的な観点から、停電に関する出前講座を共同で実施しております。

中部電力の主な内容は、停電発生の理由、停電復旧の仕組み、停電情報お知らせサービスの御案内の3項目で構成され、停電に関する事前事後の両方の対策や停電情報の入手方法など内容が充実しており、大変好評を得ております。

来年度以降も防災出前講座の内容をさらに充実させて、市民の皆様に啓発してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 防災出前講座に今年度から中部電力パワーグリッド株式会社港営業所の協力と、やはり人間が生活する中で電力というのは常に何もかも必要になってきたかなあと思います。スマホから、そして今の明かりから、そしてまた、生活するには全て必要だと思います。冷蔵庫もそうですが、そういう意味で、停電の対策をやっておられた今回防災地区もあったかなあと思います。早い段階で市民の方に周知、また理解をしていただいて対応していただくということが大事だなあというふうに、答弁の内容を聞いておましてそう感じました。

そういう意味で、自主防災会が取り組んでいる地域ありましたら、今年度、令和4年におかれましても、この停電対策で地域の交流、また地域と皆さん方の防災の周知徹底、確認、認識していただけるといいかなあという話だったと思います。ぜひともまた、地区でコロナ禍がウイズコロナ、アフターコロナですけど、取り組んでいただきたいなあというふうに感じました。知ることはありがたいことですし、またお知り合いにも話すことも大事かと思

ます。そのことを続けて、今年度よき自主防災会の出前講座を行っていただきたい、そういうふうにも思います。

いろいろとこれまでに身近に関わる防災意識の向上を伺いましたが、最後に市長の総括をお伺いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 加藤議員からは防災対策の取組について、特に身近な防災対策について御質問いただいたところでございます。

それでは、総括をさせていただきます。

今年度実施いたしました主な防災対策事業の内容につきましては、担当課長から先ほど御答弁させていただきましたとおり、防災ワークショップを避難所運営方法をテーマに全体会が2回、地区ごとで2回ずつ、合計12回実施いたしております。

また、防災出前講座では、今年度からライフライン関係である停電対策についても啓発しております。

災害時に電気、水道、通信機器などといったライフラインが途絶すると、まち全体の機能が停止し、復旧までの間、生活に大きく支障を来します。ライフラインの復旧は優先される重要課題であるため、昨年11月に本市災害対策本部と外部の各種災害対応機関の現地情報連絡員との連携強化を目的にリエゾン連携訓練を実施いたしました。

このリエゾン連携訓練の参加者は約90名で、市職員のほか、電気、水道、通信の関係団体をはじめ、自衛隊、消防、警察など全11団体に参加していただき、災害復旧に向けての被害状況の確認や復旧方法の指示など、連携訓練を通じて課題や問題点の確認ができたと考えております。来年度は、県が実施する被災自治体支援活動訓練に合わせて、本市のリエゾン連携訓練を合同で実施する予定としております。

また、本市は、現在、日進市にあります愛知学院大学と浸水時における広域避難に関する協定を令和3年1月に締結しております。この協定に基づき、令和5年2月2日に愛知学院大学日進キャンパスにおいて広域避難訓練を実施いたしました。訓練には、浸水津波ハザードマップや市ホームページで公表しております事前避難対象地域の自主防災会及び自治会をはじめ、防災関係団体、避難所担当の職員など約40名に参加していただきました。

本市といたしましては、来年度以降も防災ワークショップや防災出前講座、また各種訓練を実施し、市民の皆様や防災関係者の防災意識の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 物資等の調達、ライフライン、やはり途切れてはなりません。でも途切れた場合は、どういうふうに対応するかということは、また皆さんで考えていかないとい

けない。それには、身近な地区の防災会の皆さん方の集まりと協力とお声かけが大事なかなあと、そう思った次第です。

常に人間は生活する中で、地域住民との触れ合い、そしてまた助け合い、思いやりを忘れることなく、ライフラインを保ちながら過ごしていくわけでございます。

また、市長の答弁にありましたけど、本年も行っていただくというわけでございます。リエゾン連携訓練ですね、本当にこの自衛隊、また関係者各位行っていただくというわけでございますが、常に意識を持ちながら対応していただく。市の職員も各担当の中で、平成29年から防災担当の職員さんもそれぞれ各課で据え置いてやられておられますが、そういう意味で意識が高いかなあと思う次第でございます。どうぞ少しでもまたいろんな思う意見がありましたら、皆さんで分かち合って進めていただきたいなあとと思います。

最後になりますけど、本日、3月議会も花き組合からこのベゴニアが登場しております。そういう意味で、本当に花き組合の皆さん方にも、愛知県は花が有名でございます。弥富市も花も有名でございますので、どうか今議会はベゴニアでございます。どうぞ花も市長のところも教育長のところも飾ってありますけど、これいろいろと色もあるんですね。でも、今回はピンク色でございますので、美しい弥富市を続けて、そしてまた皆さん方の笑顔を保ちながら、本日の一般質問を収めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

今回は1点ですけれども、女性活躍とジェンダー平等についてをお伺いしたいと思います。

まず、ジェンダー平等とは、一人一人の人間が性別に関わらず、平等に責任や権利を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。男性も女性も社会的に平等であるための目標が、SDGsの17項目のうちゴール5のジェンダー平等を実現しようになります。今回の質問も男女共同参画施策、ジェンダー平等の実現に向けて、本市での現状や課題について質問をしたいと思います。

それでは、女性の登用について伺います。

本市では、行政委員会の全体数は6委員会とお聞きしています。では、どのような委員会

があり、その委員会の任期と内容はどのようなものですか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 行政委員会は、地方自治体の執行機関として法律に基づいて設置される機関であり、本市では、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会がございます。

それぞれの委員会等の委員の任期と内容につきましては、教育委員会の委員の任期は4年、職務内容は教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行しております。

選挙管理委員会の委員の任期は4年で、職務内容は法律またはこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理をする選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理しております。

公平委員会の委員の任期は4年で、職務内容は職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置を取ることや職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすることなどの事務を行っております。

監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期によります。職務内容は普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理についてを主とし、これらが適法かつ適正に執行管理されているかどうかについて監査しております。

農業委員会の委員の任期は3年で、職務内容は農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、その他農地に関する事務を執行しております。

固定資産評価審査委員会の委員の任期は3年で、職務内容は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定その他の事務を行っております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、ただいま御説明いただきましたが、そこで女性が参加していない行政委員会はどの委員会になりますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和4年4月1日時点で、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会になります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 行政委員会に女性を登用したのはいつ頃になるのでしょうか。また、きっかけがあつたのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 昭和60年頃まで遡って公職者名簿で行政委員会の女性委員の登用状況を確認したところ、選挙管理委員会が平成20年、農業委員会が平成21年、教育委員会が平成23年から女性委員を登用しておりました。

また、きっかけにつきましては、正確な理由は分かりかねますが、国が男女共同参画社会基本法を制定し、愛知県があいち男女共同参画2000年プランの策定や愛知県男女共同参画推進条例の制定など、男女共同参画施策を推進するための基本的な方向性を国・県などで示されたことが影響していたと考えられます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 津島市では全ての委員会に女性を登用しているようですが、本市において、女性を登用するに当たり、女性ではできないと思われる委員会があるのでしょうか、お願いします。

質問になりますが、今後全ての委員会に女性を登用すべきと考えますが、市のお考えをお聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市における行政委員会の女性委員比率は、令和4年4月1日時点で17.10%です。

第2次弥富市男女共同参画プランの施策の一つとして、政策・方針決定過程における男女共同参画の推進に取り組んでおり、行政委員会の女性比率の目標値を30%としておりますので、女性委員の積極的な登用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 行政職の管理職女性登用についてお伺いします。

本市では、部長が6名で全て男性です。課長になりますと、男性28名、女性が2名と伺っています。女性が管理職をしている部署は健康福祉部保険年金課と健康推進課ですが、そこで質問をいたします。

女性管理職の割合目標は何%で、達成率はどのくらいでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間で管理的地位にある職員に占める女性割合を11.0%以上とし、また課長補佐級の女性職員の割合を40.0%以上にする事としております。

令和4年度の管理的地位にある職員に占める女性割合は5.6%、課長補佐級の女性職員の割合は25.0%となっておりますが、引き続き設定した目標に向け、女性職員の管理的地位への登用について計画的に達成できるような適正な人事管理に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 女性を管理職にするとどのようなメリットがあるのかをちょっと調べてみました。観察眼を生かしたコミュニケーション能力、過度で強度のチームワーク、職場でのロールモデル化、部下が相談しやすく状況が把握できる、多様性を持った組織の構築、人材の獲得と流出防止などと書かれていました。

また、女性管理職が求められる理由として、女性の活躍機会を増やし男女平等に社会参画できる機会をつくることや、労働人口の確保ということもあります。少子高齢化により、労働人口はどんどん減っていく中で、女性が管理職として活躍することで、労働人口やリーダーの数を引き上げることができます。女性が十分に活躍できる機会をつくることで、非正規雇用などでは発揮できない能力を引き出し、優秀な人材を確保していくことが求められています。

2022年、第5次男女共同参画基本計画が立てられ、基本方針、多分野にわたる女性の参画拡大、安全かつ安心な暮らし、男女共同参画社会の基盤整備、推進体制の整備。内閣府では、2025年までの目標として、衆議院の女性割合を35%まで引き上げることを掲げました。民間企業でも、女性管理職を少なくとも30%以上にする目標が定められています。

しかし、実際には、2021年に実施された調査では、民間企業の女性管理職の割合平均は、全体の8.9%という結果が出ています。女性管理職の登用には厳しい状況が分かります。

そこで必要なのが、やはり人材育成だと考えます。ジェンダー平等に関する研修についてお伺いします。

海部地区においては、津島市では採用5年目の職員の方を対象に、またあま市では、対象者として人権施策推進本部男女共同参画部会員、各課選出の一般職員34人にも研修を実施しています。その結果、意識を見直すいいきっかけになった、人権意識の高揚、ジェンダー問題に配慮した職務遂行意識の獲得など、効果、成果が上げられています。

また、名古屋市では、新規採用者、5年目職員、係長昇任前職員、新任係長、課長。半田市、常滑市、大府市などでは全職員が、年1回ではありますが研修を受けています。それぞれに効果、成果が上げられています。

本市においても、ジェンダー平等に関する研修を受けることにより、女性管理職の比率を増やし、目標を達成していくための一助となるのではと考えます。全職員の方にこのような研修を最低年1回くらいは受けるべきではないかと思いますが、本市ではまだこのような研修は実施していないようです。

そこで質問ですが、女性管理職を増やしていくためにも必要と思われませんが、今後も実施をしていく考えはありませんか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市におきましても、男女共同参画社会実現のためには、性別を問わず意欲と能力のある人材活用が重要であると認識し、女性職員が活躍できるよう計画的育成に取り組み、多様な分野へ積極的に登用してまいりたいと考えております。

また、女性管理職を登用することで、男性管理職とは異なる観点から組織の活性化が図られることが期待できます。

ジェンダー平等に関連する研修としましては、海部地区研修協議会が主催する新規採用職員研修や4年目に実施する一般職員前期研修などの階層別研修過程において実施しております。

今後は、研修内容の充実を図るため協議会を通して研究するとともに、男女共同参画の視点から男女が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず個人として尊重されるよう、あらゆる機会を通じて職員のジェンダー平等に対する意識の醸成に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 審議会におきましても、審議会数27あるうち、個人情報保護審査会、行政不服審査会、総合戦略推進会議の3つが女性の参加がない審議会です。これは何か理由があるのでしょうか、お願いします。

そして、今後は全ての審議会に女性を登用していくべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市における審議会等委員への女性登用状況については、令和4年4月1日時点で32.20%です。

先ほどの行政委員会の女性委員の比率の御答弁でも触れましたが、第2次弥富市男女共同参画プランの施策の一つとして、政策・方針決定過程における男女共同参画の推進に取り組んでおり、審議会等における女性委員比率の目標値を40%以上60%以下としております。

そこで、市役所全体でその目標値を確実に達成するために、弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱を令和3年10月に制定し、条例等に定める委員の選任において、女性委員の選任に苦慮する場合には、当該条例等を見直すなどの方策等をまとめた審議会等委員への女性登用推進方策を策定いたしました。

この要綱等の効果で、女性委員の登用率が28.4%から32.2%と3.8ポイントアップしておりますので、この要綱等を活用しながら女性委員比率の目標値の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、女性を対象としたセクシャルハラスメントやDVなどの相談窓口について、庁舎内に周知カードの設置や広報紙などの周知がされているとのこと

ですが、市のホームページには掲載されていますか。検索しても女性相談窓口は出てきませんでした。津島市のホームページには、情報を探す検索欄があり、分かりやすくなっていました。検索したら、女性を対象とした相談窓口はすぐに分かりました。

私、実際に自分が相談したくてというか、仮定にしてホームページを開けたら全く出てこなかったということでもちょっとお話ししたんですが、相談者が相談窓口がどこにあるのか分からないようでは何の助けにもなりません。また、相談者が相談しやすい工夫も必要だと思います。

そこで、本市においてもホームページに女性相談窓口の案内を分かりやすく載せるべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 女性相談につきましては、主に児童課の専門員が対応しているところでありますが、議員が御指摘されるように、本市のホームページに窓口案内が掲載されておられませんので、津島市などの他自治体を参考に、国や県の相談窓口と併せて掲載してまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） セクシャルハラスメントやDVによる相談数は年間どのくらいありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） DV相談件数につきましては、令和元年度が20名の方から延べ72件、2年度が26名の方から延べ95件、3年度が17名の方から延べ54件、4年度は現在10名の方から延べ72件の相談があり、内容によっては、庁内の関係部署や警察署等の関係機関と連携を図り、対応を行っております。

なお、セクシャルハラスメントに関する相談はございませんでした。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 必要としている人が一人でもいるのなら支援の方向に向かうべきですし、行政の立場からも、相談者に安心して暮らしていけるよう力添えをお願いしたいと思います。

女性問題だけではなく、今の時代は多様性を認め合う社会へ変わりつつあります。同性パートナーシップ、選択的夫婦別姓制度についても、いずれ本市においても検討しなければいけないのではないかと思います。ちなみに愛知県内では、この海部地区ではどこも検討していません。しかし、海部地区を除いては既に条例ができています自治体も多く、またパートナーシップ、宣誓制度導入もしています。海部地区の取組の遅さを感じます。本市においては、この海部地区で取り組むなら一番乗りになっていただきたいと思います。

続いて、教育関係についてお聞きしたいと思います。

9月議会の一般質問で、男女共同参画に関する意識調査の中で、中学2年生を対象に様々な場における男女の地位でのアンケート調査で、学校教育の場においては、ほぼ半分以上が平等と答えています。それも10年前もそうでした。それが、市民対象としたアンケートになると格差が出てきます。このギャップが不思議だと思いました。恐らく女性は、学校を卒業して就職し、結婚、出産、子育てを迎える中で、社会からはじき出されてしまったのではないかと推測します。

質問です。

教育関係の職員や先生にジェンダー平等に関する研修はしているのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校では、初任者研修、2年目・3年目、中堅者研修前期、後期などの法定研修や教務主任、教頭、校長研修などの機会にジェンダー平等などの人権研修を実施しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、男女混合名簿についてお聞きしたいと思います。

男女混合名簿の導入について、小学校全体数8校のうち導入しているのは1校です。また、中学校では、3校のうち導入校はありません。津島市、あま市、大治町、飛島村などでは、小学校、中学校全校が導入しています。

そこで質問ですが、本市は1校しかありません。他の市町に比べて遅れていると思いますが、全校導入の考えはありませんか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、男女混合名簿の導入は1校でございますが、ジェンダー平等、人権配慮の観点から、令和5年度からは全小・中学校に導入するよう準備を進めております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 児童・生徒の男女平等の意識を高めることにつながることから見て、学校での児童・生徒に対しての呼び方について、「さん」に統一はしないのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市内小・中学校長に対し、令和3年10月校長協議会において、教育長から児童・生徒の呼び方について「さん」が適切である旨の指示が出されております。改めて教育長より各校長に、男女平等、人権意識を高めるよう校長協議会を通し指示を出し、

徹底してまいります。

また、中学校の制服について、令和6年4月から現状の制服に追加する形で、多様性にも配慮したブレザータイプの制服を導入することも人権意識の高まりにつながると考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 海部7市町村では、小学校、中学校、また教頭先生の女性登用についてある程度採用されていますが、校長になると、中学校では愛西市の1人だけです。まだまだこの地域では男女の格差が強く、なかなか全ての面において、他の自治体に比べると後れを取っていると思います。

ジェンダー平等は、SDGsの重要なテーマになっています。経済、政治の意思決定層に女性を増やしていくこと、性別にとらわれないための教育を行う、DV、性暴力についての理解、認知を上げる、女性視点が抜けていることでの生活のしづらさを解消する、国際社会での日本の立ち位置を向上させるなど課題はたくさんありますが、日本の未来のために、弥富市の未来が男性も女性も同じように生活できるようになるために、市民団体の協力や、子供たちも含めた男女共同参画に関する講座の開催など、より広く市民に周知できるようさらなる取り組みを要望します。

それでは、最後に市長の総括をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、女性活躍とジェンダー平等について御質問をいただきました。

それでは、総括をさせていただきます。

ジェンダー平等、男女共同参画の意識や取組は広まってきてはおりますが、女性の社会進出が進む中、いまだ家庭における多くの役割を女性が担っている状況にあります。また、政策・方針決定過程の場への女性の参加が進んでいないなど、男女共同参画における課題が数多く残されております。

これらの課題解決をしていくために、SDGs 5. ジェンダー平等を実現しようを中心に各項目を意識しながら第2次弥富市男女共同参画プランを策定いたしました。

この計画の基本目標に基づき、男女が共に男女共同参画について学ぶ機会を増やし、子供から大人まで男女共同参画を意識した行動ができるよう啓発や教育を推進することとしており、その一環で、先月末に弥富市女性の会と共催で啓発講演会を開催したところでございます。

また、市役所全体で、その基本理念に基づき、令和4年7月のあいち女性の活躍促進行動宣言の趣旨を踏まえ、各施策に取り組んでいくことを宣言させていただきました。

本市といたしましては、今後も市民の皆様が健康で安心できる暮らしを支援し、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、個人として人権が尊重され、その人らしく活躍できるよう男性も女性とも輝けるまちづくりを目指してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今回はいろんなところで質問をさせていただきました。この男女共同参画社会が確立されるようになれば、私は今言われている少子化も解消ができていくのではないかと考えております。

私の一般質問はこれで終わりにします。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡です。

通告に従いまして、若者の声が届く市政を目指せと題し、12月議会に続き、こども基本法に関連をして以下質問をさせていただきます。

コロナ禍やウクライナ情勢が世界を揺るがす中、国内では物価高に円安が追い打ちをかけ、先行きに不安が広がっております。こうした多難な時代だからこそ、特に次の時代を牽引していく子供たち、若者たちが希望を持って自ら未来を切り開いていけるよう後押しをしていかなければなりません。

しかし、12月議会でも統計から申し上げましたが、小・中学生の自殺者数、不登校者数、ネットも含めたいじめ件数等は過去最高を更新しており、生きづらさを感じている子供が多い現状です。

これまでの質問で、問題の解決のために相談体制の充実と相談も含めた子供たちの意見を聞く場として、公的な第三者の子どもの権利擁護機関の設置と、設置の根拠となる条例の制定を要望しております。

まずは、悩みを抱えている子供たちが相談できる、現状での小・中学校における相談体制について、確認のため伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 子供たちが悩みや生きづらさを感じる要因は、友人関係、学業不振や家庭、生活環境の変化など様々です。学校では、子供たちの心の変化に気づくことや心

の声を聞く体制を整えるよう、スクールカウンセラーを中心に養護教諭、担任が連携しております。

また、平成28年の自殺対策基本法改正により、SOSの出し方教育、自殺予防教育が努力義務化されたことを受け、様々な教育活動の中で命を尊重する教育や心の健康を育む教育を通して、困ったときには何でも相談できる子供と教師との信頼関係づくり、相談しやすい雰囲気づくりなど、子供たちに寄り添う環境づくりに努めるとともに、保護者には、家庭での子供たちの見守りを促すよう伝えております。

新学期の学期の初めに、本市教育委員会作成の「あなたを一人にしない」という心の支援に関するチラシを配付し、本市の相談体制の紹介や子どもの人権110番等、国や県等の相談窓口の紹介をするなどの啓発活動を行っております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、教育部長のほうから、担任の教師の方を中心にスクールカウンセラー様々連携をしてそういう体制をつくっていると。

最後に言われましたチラシというのは、これは子供さんに配付されるやつ、それとも保護者に配付されるやつ。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 両方の意味はあります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 大事なことは、子供が今回の件に関しては困った、子供らが、自らが不利益を被っているという子供たちが相談できるためのチラシでもあるわけですが、今回の質問というのは、そういうチラシを作るに当たっても相談したい、相談しなげりゃ、相談しやすい、そういう子供たちの気持ちに立って作ったのか。

また、弥富市には、昨日も話題になっていましたが、アクティブという不登校の生徒たちが、陥った生徒たちが立ち直るといえるのか、一つの施設がございませうけれども、そういうところを経験した、要は克服した生徒たちの意見なんかも参考にできるんじゃないですかね。今回の質問の趣旨というのは、そういう子供の意見をしっかりそういうところで反映をしていくという趣旨の質問になります。

続けてお伺いします。

その相談、いろいろ相談、これから、今までもあったと思いますけれども、改善のために校内で共有をしたという事例はございませうでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） スクールカウンセラーからの情報を、学校内のいじめ不登校対策委員会や特別支援校内委員会などで全教職員に共有し、指導や見守りをしております。

また、スクールソーシャルワーカーが弥富市要保護児童対策地域協議会や学校と連携し、児童・生徒、保護者からの相談を聞き、悩みや生活のしにくさ、生きづらさの解消を図った事例などがございます。

言葉によるいじめの場合、当事者双方の話を聞くといじめた側にはいじめの意識がないことがあり、何げない言葉の中に相手を傷つけることがあることを全校集会等で子供たちに伝え指導しております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長がおっしゃった、いじている意識がないと。いじめのきっかけというのは、本当に言葉の擦れ違いであったり、様々あるわけですよ。それが結局、1対複数になってしまったときに、その1のほうがいじめられていると、とてつもない圧迫感といいますか、抑圧といいますか、そういう目に遭うわけですよ。そういう方々が、そういう子供たちだけを救っても救いにならないんですよ。無意識的にいじめになっている場合というのもありますので、それを双方で共有をして、よくないことなんだということをまず知ることが改善につながる一歩だと思いますし、そういう意味でも、いかにそういう子供たちの意見を聞く場を設定していくかということが大事なんだと思います。

続けて、質問を行います。

若者が政治に意見、参画する身近な機会といえば選挙がございます。昨年の参議院選挙では、全体の投票率が52.05%で、前回の2019年の参議院の48.80%に比べ3.25ポイント上昇しております。この中、10代の投票率は34.49%と、前回参院選の32.28%から2.21ポイント上昇をしたものの、全体の投票率からは17.56ポイントも下回り、18歳選挙権が実現をした2016年以降で最も差が大きくなっております。

その要因としまして、そもそもの世代別の人口が違い過ぎて、若者の声が政治に届きにくい現状がございます。今見ていただいていますのは、日本財団の18歳意識調査では、日本の18歳は「自分の行動で国や社会を変えられると思う」が26.9%で、諸外国の半分以下となっております。投票に行っていない若者の声は、自分たちが投票しても意味がないと諦めている人が非常に多く、実際に投票に行った人でも、現実是不変という声も聞かれます。

平成28年から選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、主権者教育の重要性が高まっておりますが、これまでの結果からは十分に行われているとは思えません。弥富市内の小・中学校における主権者教育の実情について伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和3年12月議会の江崎議員の答弁と重なるところはありますが、主権者教育の重要性が高まる中、小学校では、6年生の社会科公民の学習や児童会選挙、児童会活動、そして学級活動など、実践することを通じて社会に関心を持ち、国民生活を営む

上で必要な知識を蓄え、主権者として必要な資質を育む教育を行っております。

また、中学校では、社会科、特別活動、家庭科、道徳の教科で取り上げるだけでなく、多くの教科・領域を横断的に取り組み、社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しながら解決しようとする資質・能力を育む教育を行っております。

さきの選挙後の校長協議会において、教育長から市選挙管理委員会の投票箱や記載台を活用するなどし、子供たちが選挙をより身近に感じられるような取組をするよう指示をしたところでございます。このことは、主権者教育の理解に大きくつながると考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、教育長おっしゃったんですけど、前段の江崎議員に対しての答弁にもありますように、いろいろ教科を横断的に主権者教育を行っていただいていますけれども、最後の、投票箱に記載台を置いて実際の投票を模擬体験する、これは選挙という一つの、選挙じゃないですよ、投票の行動ですよ。意識は確かに高まるかもしれませんが、主権者教育の本来の意味というのは民主主義のシステムを伝えることでしょうか。皆さんの声で政治に変えることができる、政治に意見することができるという、このことを教えることが主権者教育の主題だと思います。

今の主権というのは、参政権と投票権は18歳以上になっていますけれども、今回のこども基本法にもあるように、人権というのは子供に対しても当然あるわけで、意見をする権利もあるわけですよ、同じように。

先ほどの18歳の意識調査の中で、御紹介したもの以外に、先進国でいうところの人に誇れる個性がある、自国に対してですよ、自国は国際社会でリーダーシップを発揮できるとかいろんな項目があるんですけども、全てが先進諸国に比べて日本は50%以下なんです。自分の行動で社会を変えられるというのもそっちのとおりですけども、国や社会に役立つことをしたいという意識は高いんです、日本の国も。だけれども、今の現状に納得しているか納得していないかという調査によりますと、諸外国に比べて50%以下、最下位です。希望を持ってないんですよ。何でかは、民主主義のルールとして、自分らの意見を集約して意見を提言するという、いわゆる成功体験が中学生、高校生、今の若者全てに対してないわけですよ。ですから、選挙というか、政治から離れていくという現状があると、今回の家庭庁かな、この準備室の中で様々な有識者、また若者協議会等、関連する団体の中で結論づけられていますし、それも私もそれを読んで、実際そうだと思います。成功体験もないのに自分らの意見がどう反映されているかというプロセスだとか、こう変わったよというフィードバックがないと何か意味がないですよ。まして、先ほど言いました投票の模擬投票みたいなのをしたところで、これがどう変わるのかということが大事だと思います。投票行動自身は、もちろんこの投票によって何かが変わるから投票するんだという作業というか、それにしか過ぎ

ないわけで、その前段こそ伝えるべきだと僕は強く思います。

質問を続けます。

若者世代の低投票が続く中、選挙以外での政治参加である政策提言という活動がここ数年広がりを見せております。オンライン署名なども活用し、政党に直接提言をするという活動で、給付型奨学金の拡充や生理の貧困、これ弥富でも実施をしていただいておりますが、具体的な成功事例も出てきております。政策提言で成功体験を実感した若者の投票率は80%を超えており、投票だけでなく陣営のボランティアに積極的に入ったり、知人に投票依頼をしたり、より選挙へのコミット度合いが増しております。若者が声を上げることで世界を変えることができるという実例も交えながら、政治との関わりを学ぶことも主権者教育の一環と言えます。

また、現代の子供や若者たちはネットに多大な影響を受けます。10代から20代前半の若者は、最近ではユーチューブ、ティックトック、インスタグラムを見る人が多く、ツイッターは徐々に使われなくなっているそうです。これは炎上を恐れてというか、読んでいて気分が悪くなるそうです。共通するのは1分や30秒のイメージ動画で、文字だけでなく、一見した印象を重視しているようです。配信者の中には、閲覧回数を稼ぐため、学校で学んだことを覆すようなセンセーショナルな見出しや画像、動画を配信しています。それによって、デマや陰謀論を信じる人も増える可能性があるため、主権者教育の中ではメディアリテラシーを高めることも重要であります。

また、今後、子供関連の政策を策定する過程で、当事者である子供の意見を聞く機会も増えてまいります。主権者教育は義務教育機関でしっかり行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 選挙権年齢及び成年年齢の引下げにより、主権者として求められる力を育成する教育がこれまで以上に求められていることから、小・中学校における主権者教育が重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

学校教育においては、主権者教育で目指す資質・能力を、1つ目に知識・技能、次に思考力・判断力・表現力、最後に学びに向かう力・人間性等の3つに整理し、教科等横断的な視点で学習することや、学校・学級活動を通し多様な意見に触れ、思考力、判断力、人間力の醸成を図っております。

義務教育段階から主権者として必要な資質を粘り強く育てていくことは大変重要であると認識し、主権者教育の推進をしております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） いろいろやっつけていただいていると思うんですけども、これは弥富

市だけじゃないですけど、ただ先ほど前段で申し上げましたとおり、10代、特に18歳、初めて選挙権を得て、初めての選挙は皆意識が高いと思うにもかかわらず、35%でしょう。要は、結果が出ていないということなんです。だから、やっているんだけども刺さっていない。それを確認するすべがないということだと思えるんですけども、これはやっぱり抜本的に考え方を変えていかないと、こういう例があるんですけど、ちょっと資料が出てこれからまた後にしますが、先ほど繰り返しになりますけれども、やったことが結果が出ない、結果につながらないということが選挙離れなんです。だから、いろんな方法で選挙の投票率を上げるいろいろなことありますけど、何か投票済みカードを持っていったら何かと交換するとか、こんな駄目なんです。本当に民主主義という中で生きていながら、その投票行動が政治参画の一つなんだと自覚して、自分たちの行動が何か変えられるんだというその実感があれば投票には行くんです。そういう体験を積んでいくために、そういう場をつくっていくために、以下事例とかも紹介してまいりますので、またお聞きしていきたいと思えます。

続けます。

こども基本法第11条には、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とあります。これは基本理念にある子供等の意見の反映を明文化したもので、内閣官房こども家庭庁設立準備室の説明資料では、こどもの意見反映は義務であることを繰り返し明記しております。

こども基本法第11条に関して、市の認識と対応、現状での児童・生徒を含む若者が意見を発する機会、場について伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 子供施策を決定する場合、当該施策の目的等を踏まえ、子供の年齢や発達段階、実現可能性などもしっかりと考慮しつつ、子供の最善の利益を実現する観点から、施策への反映について判断することになると考えています。

本市としましては、現在策定中であり第2次弥富市総合計画後期基本計画におきまして、中学2年生を対象としたアンケート調査や市内外に住む大学生にワークショップに参加していただき、若者の意見も取り入れながら進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） ワークショップを取りながら、大学生の協力を得ながら、大事なことはそこに参加した人だけしか伝わらんようじゃ意味がないわけですよ。共有する、フィードバックする、どういう影響を与えるのかということをしっかり伝えていく。事務的なことを行政がするんです。いろいろ話し合っただけで課題を決めるということは若者たちに任せるんです。これが大事なことだと思いますので、質問を続けたいと思えます。

子供や若者から意見を聞くという取組は、今や多くの自治体で行われております。全国的に普及している子供・若者参画の手法として、今部長もおっしゃいましたけれども、アンケートやワークショップ、子供議会、若者議会等があります。子供や若者が議論をし、行政や議会、場合によっては企業に対し提言を行います。提言内容をまちに生かしていく、とても分かりやすい参画の方法です。

先進的なものとしましては、愛知県新城市の若者議会が上げられます。新城市若者議会は、新城市若者議会条例に基づき平成27年4月1日に設置をされました。新年度からは、第9期若者議会がスタートいたします。若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え話し合うとともに、若者の力を生かすまちづくり政策を検討しております。予算提案権1,000万円を持ち、予算の使い道を若者自らが考え、政策立案をいたします。さらに、それを市長に答申し、市議会の承認を得て市の事業として実施をされます。こういう一連の仕組みやサイクルが、日本で初めて条例で定められております。ちょっと見にくいですね、小さくてね。そういう、今説明したとおりでございます。言って終わりではなく、提言の影響力を担保しております。これは大変重要なことです。

弥富市でも、2019年に市内高校生を公募して高校生議会が行われました。3回のワークショップを経て意見を集約し、本会議場で市に提言するというものでありました。市として、高校生議会をどういう目的で行ったのか、その評価と課題、今後について伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年10月に開催しました高校生議会の目的としましては、選挙権の年齢が満18歳以上となったことを受け、高校生に政治や地方行政への関心を高めてもらうため、生涯学習講座の一環として開催したものでございます。

また、この高校生議会の評価に関しましては、その参加者からは、皆で話し合い、グループワーク等の体験ができてよかったなどの感想をいただき、主催者側としましても、皆で考え学び合える機会を持つことができたことは大変意義深いものであったと思っております。

その後につきましては、開催に向け参加募集をしたところ、令和2年度は3人、令和3年度は1人の参加希望者の方がいましたが、コロナ禍ということで開催には至りませんでした。

政治への関心を持つために高校生議会の開催も一つの方法ですが、若者の意見に耳を傾け、または意見を交わすことも一つの方法かと考えております。具体的な方法としましては、市長が地元の高校へ足を運び、意見交換会等の機会を設けてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 大事なことなんですけど、高校生議会に関しては、私も当時そのワークショップに3回とも参加をさせていただきまして、もともとは議会主導で進めていたものが、いきなり生涯学習課に振られた形で始まったものですから、どうしても弥富市主催とい

う形で行ったんで、当時の生涯学習課にはすごい重荷だったと思います。説明にも伺いましたけどね。

以降、集まりませんわね。何でかって、面白くないからですよ、結果が出ないから。ましてや市が主催していますから、これはどうこう言いませんけれども、大事なことはこの若者議会で意見を聞く、市長も出向いて何かするというのを言っていたと思いますが、課題を見つけることが大事なんです。特にワークショップなんていうのは、このとき本当に至れり尽くせりで、僕はその当時の担当課の人たちは担当課としての、市の職員としてしっかり仕事したと思います。だけど、それは高校生議会という一つの提示イベントを成功させたにすぎなくて、若者の意見を聞くという目的がそこになかったんじゃないかなと思います。そのワークショップをたった3回で市に提言するんですよ。あり得へんでしょ。ワークショップのテーマもファシリテーター、職員がついてくれました。至れり尽くせりですよ。ある程度決まっているんです、テーマが。それじゃあ真剣に話しできませんよ。何が課題か、自分たちの、あれは多分弥富の子ばかりが集まったのかな、いろいろ持っていると思うんですよ。ワークショップの中で使う言葉でいえば、アジェンダ・セッティングというんですか、課題を見つけ出すことがまず課題なんです。そのためのワークショップなんです。あらかじめ何かカテゴリーが決まっていたワークショップをするなんて、若者の声じゃないですよ。ただ単に大人が出した課題を子供の意見を聞く程度、要は大人主体になっているんですよ、子供の意見じゃないんですよ。

こういうところを分かっている、例えば市の課題を見つけるために若者に一度振ってみるということをやった、先ほど新城の若者議会もそうですし、我々参考にした岐阜県可児市の高校生議会もそうですし、続いているんですよ、その後も。行政が確かに事務室をやっています。ただでも、運営はその当時参加した高校生がOBになっても参加するんですよ。そうやって続いていくんです、必要だと思うから。そういうところが一番大事なんです。

あくまでも弥富市の行政の人たちは物すごい真面目で、防災に関してもそうですけど、関わり過ぎるんですよ、自分たちの責任だと。そういうことをするから行政依存が高まっています。自治会のことは自治会に任せる、高校生議会は高校生に任せる、中学生に任せる、小学生に任せる、その任せるということが大事。大人の寛容さじゃないですか。失敗してもいいじゃないですか。そこがないから続かないんです。

今、愛知大学と連携していろいろやってくださっている、そこにもあんまり手出さないでくださいよ、自由にやっていただけるように。かしこまっていいことを言おうとするんですよ、やっぱりかしこまった場ですと。だから、市長が出向いて意見を聞くと言うたかて、うわあ、市長が来た、どうしよう、いいこと言わなとなるんですよ。本音で語らないんです。給料何ぼもらっていますとか聞けないじゃないですか。そういう場をつくるということが大

事だし、後でも言いますが、そういうイベントですと出る子しか体験しないから、できれば、今もうニコニコはないのかな、同じように動画を見ながら、例えば意見が発信できるとか全校が参加できるとか、イベントとしてはそういうのも必要です。ただ、後で言いますが、それだけじゃないんですよ、方法はね。先ほど部長も言っていましたけど、出向いて意見を聞くということももちろん大事だし、そういう場をどう設定していくかということが大事かと思います。

続けて、これまでの子供議会や若者議会は、言って終わり、開催して終わりの実践が多いように感じます。これ弥富市も言えるんじゃないかなと思います。子供や若者の声をしっかり受け止め、同世代の子供、若者たちにフィードバックし、市全体で共有していくことも重要です。子供議会や若者議会だけやれば良いというわけではないということです。

こども家庭庁の創設、こども基本法の施行によって、各自治体で子供や若者の意見の反映の取組が広がっていくことが期待をされますが、どこの自治体も一律で分かりやすい子供議会、若者議会等の取組が増えることが予想されます。

そもそも子供議会や若者議会は、子供、若者の声を聞くための一つ的手段にすぎません。子供や若者から直接声を聞くことができるというメリットはありますが、先ほども言いましたけれども、参加される子供や若者は限られますし、優秀で声を出しやすい子しか意見を言えないというデメリットも指摘されています。大切なことは、子供議会、若者議会以外でも多様な場面、多様な方法で子供や若者の声を聞くということでもあります。

そもそも子供、若者と一口に言っても、様々な環境に置かれている子供、若者がいます。その意味でも、1つの方法だけで子供、若者の声を聞いているというのはおかしな話であります。最も身近な単位でいえば、家庭内での子供や若者の意見の反映も大切です。一人の人間として、権利を家庭内で尊重されることから参画が始まります。児童会や生徒会などの学校内での意見の反映、参画の方法も考えないといけませんし、ほかにも児童館、クラブなど、子供、若者施設内での意見の反映も重要となってまいります。子供や若者の参画、意見の反映、声を聞くということは幅の広いものであることを理解しなければなりません。

子供や若者の参画が重要となるこれからの時代で大切なことは、場当たりの取組を始めるのではなく、グランドデザインを描いた上で取り組むことが重要です。例えば、市全体で子供、若者参画に関する評価指標をつくり、子供や若者に関わるあらゆる事業において、子供、若者の参画があったかを評価していくことが求められております。評価に当たっては、インパクト評価だけではなく、その参画プロセスがお飾り参画でなかったのかを評価するためのプロセス評価を導入していくことも重要です。

また、そうした評価事項を市の総合計画や子ども・若者計画などと連動させていきながら、市本体の計画の中に子供や若者の参画を位置づけることも必要です。

以上のことから、市として子供、若者の意見を市政に生かしていくためのグランドデザイン、全体構想を策定し取り組んでいくことを提案しますが、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、子供や若者が重要となる時代において、子供や若者の意見を市政に生かしていくためのグランドデザイン、全体構想が必要となってきます。

本市におきましては、これまで人口減少の克服として、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに結婚・出産・子育ての希望をかなえると掲げており、結婚を希望する若者の希望をかなえ、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が予定する子供数を実現できるよう、充実した子育て環境を生かしこれまで実施してきた子育て関連施策をさらに充実させ、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりと切れ目のない支援を充実させ、誰にも優しいまちづくりを推進しているところでございます。

今後は、現在策定中であります第2次総合計画後期基本計画において、子供や若者がまちづくりに対し自由な発想で意見を言える場を提供できる仕組みも取り入れながら策定してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長選で市長が2040年だったかな、1つのビジョンを持って市長選を戦われた。で、今この場にいらっしゃるわけですがけれども、もうほんまに今の取組が5年先、10年先、20年先に行くわけですよ。皆さんももう十分分かっていらっしゃると思いますけど、本当に昨年なんてあれでしょう、出生数なんていうのは過去最低なわけでしょう。ずっと子供さん方減っているのに、不登校とか自殺が増えているんですよ。これは社会の責任ですよ。弥富市は数的にどうかという問題じゃなくて、社会の問題なんだと。根本的に考え方を変えていかないと、だから今構想を考えていらっしゃると言いましたけれども、本当にその根本的な行政の仕事ではなくて、子供、若者、若者がどこまでの年代かというのはいろいろありますけれども、別に若者だけの意見を聞けとっているんじゃないんですよ。こういう政策とかこの市政に関して、パートナーなんだという思いでしっかり意見を集約する方法、方途、これをこれから聞く機会がたくさんあると思いますから、そういう意見も反映して、目的をしっかり持っていただきたいのと、危機感を持って取り組んでいきましょうよ。それが大事だと思いますよ。形をつくるということであつたら全く意味がないですから。これは、今後構想を練っていくということは部長おっしゃいましたんで、しっかり追っかけて、その都度確認をしてまいりたいと思います。

もう時間がないので、次に行きます。

若者の政治参加を促す手法として、前述の子供議会、若者議会等を行うのもその一つと申

上げました。先進市の成功事例として、新城市の若者議会、当初、議会主導で進めていた高校生議会のモデルとして岐阜県可児市の高校生議会など、成功の形として共通しているのは、参加した当時の学生がOBとして支援参加していること、Iターン・Uターンに貢献していること、そして世代を超え、地域を巻き込んで活性化し続けていることでもあります。

成功している特筆すべき事例をもう一つ紹介いたします。

平成26年の一般質問でも紹介をいたしました福井県鯖江市のまちづくり事業、JK課であります。福井県鯖江市は、嶺北地方の中央部に位置する人口約6万8,788人、これは2022年の4月現在ですけれども、のまちで、国内製造シェア約96%を誇る眼鏡フレームの産地であります。

一般質問でも取り上げましたが、オープンデータを活用しデータシティ鯖江を推進するなど地域活性化への取組が盛んで、人口も1970年の5万2,614人から右肩上がり、減少し続けている福井県内で唯一人口が増加し続けています。

鯖江市では、2003年に鯖江市市民活動によるまちづくり推進条例、2010年に鯖江市民役条例を市民提案で策定するなど、早くから市民協働のまちづくりに努めてまいりました。

また、大学のない鯖江市にとっては、逆に全国の大学生に訪れてもらい提案を募る学生連携事業を行っていますが、毎年9月に実施をされる2泊3日の地域活性化プランコンテストでは、学生からの提案を必ず市で実現の可能性を検討する仕組みになっており、幾つもの実現事例がございます。その「おとな版」が2014年に開催されたとき、女子高生がまちづくりに参画をする鯖江市役所JK課という企画が提案をされました。

当時の市としても、特定の市民層だけが市民協働に参画するのが目立ち始め、これ弥富市でも言えるんじゃないですかね、底辺拡大が課題の一つでもあったそうです。さらには、上記条例の推進組織である市民協働推進会議の参加要件に15歳以上の者、ただし中学生は除くという高校生の参画を想定した先進的な規定が盛り込まれていたのにもかかわらず、実現には至っておりませんでした。JK課の提案は、それらを打開する契機となりました。

これを受けて市は、女子高生が自ら企画した地域活動を実践することで、若者や女性が進んで行政参加を図っていく新たなモデル都市となることを目指し、提案を採用することになりました。JK課事業が公表された当初は、各方面から、行政には不適切な名称だとか、女子高生に何ができるなど様々な苦情が寄せられました。それに対し、市としては、参加する高校生自身がこの言葉に若者らしい積極的かつさわやかな意味を見だし、従来のイメージを吹き飛ばすような斬新な活動をしてくれると信じておりますとの公式見解を出しました。

世間の冷ややかな目もある中で、当時の牧野市長を訪れたJK課参加予定の女子高生は数人でしたが、市長の気遣いの言葉や市の本気度に触れ、ある1人が「決めました。私、誰が何と言おうとJK課やります」と決意発表したことから、JK課が始動することになりました。

た。

また、市民主役条例推進委員会にも J K 課をサポートすべく若者部会が新設をされたり、鯖江市 O C 課、これ O C 課というのはおばちゃん課ということですね。も誕生するなど、市民も呼応して動き始めます。資料をお願いします。

最終的には 13 人の参加者が集まり、2014 年 4 月には鯖江市役所で初の公式活動が行われました。記者会見には 14 もの報道機関が集まったそうであります。

事業に当たって一番重視したのは、徹底的に高校生を信じ任せること、そして教えないということであったそうです。高校生たちは授業で学んだ K J 法を活用し、やりたいことや活動へ思いなどを自由に付箋に書き出し、グルーピングしながら幾つかのプロジェクトにまとめていきました。その中から、鯖江市ピカピカプラン、ピカピカプランというのは、要は掃除なんですけれどね。これも 1 回だけじゃなくて年に何回もするわけですよ。写真がちょっと載せるのはよくないなと思ったんで、これ写っているのはローソンと提携した何かサンドイッチですね。若者主体の清掃活動やオリジナルスイーツの開発、販売など様々な企画が生まれ、実践をされました。

結果的に、1 年目は 79 回の活動、22 回のイベント・事業参加という途方もない実績を上げます。行政が強制してなし得る回数ではありません。79 回ですからね、ある意味 5 日に 1 遍みたいなの。オリジナルアプリをつくろうと地元の I T 企業を訪問した際は、社長から困っていることないと尋ねられたことがきっかけで、市立図書館の学習スペースの空き状況をスマホで閲覧できるアプリが生まれました。はい、閉じてください。

若者がまちづくりに興味を持ってくれないと嘆く前に、若者は未熟であるとか無関心であるなどの先入観を取っ払い、困っていることを問うことから始めるのが大事であると気づかされます。後日、メンバーの一人がマスコミの取材の中で、今までは大人に意見を言っても否定されたり聞いてもらえるだけということが多かったが、J K 課では肯定してもらえ、本当に形になる。J K 課を卒業してもいろんなことにチャレンジしたいと答えています。

2015 年 3 月に 1 期 13 人のうち 11 人が卒業しましたが、そのうち 7 人が市民主役条例推進委員会若者部会へと入会をし、2 人が市民協働推進会議の委員公募に応じ、大人とともに活動をしました。

初年度の 1 年間を総括して当時の市長は、J K 課で一番変わったのは職員だと思います。それまでは女子高生の意見を聞いて施策に反映させることなど考えてもいなかったはずで、政治に無関心な若者に意見を求めても無駄、そのような先入観があったと思いますと述べられております。

J K 課に触発されて、市内の各種団体や I T 企業の経営者など、その活動を自発的に支える応援団が自然発生的に生まれてきました。これまでの行政事業にはない面白さ、楽しさな

どが市民を巻き込むことにつながっております。

さらには、先ほども紹介しましたが、40代から60代を中心とした女性たちが、JK課に負けじと鯖江市おばちゃん課、OC課を立ち上げ、ユニークなまちづくり活動に取り組んでおります。JK課は年々参加者が増え、2期目は16人、3期目は27人、4期目は41人と増えていき、現在では100名を超えているそうです。ここが大事なんですよ。

2016年4月には、鯖江市のドームでアイドルグループによる2万人規模のコンサートがあったそうですが、そこではJK課卒業生で結成した若者部会SAN、たくさんの来場者をもてなすプロジェクトが立ち上がりました。これまでも同規模のコンサートは年に数回行われておりましたが、市にはそれだけの観客をもてなす仕組みがなく、様々なリスクを案じる大人たちは発起人となることに腰が引けていました。そんな中、若者部会SANが言い出しっぺとなり、市のまちづくり基金事業から補助金も調達し、スペース確保、安全管理、売れ残り商品の扱い、食品衛生など、粘り強く関係者との打合せを重ね、JR東日本の全面的な協力もあり、見事に成功に導いたのであります。当日は、メンバー考案のオリジナルお菓子が2日間で1,000個以上売れたり、定休日の商店も店を開けたり、町内会の壮年グループは案内誘導などボランティアに参加するなど、若者たちの頑張りが大人を動かすというすばらしい結果となりました。

2017年には、鯖江市ではサバエ×ワカモノ夢創造大学事業を立ち上げています。これは、市内の中高生を対象にワークショップなどでアイデアを募集し、若者自身が提案者である中高生と一緒に具現化するという事業であります。

すみません、長くなりますけど、さらに鯖江市では、提案型市民主役事業化制度を活用し、若者部会SANが具体的な事業提案を受け、審査会の決定を経て委託契約を結ぶことも始めています。自分たちが動けばまちや大人が変わることを実感したことで、これまで他人事だったまちづくりを自分ごととして捉え、当事者意識が生まれ、若者自身の意識変革につながっています。未来をつくるのは若者ですから、大人はその若者への先入観を捨て、思い切って任せることでオーナーシップを触発し、市民性を育むべきと考えます。自分ごととしてまちづくりに関わりまちに愛着を抱けば、仮に市外や県外の大学に進学したり就職したりしたとしても、いつかまた戻ってくる若者は増えます。若者が集まらないまちには未来はありません。

参考にすべき事例はまだまだございます。これでも結構まとめたほうなんですけどね。大事なことは端的な事業ではなく、法的環境も整えた上で継続できる環境を基に構想を展開していくことだと思います。

紹介した鯖江市の事例、先ほど紹介した新城市の若者議会等の事例を参考に、若者の政治参画を促す事業施策について市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員説明の福井県鯖江市は、地域活性化への取組が盛んであり、人口につきましても、福井県で唯一人口が増加し続けております。行政やまちへの関心が少ないと言われている女子高生を巻き込んだユニークなまちづくりは、県内だけでなく、全国的にも波及していると認識しております。

この事業は、市と市民が市民協働でまちづくりへの思いを共有しながら、若者が自由な発想で自分たちがまちをつくるという理念や世代間交流により実施されており、本市のまちづくりにおいても見習うべき点が多々あります。

本市におきましても、若者が市政に参加しやすい環境や体制づくりは重要であることから、鯖江市だけでなく先進自治体を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長、先進自治体を調査、もちろんそうなんですけど、それはしていただかなきゃならないんですけど、しなけりゃならないという弥富市の課題をやっぱり浮き彫りにする必要があります。それは、もちろん議会も含めて、何が弥富市に足りないのか、弥富市の若者たちが何を求めているのかということをしかり我々ハリサーチをして、その意見を取り入れて、またフィードバックをしてという一つの一連の流れを、先ほど構想をつくっていただけるということでしたから、そういう仕組みをつくっていかないと、行政だけの思いで、大人だけの思いで押しつけのようなものになってはいかんですから、そういう体制づくりを抜本的に、先入観から変えていかないと変わらないですよ。特に観光課もおるのかな、今、観光課もおる、商工課もおる、本当に弥富市が人口増えていくためには、やっぱり住んでいる人たちが生き生きとこのまちが好きだというものじゃないといけないと思います。

鯖江市のJK課1期生の子とか、その卒業された人たちの記事がいろいろあるんですよ。当初やっぱり、JKという言葉からして世相的にあまりよくなかった。当初はさらっと言いましたけれども、本当に批判ばかりだったんですよ。毎日市役所に100件以上の苦情が来たそうです。それ耐えられます、市長。これやろうと決めた以上は、やっぱりやめたほうがええんちゃうのかなという気持ちにもなるけど、先ほど言いましたけど、任せたわけですよ、彼女らに。彼女らはやると言ったんですよ。やっぱり信じ切ってやったからこそこの結果が出たんで、我々は客観的に記事とかでこの結果を見ていますけれども、やっぱりその中にはいろんな紆余曲折があって、苦労もあったと思います。そういうところもおもんばかってしっかり、どうしても大人って経験値が豊富ですから、いや、それやったら失敗するんちゃうとか、そっち行ったらあかんのちゃうとか言いたくなるんですけどね、だけど自分が失敗しただけであって、その子らがやったら、そうしたら成功するかもしれんという考えを

持って接していかなきゃならないんじゃないかな。今までもそういうことがすごい社会全体に広がっていて、子供たち何とか助けなあかんと言っている割には解決になっていないんですよ。やっぱり先入観をしっかり変えていかないと本当の解決にはならない、そのように思います。

るいろいろ、最後はちょっと長くなっちゃいましたけど、最後に若者の声が届く市政について市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 堀岡議員からは若者の声が届く市政について、また先進事例を交えながら御質問いただいたところでございます。

人口減少問題が本市にも迫る状況である中、次世代を担う若者を応援し、学校や社会に限らず、地域活動、生涯学習、市政等のあらゆる場面において、より一層その能力を発揮して活躍することができる環境を整え、このまちに住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりが必要であると考えております。

本市では、愛知大学、愛知学院大学と連携協力によります包括協定を締結しており、連携協力事項の一つにまちづくり及び地域の活性化を掲げております。

各課において、広報紙の制作やSDGs研修、イベントなど連携した事業を展開しており、今後も官学の連携の下、若者の意見を取り込んでまいります。

先進自治体の事例では、義務教育を終えた高校生、大学生、社会人などの若者に対して二十歳のつどい、二十二歳のつどいといった記念事業を生涯学習事業、青少年健全育成事業、市民協働事業として実施し、若者がまちに対して事業を通して関わり、愛着や誇りを持っておられます。

本市におきましても、そういった若者が事業に関わり、シビックプライド、まちに対する市民の誇りということですが、を持つことができる環境を小学校から若者、社会人までつながる一連の仕組みを研究していく必要があると考えております。まずは、私が学校でやとみの未来について、児童・生徒の皆さんと語る会を行うことや二十歳のつどいの機会に若者の声を直接聞いてまいります。

いずれにしても、若者が思いや意見を伝える機会を確保し、様々な場面においてそれが反映できる仕組みづくりや、若者が自ら考え、主体的に行動し、活躍できるまち、また若者が声を上げることで社会を変えることができるまちの実現を目指して、またそういったブランドデザインが描けるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、市長いろいろおっしゃったんですけど、もう4月1日から基本法の施行が始まりますよね。その準備期間としてまだ当分あるかもしれませんが、やっぱり

課題は何か。やっぱり弥富市としての課題を見つけることから、危機感を持って、先ほど人口の減少云々、これはどこの自治体もそうだと思うんですけど、競争なんですよ。やっぱり真剣に取り組んだところが勝つんですよ、勝ち負けじゃないんですけどね。だけど、残念ながら結果として出るんですよ。

今、少子化というのも一つの結果ですよ、今までやってきたことが空回りしてきたことの結果なんじゃないかなあ。そういうところをしっかりと検証して、シルバー民主主義と言われないように、若者たちも実質参加して、意義があるんだと。若者ばかりに特化するんじゃないんですよ。同じパートナーとして、市を構成するパートナーとして意見を聞く体制はしっかり持っていく。選挙権があるないに関わらず、みんなが本当に楽しく、安心して安全に暮らしていけて、未来を想像できるような、そういう弥富市になっていくことを切に願って、質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時09分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく2題の質問をいたします。

まず1題目、昨年11月に執行されました弥富市長選挙におきまして、安藤市長が再任され、今後4年間の市政運営を担っていただくこととなりました。

その市長選挙におきまして、安藤市長は2040年をキーワードの一つにし、さきの12月定例会冒頭の所信表明におきましても「未来」というキーワードを多く盛り込み、10年、20年先の弥富市の未来に向けての取組を3つの未来像として掲げながら説明されました。そして、そこに向けた新たな任期4年間の取組を述べられ、今回は再任後初の当初予算案の提出という形で具体化された政策・施策として示されています。このタイミングで改めてにはなりませんが、長期目標、中期目標、短期目標に分けて、市長中心に伺っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずは2040年問題について伺います。

2040年というのは今から17年後、以前にもお話しさせていただいたこともありますが、私にとっては50歳となっている年でございます。2040年代には日本の人口構造が大きく変化し、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える、特に愛知県を含む三大都

市圏での高齢化が急速に進行する、さらに生産年齢人口が減少することにより労働力の確保が課題になってくるといふ地方自治体にとっても大きな課題を迎える時期であります。

そこでまずは、市長の2040年問題への捉え方をお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2040年問題につきましては、既に本市におきましても人口減少と高齢化に直面しておりますが、生産年齢人口の減少幅増大と高齢者人口がピークを迎えると見込まれております。また、I o TやA I、ビッグデータなどの最新技術をあらゆる社会や産業に取り入れて実現する未来社会の形であるSociety5.0の到来をはじめとする技術の進展、個人がたどる多様な人生を捉える概念であるライフコースや価値観の変化・多様化が進む一方、インフラの老朽化、大規模災害のリスクといった技術・社会などの変化と課題が2040年頃にかけて顕在化すると言われております。本市といたしましても、2040年頃を展望して見えてくる変化・課題への克服する姿を描き、市民の暮らしを持続可能な形で支えていかなければならないと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続いて、所信表明や市長選などでも述べられているかもしれませんが、市長が描く20年後の弥富市の目指すべき姿をお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 20年後の弥富市が目指す姿といたしましては、私の所信表明でも述べさせていただきましたが、3つの未来像を掲げております。

1つ目は、中心市街地の土地を有効活用し、リニアインパクトの波に乗り、利便性の高い鉄道と高速道路の相乗効果を高め、若者や企業等に選ばれるまちを目指す「選ばれるオンリーワンの弥富市」でございます。

2つ目は、全ての人々がデジタル社会の恩恵を受けられるよう市役所職員や地域が寄り添い、人と人が支え合うまちを目指しつつ、歴史や文化など弥富市の魅力を次世代の人に引き継ぐ「デジタル社会と暮らしやすさの調和の取れた弥富市」でございます。

3つ目は、人と人がつながり支え合い、地域で安心して暮らし住み続けることができる、人が主役となる便利で持続可能な弥富市を市民の皆様と一緒に作り上げる「みんなで創る弥富市」でございます。

これら3つの未来像に共通して言えることは、人が主役となることです。市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう弥富市の未来像実現に向け取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） リニアインパクトを見据えたまちづくり、全ての人々がデジタル社会の恩恵を受けられる体制、地域住民が支え合い、この地域で安心して住み続けられるまちを目

指すという答弁をいただきました。この未来像に向けた取組を4年の任期で果たしていただきたいと思います。

さて、2040年問題の課題の一つである高齢者人口がピークを迎える2040年代初頭への対策をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2040年頃の65歳以上の高齢化人口につきましては、介護需要が高まる85歳以上人口や75歳以上の単身世帯が大幅に増えると見込まれております。高齢化人口が増加する中で、重要なのは個人や地域などで健康づくりの取組を進めていき、健康寿命の延伸を目指すことであると考えます。筋肉量が減少し、筋力や身体機能が低下している状態であるサルコペニアや、加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障がいを起こしやすくなった状態であるフレイル予防等が必要となります。誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現を目指し、取組を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 健康寿命を延ばすことが重要と考えられているということでした。そのために今からできること何なのか、高齢者が生きがいを感じられるように、また活躍の場があるようにする基盤の整備等、働きかけを取組として行っていかなければならないと考えます。

次に、2040年問題の課題のまた一つである生産人口、労働力が減少する2040年代初頭への対策をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2040年頃の15歳から64歳の生産年齢人口につきましては、減少幅が増大し、サービスの提供や地域の経済活動の制約要因になると考えられております。このような環境変化に対応して、持続的かつ安定的にサービスの提供をしていくためには、AIやロボティクスの力を借りて、私たち人間は人ならではの多様な思いやアイデアを発揮し、共に創造していくことが必要であります。

また、デジタル化を効果的に活用するために、新たな公・共・私の協力関係を構築することなどにより、従来の半分の数でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要があると考えます。

新たな課題に加え、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の実現を図り、選ばれるまちを目指してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） デジタル技術の活用が重要と考えられているということでした。

AIやデジタル技術により、労働力の補完や利便性の向上を図っていく必要があるかと

思います。そのためにはデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成確保、誰一人取り残されないための取組を推進していかなければならないのだろうと感じます。

デジタル技術の活用の重要性はますます高まってきており、その認識は共有できましたので、計画的、戦略的にこの4年間で乗り遅れたということのないように積極的に進めていただきたいと思います。

2040年には今の若者たちが、まさに社会を支える側として大きく活躍する世代となっている時期でもあります。先ほどの堀岡議員の一般質問でもありましたとおり、若者の声を聞く形を見せていかなければならないと思います。

私も同様の質問を昨年9月の一般質問をしまして、そこの答弁で、二十歳のつどいでの弥富市の未来を語る会のような意見交換をする場をつくっていただく旨の答弁をいただきました。二十歳のつどいでは若者からどのような声を聞き、その声をどのように捉えているのでしょうか。また、それらの政策への反映はどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 二十歳のつどいを開催するに当たり、実行委員会を3回開催し、運営について協議していただきました。今回、実行委員の委員会の皆さんと市長の懇談の場をつくれなにか考えましたが、式典前は、コロナ禍での限られた時間内では懇談の時間をとることができませんでしたので、この3月26日に実行委員会の皆さんと二十歳のつどいを終えての反省点や、様々な意見交換会を予定しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） その意見交換会を経て、また同じ趣旨で改めて伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ここまで17年先、また20年先の長期での目標を議論してきましたが、その未来に向けての積み重ねや中期の目標設定が必要になってきます。弥富市の目指すべき未来を念頭に置いて、市長の描く4年後の弥富市の目指すべき姿をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 第2次弥富市総合計画「わたしとみんなの未来計画」に基づき、これから4年間で行う事業の5つのテーマとして、1つ目、安全で安心な生活環境の整備、便利で快適な都市基盤の整備、2つ目、子供、子育て世代、福祉の充実、3つ目、教育の充実、文化・スポーツの振興、4つ目、立地や資源を生かした産業・観光の振興、5つ目、協働による持続可能な行財政運営の推進がでございます。

これらの事業を推進するために、新年度予算にも駅周辺のまちづくり事業、スクールカウンセラー及び特別支援教育コンダクターの配置、中学入学お祝い金、デマンド型乗り合いサービスの実証実験、コンビニ交付事業などを計上させていただいております。

これからのこの4年間で様々な事業の展開をしていくわけですが、市民の皆様が人生100年時代において、お互いが支え合いながら地域で安心して暮らし、生涯にわたって輝き、活躍でき、次の時代を切り開いていく人材を育成し、弥富の未来を目指してまいりたいと考えております。

こうした積み重ねや新たな課題に丁寧かつスピード感を持って取り組んでいくことが2040年の未来像である選ばれるオンリーワンの弥富市、デジタル社会と暮らしやすさの調和の取れた弥富市、みんなで創る弥富市につなげていきたいと考えております。市民の皆様の声をしっかりと聞き、皆様と共に弥富市をつくってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 4年後の弥富市の未来像としては、第2次弥富市総合計画の5つのテーマということで理解します。

世代責任として、先ほど御答弁いただいた20年後の未来像に向かうような4年間にさせていただき、今の答弁にもあったように次の時代を切り開いていく人材を育成し、弥富の未来を次世代につなげていただきたいと思います。

2期目の任期4年間の最初の当初予算案が今議会で提出されました。令和5年度一般会計当初予算案が前年度比6.7%増の179億2,000万円で、過去最大の規模となった理由をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 主な理由といたしましては、原油価格の高騰による光熱費の増加、JR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業や弥富北中学校、西部保育所の長寿命化改良事業などによる投資的経費の増加、子育て支援として、中学校への進学に当たり家計の負担を軽減するための入学祝金支給事業や、扶助費の伸びなどによる義務的経費の増加によるものであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市民サービスの向上は喜ばしいことですが、一方で未来の弥富市に向けて持続可能なまちづくりをする上では、財政状況に留意しなければなりません。現在の財政運営の考え方を伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の財政状況は、市税収入につきましては固定資産税などが増加している一方、歳出面におきましては、少子高齢化の進展に伴い社会保障経費が年々増加しております。

こうした状況を踏まえ、今後真に必要なとされる公共サービスの提供を維持確保していくため、財源の積極的な確保に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効率的に配分するこ

とを基本とし、第2次弥富市総合計画の将来像である「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へつなぐまち」をつくり上げたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほど4年後の弥富市の目指すべき姿をお伺いしましたが、その4年後の未来に向けての令和5年度当初予算案でどこまで進むのか進捗状況の見通しをお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私の公約であります2040年の弥富の未来を市民の皆様と共に考え、創り上げていくための7つの取組については、来年度からすぐにスタートできるものは全て令和5年度当初予算案に計上しております。

具体的には、1つ目は、小学校のスクールカウンセラー等相談体制の強化、2つ目は、中学入学お祝い金による子育て支援体制の充実、3つ目は、デマンド型乗り合いサービス導入の実証実験、4つ目は、JR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業、5つ目は、従前から継続事業である市民の安全で安心な暮らしを守る土地改良事業の推進でございます。

また、市民何でも相談窓口の設置につきましては、誰もが活用しやすいように周知や運用方法の仕組みづくりについて検討中であるため、できる限り早い時期に取りまとめて、窓口開始時期等について発表していきたいと考えております。

なお同様に、飲食店等の新規出店や起業への支援につきましても、本市のにぎわいづくりにつながるよう制度設計が必要であるため、令和6年度から開始できるよう新年度中には方針を固めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富の未来をつくり上げていくために、安藤市長が今期取り組もうとしている7項目のうち5項目を来年度予算案に計上し、実施予定または従前からの継続で、1項目はできるだけ早い時期に、もう一項目も令和6年度から実施できるように考えているとのことでした。

市長が目指す4年後の弥富市の姿、もっと言えば20年後の弥富市の目指すべき姿を実現するための具体的な7項目であると認識しております。これらの7項目がどのように弥富市によりよい未来につながっていくのかを検証していかなければなりませんし、目指すところに向けては、これらだけではまだ不十分であったり、違うプロセスが必要になってくるかもしれません。

このような中長期の目標に対しては、短期目標も立て、進捗管理をしなければならないと考えます。また、4年間の取組に対して毎年の施策・政策検討の積み重ねも必要です。ここまで述べていただいた4年間の取組に対して、進捗管理はどのように行うのかお伺いいたし

ます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在作成中の第2次弥富市総合計画後期基本計画の主要事業に位置づけ、今後も成果指標の進捗管理をしてまいります。市民の皆様の大きな期待に応えられるよう常に市民の声に耳を傾け、弥富の未来を市民の皆様と一緒に作り、将来にわたり持続可能な元気なまちを実現してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 進捗管理をしっかり行っていただき、弥富のよりよい未来のために実りある施策をしていただきたいと思います。

また、令和5年度施政方針や予算案を見てみて、例えば無形文化財伝承活動への重点的な支援などは人と人とのつながりを重要視し、コロナ禍で希薄化、中断を余儀なくされてしまった地域の伝統文化の継承活動を再帰してもらい、それをきっかけに人がつながり支え合う地域を再構築しようというメッセージを感じました。メッセージのある施策の提案、実現をこれからも引き続きしていただくようお願い申し上げます、2題目の質問に移りたいと思います。

毎年国内のどこかで大規模災害が起こっており、非日常的な事象が日常と化す現在となってきました。我々の地域でも数年前から南海トラフ大地震の発生予測がなされ、いつこのような大規模な災害に巻き込まれてしまうのかと日々防災対策に力を入れているところだと思います。

2018年の西日本豪雨や2019年の東日本台風など、大雨による災害時には自力での避難が難しい高齢者や障がい者などが死亡したり、危険な状況に置かれたりするケースが相次いでいます。

国のほうでは、2021年に災害対策基本法が改正され、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保と災害対策の実施体制の強化が図られました。改正の主な内容は、1. 避難勧告と避難指示の違いが十分に理解されていなかったため、これらを一本化して従来の勧告段階から避難指示を行うこととした、2. 避難行動要支援者名簿は約99%の市町村において作成されていたが、円滑かつ迅速な避難を図る観点から個別避難計画について市町村に作成を努力義務化した、3. 災害発生のおそれ段階で、国は災害対策本部を設置可能とし、自治体は広域避難に必要な協議を開始することを可能としたの3点であります。

以上のことを踏まえて、災害時の要支援者の避難について質問をいたします。

初めに、避難行動要支援者名簿について、どの程度登録が進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、避難行動要支援者名簿の整備を平成27年度から開始しており、ひとり暮らしの高齢者の方、障がいのある方、妊娠中の方、その他災害時に避難支援が必要だと思われる方約3,800人のうち、災害時に自主防災会及び自治会の支援を希望される方で、支援に必要な個人情報を提供することに同意された在宅の方を登録対象としており、令和5年1月末現在では、2,022名の方が登録をされています。

新規登録につきましては、福祉票の作成時や障害者手帳交付時及び妊娠届出時に登録案内をしており、また登録解除につきましては、死亡、転出、出産後1年経過時に台帳から抹消することとしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほどもお話ししましたが、国は2021年5月に災害対策基本法を改正し、支援が必要な人の避難の計画を個別に作成するよう自治体に努力義務を課しています。内閣府と総務省消防庁は全国の1,741の自治体を対象に行ったこと、1月時点での調査結果を発表しました。

それによりますと、計画の作成が完了した「策定済み」は7.9%と全体の1割に満たず、「一部策定済み」が59.2%、まだ一人も計画ができていない「未策定」が33%でした。本市での避難行動要支援者に対しての個別避難計画の作成は進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画とは、高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、どこに避難するか、誰が支援するのか、どの避難経路を通るのか、避難するときどのような配慮が必要なのかなどあらかじめ記載したものをいいます。作成には避難行動要支援者本人の同意が必要のほか、自主防災会及び自治会の避難行動支援者の協力が必要であり、市単独では作成することができません。

現在は1地区において、避難行動要支援者と介護支援員及び相談支援員に自主防災会の協力を得て、試行しながら作成を進めているところです。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 要支援者の避難に関しては、防災部署だけではなく福祉関係部署との連携も必要になってくるかと思えます。

具体的には、滋賀県高島市では、福祉と防災の担当者が一体となって避難計画の作成に取り組む協議会を設置し一人一人に合わせた支援の方法を考えているほか、福祉の専門職を対象に防災の研修会を開くなどして必要な知識を共有し、連携して計画づくりを進めています。

防災部署と福祉関係部署の連携ができているのか、連携状況をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 避難行動要支援者の避難等については、防災

部局と福祉部局の連携が必要であると考えております。コロナ禍以前の防災ワークショップでは、自主防災会及び自治会と共に福祉施設関係者や福祉専門局、民生委員、児童委員が参加し、発災時の対応について、意見交換をしながらワークショップを進めることで参加者の理解が一層深まり、有意義なワークショップとなりました。また、民生委員、児童委員会の研修に防災関係職員を招き、防災に関する研修を行っております。今後も引き続き防災部局と福祉部局の連携を密にして、防災対策を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 個別避難計画作成のモデル事業の報告書によると、福祉専門職が参画することによって当事者やその家族が話しやすい環境が整ったとともに、地域の支援者との活発な意見交換につながった、また専門的な視点、歩行補助、移動補助などを盛り込み計画を策定するとともに、福祉専門職においてもケアプラン作成時に、その情報を反映できたなどの好事例が紹介されています。また、自治体が協力介護事業者と委託契約を結び、計画作成件数に応じ委託料を支払うことで、ケアマネジャーが介護サービス計画と同時に個別避難計画を策定する事業を行っている自治体もあります。

個別避難計画の作成に当たり、福祉専門職の意見を取り入れる仕組みはできているのでしょうか、また考えてはいるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 避難行動要支援者に計画の必要性と作成の同意を得るため、避難行動要支援者の特性によりケアマネジャーや相談支援員などの福祉専門職の協力を得てまいります。また、自主防災会及び自治会が避難手法を検討するに当たり、福祉専門職のアドバイスを受けることは必要であると考えており、試行を通じて連携体制の構築を進めているところであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 個別避難計画には、住所や名前、家族構成などの基本的な情報のほか緊急時の連絡先、避難場所や経路、支援に当たる人の情報、緊急時に情報を伝える際や避難の際の注意事項など、障がいや介護の程度に併せて細かく記載することになっています。このため膨大な対象者のうち誰からどうやって作成すればよいか悩む自治体も多いのが実情のようです。もしかしたら、それが当市においても計画作成に向け二の足を踏んでいる要因になっているのかもしれない。

そこで優先順位を決めてできるところ、やらなければならないところから取り組んではいかがでしょうか。要介護度の高い要支援者から優先順位高く個別避難計画を作成するという優先度のつけ方もあるでしょうし、ハザードマップ上の危険な区域上の要支援者から優先度高く個別避難計画を作成するという優先度のつけ方もあるでしょう。個別避難計画を作成す

る優先順位を定めているのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画を作成するに当たり、対象となる避難行動要支援者の優先順位につきましては、先進地の事例を参考にしながら介護支援員及び相談支援員と意見交換を行い、定めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 2011年の東日本大震災の際には、人的・物的にも未曾有の被害をもたらしましたが、災害に対して対処能力が低い高齢者、疾患罹患者など災害弱者と言われている人の場合には、一般の人以上に被害が深刻であると検証結果が出ております。

また、昨年9月には東海地方を台風15号が襲い、とりわけ静岡県内では記録的な大雨により複数の河川で氾濫危険情報が発表され、袋井市、掛川市、浜松市などでは一時、警戒レベル5、緊急安全確保が発令されました。

そのような中、静岡県清水区では断水が続き、腎臓疾患がある患者への人工透析治療に支障を来す事態となりました。ちなみに人工透析治療とは、腎臓の機能が低下した場合に、その機能を人工的に置き換える治療のことで、1週間に二、三回程度透析を行う施設に通い、大体4時間以上かけて血液を浄化することです。腎臓は体内の水分やナトリウム、カリウムなどのミネラルの量を調節して体液の量や濃度を一定に保つ働きや、老廃物を体の外に排せつする働きを持っています。腎機能が低下した状態を腎不全と呼びますが、腎不全が進行すると尿毒症と呼ばれる状態を引き起こし、放置すると命に関わる事態となります。現代の医学では、腎移植を行わない限り一度失われた腎機能を回復させることはできません。透析は低下した腎機能を代替する療法で、腎不全患者さんにとってはなくてはならない治療であると言えます。慢性腎臓病に対する透析療法は、一度開始すると永続的に治療を要します。2019年の調査では日本の透析患者数は約34万人であり、366人に1人が透析を受けていると言われております。

そこで質問いたします。

弥富市における人工透析の患者数は何人いるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、全ての人工透析患者の人数を把握することはできておりませんので、公益財団法人愛知腎臓財団が実施した透析患者実態調査によりますと、2022年1月1日現在の弥富市居住の患者数は、109人と公表されております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） では、市民が透析治療のできる病院はどこがあるのでしょうか、周辺自治体のクリニックも含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市には、海南病院を含め4か所の医療機関で透析治療を受けることができます。また、津島市では津島市民病院を含め3か所、愛西市及びあま市では、各1か所の医療機関で透析治療を受けることができます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、弥富市の災害時の基幹病院はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 基幹災害拠点病院は、原則として各都道府県で1か所設置することとなっております。災害拠点病院には、基幹災害拠点病院と地域災害拠点病院があります。基幹災害拠点病院には、県内で災害が発生した場合に、災害拠点病院間の患者搬送及び災害派遣医療チーム隊員や医療救護班の派遣を調整する任務があります。県内では、愛知医科大学病院と藤田医科大学病院が県から指定を受けております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私自身、透析患者の方から災害時への不安の声をお聞きしました。以下、その声を基に質問をいたします。

弥富市の透析患者は、発災時にどのような行動を取ればいいのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 透析患者の発災時の行動につきましては、市独自に定めたものはございませんが、まず身の安全を確保していただきたいと思っております。その後、状況に応じて御自身がいる場所から一番近い避難所に避難していただきたいと思っております。また、平時よりかかりつけ病院と発災時の対応を確認することや、非常持ち出しバッグの準備、常備薬の確認、食料の備蓄など災害に備えていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） では、災害時において、弥富市民が透析ができるこの周辺の拠点病院はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 災害拠点病院とは、被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援を行うため高度な診療機能、地域の医療機関への支援機能、重篤患者の広域搬送機能、医療チームの派遣・受入れ機能や十分な発電容量のある自家発電機等を備えた医療機関でございます。海部医療圏では、海南病院と津島市民病院が地域災害拠点病院となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 基幹病院や拠点病院における災害時の受入れキャパシティー、また透析をするに必要な電気系統の安定供給状況、通信連絡状況、水の確保等はどのようになっているのでしょうか、それぞれお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 災害拠点病院の指定要件については、厚生労働省で定められております。運営体制で8項目を施設及び設備で12項目の要件を満たす必要があります。

災害時の受入れキャパシティーでは、入院患者については通常時の2倍、外来患者については、通常時の5倍程度に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有すること、電気供給では通常の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと、通信設備では衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること、水の確保では3日分の病院の機能を維持するための水を確保することと定めております。

また、基幹災害拠点病院の指定要件につきましては、さらに複数のDMATを保有していること、災害医療の研修に必要な研修室を有すること、病院敷地内にヘリコプターの離発着場を有することなど5項目の要件を満たす必要があります。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今病院についてお伺いしましたが、一方で透析患者に関わらず、避難所での医療的措置が必要な方への対応はどのようにされる計画になっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 災害時におけるけがなどでのトリアージ、応急処置は避難所内の救護所で対応いたしますが、医療的措置が必要な方で救護所では対応できない場合は、災害対策本部で協議検討し、必要に応じて医療対応ができる病院へ搬送するなどの措置を取ってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市においても、福祉避難所というものが指定されているものと思います。災害時においては、福祉避難所の整備も必要不可欠です。福祉避難所の指定はどの程度進んでおり、また受入れ体制や整備はどの程度進んでいるのでしょうか。また、福祉避難所は二次的な避難所と認識しておりますが、一般の避難所と福祉避難所との連携はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 福祉避難所は、災害時に介護が必要な高齢者や障がい者の方などを一時的に受け入れてケアする施設です。現在、市が指定する福祉避難所は、総合福祉センター、十四山総合福祉センター、輪中の郷、愛厚弥富の里、長寿の里十四山の5施設となっております。

避難所と福祉避難所との連携と受入れ体制につきましては、弥富市避難所運営マニュアルに記載のとおり、発災後の福祉避難所の施設の被災状況を確認し、受入れ可能な状態であれば本人や家族の希望を聞いた上で、一般の避難所から移動できるよう調整をいたします。また、利用者の移送につきましては、原則として家族等が移送することになりますが、移送手段がない方につきましては、必要に応じて災害対策本部で協議検討し、対応いたします。

施設の環境整備につきましては、車椅子の方も利用できる災害用簡易組立てトイレを総合福祉センターに2基、十四山総合福祉センターに1基配備しております。また、リチウムイオン蓄電池を総合福祉センター、輪中の郷に配備しています。今後も必要に応じて資機材を配備していきます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 福祉避難所としての十分な機能を果たすべき必要な資機材の整備、また円滑な連携、運営が図られるようよろしくお願いいたします。

透析患者であるのかどうかに関わらず、まずは身の安全を確保するために避難所に避難することになるかと思えます。そこで避難所での透析患者への対応はどのような想定をされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 透析患者の方が避難所へ避難された場合は、避難所の職員に透析患者であることを申出してください。その後は透析患者の状況に合わせ、適宜対応をいたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 透析患者は一般的に二、三日に1回透析をしなければなりません。避難所で何日か生活をする中で、透析をしなければならない状況になることが考えられます。避難所に避難した際において、透析患者が透析する手段の確保はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 透析患者の方が避難所へ避難された場合、まずは御自身で通院している透析医療機関へ連絡を取っていただきます。連絡が取れば自分の状況を報告し、透析治療が行えるか確認していただきます。しかし、その通院施設で透析治療が行えない場合は、透析が実施できるまでの日数や他の施設で治療する場合の移動方法などの確認・指示を

受けていただきます。また、通院施設と連絡が取れない場合には、保健所や地域で指定されている拠点病院に連絡を取り、指示を受けて透析を受ける手段を確保していただくことになります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 透析患者は、通常時は身近な病院で透析治療を行っています。しかし、災害時は弥富市も被害を受け、浸水する可能性も大いにあります。それに伴い、病院も機能しなくなることも想定されます。市内の病院が機能不全になった場合の対応は、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市内の病院が機能不全となった場合は、代替施設を探す必要がございます。その場合は、まずは御自身で日本透析医会のホームページや災害情報ネットワークなどから情報を得ていただく形となります。しかし、情報収集が困難な場合につきましては、災害対策本部に御相談いただければ適宜対応いたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 透析患者が避難所で定期的、継続的に透析治療を受けることは現実的に難しいこともあるかもしれません。また、近隣の透析クリニックも被災しており、定期的、継続的な透析治療ができないことも考えておく必要があります。その際、広域的に透析患者を避難させ、安定した透析治療を受けさせることが当事者の生命の維持にとっても大事なことであり、行政の責務であると考えます。

透析患者の避難所から透析治療のできる病院への移動方法は、どのような想定をなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 災害の影響で近隣の病院が被災し、長期間透析治療ができなくなる可能性は十分に考えられます。その場合、受入れ可能な病院への移動方法につきましては、原則として家族等が移送することになります。しかし、移送手段がない方につきましては、必要に応じて災害対策本部が搬送方法などを協議検討して対応していきます。また、陸路での有効な移動手段がない場合には、県などへヘリコプターを要請し、広域医療搬送することとなります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 自助として透析のできる医療機関の事前の調査や調整を患者自らにさせていただくことは必要で、皆さんに周知していかなければならないことだと思います。その上で、それでも災害時に透析する手段がなければ、災害対策本部で対応していただけるということをおっしゃってくださることで、透析患者の皆さんの安心にもつながります。ぜひ御

対応をよろしく願いいたします。

災害時において、急に広域避難をしようと思っても、事前に想定したり協議をしたりしていないとスムーズに動くことはできません。広域避難をするための協定等、事前の準備状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市は、水害リスクの少ない地域へ広域避難するために、日進市にあります愛知学院大学と、令和3年1月に浸水時における広域避難に関する協定を締結しております。この協定により本市が大学側へ避難者の受入れ要請を行うことで、大学施設の一部を避難所として使用可能となっております。

令和5年2月2日には、この協定に基づく広域避難訓練を愛知学院大学日進キャンパスにおきまして、浸水津波ハザードマップや市ホームページで公表しております。事前避難対象地域の自主防災会及び自治会をはじめ、防災関係団体、避難所担当の本市職員などを対象に実施いたしました。訓練では、避難先の大学施設の確認、受入れ・運営の手順等の説明を行いました。今回の広域避難訓練に参加していただいた方には、現場で確認した内容や訓練の成果を各自主防災会及び自治会などに反映していただくことをお願いいたしました。

他の取組といたしましては、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト、東海ネーデルラント高潮・洪水地域協議会などにて広域避難について議論しているところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日初めて実際に避難訓練したことで、新たに分かった課題や流れの確認ができたかと思っておりますので、次につなげていただけたらと思います。

ここまで行政の役割についてお伺いしてきました。しかし、災害時には公助のみならず、自助・共助も同様に重要であると言われております。また、災害時の要支援者対策に詳しい同志社大学の立木茂雄教授は、自力で避難ができるお年寄りや家族の支援が受けられる障がい者などは自治体任せにせず、自分たちで計画をつくることも重要だとしています。

災害の発生から逆算して自分が取るべき行動や避難を始めるタイミング、いざというときの避難先などを記載するマイ・タイムラインと呼ばれる自分だけの計画を家族と一緒に考えておく効果的だということです。家族が同居していなかったとしても、高齢の親の代わりに実家周辺のハザードマップを確認したり、帰省したときに近所の人に支援を依頼したりすることなどでできることはあるとして、立木教授は災害が起きる前に話し合っておくことが重要だということです。

弥富市においても、防災意識を高めるためにマイ・タイムラインの周知を重要であると考え、実施しているところかと思っております。住民の皆様にも自助・共助のためには有用であると考えますが、全住民に対してのマイ・タイムラインの周知に対しての考え方をお聞かせくだ

さい。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 災害が発生した際に、いつ何をするのかを整理した個人の防災計画であるマイ・タイムラインは、一人一人が取る防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に非常に役に立ちます。このマイ・タイムラインを周知することは、地域防災力の向上を図る上で大変重要であると考えております。

しかしながら、現状は市民に浸透していない状況でございます。今後はマイ・タイムラインの重要性を広報、ホームページへ掲載し、またワークショップや出前講座等で周知して普及促進に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 自助の啓発は自らの身を守るためにも、また防災力の向上のためにも重要な課題です。

コロナ禍になってから、防災訓練や自主防災会の活動も大きく縮小している現状です。マイ・タイムラインの周知、活用を進めていただき、自助・共助の意識がより進むような地域づくりをしていただくようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

広域避難と災害時及び事前の危機管理についてお尋ねします。

書画カメラをお願いします。

この大川小学校の写真は、4年前に東北の震災の現場を見学したときの写真です。奥のほうに北上川が見えます。北上川の堤防を遡上した津波が、この大川小学校を襲いました。堤防によって川が見えなかったという点も、弥富と全く同じです。

この写真は大川小学校の子供たちが、ここへ逃げれば助かったであろうという山の上から撮った写真です。事前の計画や訓練など準備がきちんとされていなかったために、現場が混乱して僅か数分逃げ遅れて、津波で74人もの貴い児童の命を奪った石巻の大川小学校、もう大変重い、大変つらい見学会でした。

大川小学校の校庭で50分以上も待機させられて、遺族に言わせると縛りつけられて津波に

飲み込まれて亡くなった。児童の親にしてみるとその後の学校と教育委員会、そして市や市長の説明があまりにも不誠実。遺族に言わせれば、最初にうそをついたのでつじつまを合わせに次から次へと隠蔽、聞き取り調査結果の資料を廃棄している、これで遺族は不信感を募らせるだけの行政の対応でした。リスクマネジメントの最大の失敗例と言えるのではないかとこのように遺族の方はおっしゃっています。

あの日、子供がどんなふうに亡くなったか、そんな当たり前のことを知りたいという一心で、結局、日本の法制度の下では国家賠償法という形でしか真相究明ができませんので、泣く泣く訴訟に踏み切りました。そして、この親たちの地道な聞き取りや現地実験が司法を動かしました。

この遺族の思いというのが一本のドキュメンタリー映画になり、これが学校関係者だけでなく防災関係者にも話題になっていましたので、私も名古屋で見てきました。遺族はお金が必要というわけではなく本当のことが知りたい、そして、この判決が日本の学校と地方自治を根底から変える大きな転換点となる裁判となりました。

裁判官が判決を示したときに、こう言われたそうです。学校が子供たちにとって生きる最後の場所になってはならない。代理人弁護士はこう言っています。例えば今までだったら誰かを殴った罪をげんこつに罪をかぶせて頭脳は責任を問われなかった、そうではなく罪があるのは頭脳であり組織である。現場で亡くなった先生をトカゲの尻尾切りのように責任を押しつけてはならない、子供たちの命がたまたま通っている学校の個々の先生の能力で左右されてはならない、従来の国家賠償訴訟では、現場の先生、現場の公務員の過失の有無が争われていましたが、今度の判決はそうではなく、事前の備え、組織としての防災体制がきちんとできていなかったことに根本的な問題があったことを認定しました。

だから被告、行政が、現場が混乱していて予見可能性がなかった、したとしても結局回避可能性がなかったという被告、自治体側の言い訳は認められませんでした。従来の国家賠償訴訟では、現場の公務員の過失の有無の認定にとどまっていたましたが、この裁判では個人の過失、現場の公務員の過失よりも、そもそも事前に組織的な対応を取らなかったこと、組織の過失、事前の平時からの組織的過失が本当の問題であることが認定されました。これは学校保健安全法の面で画期的な判決であると言われています。これは学校にとって大変だ、重荷だと言えるのでしょうか。いや、そうではなく前向きに職員を守る判決だったのではないのでしょうか。

そして、通学義務によって、大川小学校区に指定された児童は大川小学校に行かなければなりません。だから、学校には高度な安全管理義務があります。これを地方公共団体に置き換えると、弥富市に住む住民にとっては、この安藤市長が率いるこの弥富市役所しか選ばれません。災害時だからといって、ほかの市長やほかの市役所を選ぶことはできません。もちろん

ん住民にとって大災害ということ、一人の力ではどうにもなりません。市長と皆さんに命を預けているといっても過言ではありません。渾身の一般質問を考えましたので、安藤市長には非常に大きな安全管理義務があるということ、命を預かるこの市長の覚悟を答弁していただきたいと思います。

そこで最初に、先ほどの答弁にもありました木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトについて、書画カメラをお願いします。

令和5年2月12日に、海津市において、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトとして、海津市、桑名市、木曾岬町、弥富市、愛西市、津島市、蟹江町、飛島村、そして国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所などの幹部が集まって意見交換会をされました。

そこで質問です。

会議ではどのようなことが議題になったのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 会議では、主に近年の浸水被害事例の報告をはじめ、広域避難先の確保に関する取組事例の紹介、また避難行動要支援者の個別避難計画の策定促進と広域避難先の確保などについて意見交換を行いました。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） どのような成果があったとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 広域避難の実現のために、行政は避難先の確保や避難手段の整備・充実に努めるとともに、災害に対する住民との意識共有が非常に重要であります。構成自治体が抱えている課題や対応方法等につきまして、意見交換ができたことは大変有意義で成果があったと感じております。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市長として、どのような発言や提言、約束をされたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の会議におきましては、ちょっと残念ながら発言する機会も時間もございませんでした。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） この8市町村の中では、恐らく最も甚大で人口も影響が大きい市町村ですので、ぜひ積極的な発言、呼びかけをしていただきたいと思います。

弥富市長として、このプロジェクトを弥富市の避難計画にどのように生かすお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このプロジェクトは、大規模水害時における犠牲者ゼロにするために、各市町村による取組の発信や市町村の枠を超え、地域全体で検討すべき内容に関する意見交換を行うことで、地域社会における社会的機運の醸成を図りつつ、適時・的確な広域避難誘導の実現に向けた計画を策定していくものであります。本市といたしましても、このプロジェクトを通じて、安全かつ迅速に広域避難ができるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） その後、ホールで講演会をやりました。「みんなで助かる！福祉×防災×コミュニティ」と題しまして、個別避難計画から見える福祉防災の全体像についてお話を聞きました。

まず最初に、温井恵美子氏の講演について、講演内容から市長として重要だと考えられた事項は何でしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 温井恵美子氏の講演の中で、東日本大震災では支援する側の人である学校関係者、消防団、福祉施設の方々が支援を必要とする人を助けようとして多数の方が命を落としたというお話がございました。本市といたしましても、避難行動要支援者の個別避難計画の策定に当たっては、支援する側の人々の安全確保も含めて検討しております。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 講演内容のうち、弥富市としてどのようなことが生かせるとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 温井恵美子氏の講演の中で、避難行動要支援者が避難所で生活するには非常に多くの課題があるため、発災直後に避難所に来ても長期間生活することが困難であるというお話がございました。本市といたしましては、避難行動要支援者の方が災害時に避難することをちゅうちょしないように、今後も福祉避難所の施設整備の充実に配慮してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 講演を傾聴していただきまして、市民の命を預かる市長としてどのような決意を持たれたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 講演の中で過去の災害事例によると、被害は主に障がい者や高齢者の方に集中するというお話がございました。要支援のレベルも個々によって大きく差がございますので、災害時には自分の命は自分で守る自助の部分と、近所の人など地域で支援する共助の部分、また本市、消防、警察など公的機関による救助、援助といった公助を融合しながら

ら避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、大規模水害から犠牲者ゼロを実現するために何をすべきかということで片田先生の御講演がありました。片田先生には何年か前に、この防災会の全体会で御講演いただきましたし、特に今回の講演は、もう喉から血を絞り出すような講演でした。

講演内容のうち、市長として重要だと考えられた事項は何でしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたとおり、大規模な浸水被害から市民の命を守るには、行政は広域避難の実現をするために避難先の確保や避難手段の整備・充実を図るとともに、災害に対する住民との意識共有が非常に重要であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この片田先生の講演内容のうち、弥富市としてどのようなことが生かせるとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 片田先生の講演の中で、過去の広域避難で避難時間が集中したことにより道路渋滞が発生し、避難完了までに10時間以上かかった事例があったため、広域避難を効率よく実現するには、レベル4の災害避難指示が出てから避難を開始するのではなく、早めに避難行動を取り、分散避難をすることが必要である。このため市民一人一人が避難開始のタイミングを主体的に判断し、行動できるようになることが大変重要であるというお話がございました。

本市といたしましても、自助の啓発を図るために洪水ハザードマップ、浸水津波ハザードマップ、高潮ハザードマップを全戸配付しております。また、防災ワークショップや防災出前講座等でも、早めに避難行動に移るよう啓発をしております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 片田先生のお話を聞いて、市民のまさしく命を預かる弥富市長としてどのような決意を持たれたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 異常気象による災害が日本各地で発生しており、本市におきましても、いつ災害が発生しても不思議ではないと考えております。過去の伊勢湾台風の教訓を生かし、犠牲者ゼロを実現するために、市民の皆様が早めに避難行動ができるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私も片田先生のお話をお伺いして、この熱意に打たれて改めて命の大切さと、それを守る困難さに胸が締めつけられる思いをしました。市長も聞いていただけて

大変うれしく思っております。広域避難はとても困難な課題ですが、ゼロメートル地帯の弥富市にはまさしく避けられない大問題です。

そこで、広域避難の取組の現状について伺います。

2035年前後に想定される南海トラフ地震などに対して、事前の防災の重要性が高いことは言うまでもありません。犠牲者をゼロにするという目標や決意を弥富市長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海拔ゼロメートル地帯におきましては、大規模な浸水被害が発生すると長期化することが考えられるため、広域避難に向け、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトや東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会等において議論しているところでございます。今後も災害から犠牲者ゼロを目指し、広域避難の実現に向けて、国・県・各自治体と協力し、調査・研究してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の対応としての進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は水害リスクの少ない地域へ広域避難するため、日進市にあります愛知学院大学と令和3年1月に浸水時における広域避難に関する協定を締結しております。この協定により、本市から大学側へ避難者の受入れ要請を行うことにより、大学施設の一部を避難所として使用可能となっております。

令和5年2月2日には議員にも御参加いただきましたが、愛知学院大学日進キャンパスにおいて、浸水津波ハザードマップや市ホームページで公表しております事前避難対象地域の自主防災会及び自治会をはじめ、防災関係団体、避難所担当の市職員等を対象に広域避難訓練を実施いたしました。今後も市民の皆様に広域避難について啓発してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 改めて、弥富市長として何が課題だと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大規模災害から犠牲者ゼロを実現するには、やはり早めの避難行動が必要不可欠であります。このため自治体が発令する避難情報は大変重要であることから、本市は各関係機関から正確な情報収集に努め、空振りを恐れず、ちゅうちょなく避難指示等を発令することを基本とし、災害対策に努めてまいります。

しかしながら、避難意思がない方、また避難意識の低い方の意識をいかに高めていくかが重要な課題であると考えております。このため先ほども申し上げましたが、今後も防災ワー

クシヨップや防災出前講座等で早めに避難行動ができるように啓発してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そこで、いつまでに広域避難の計画を完成させる御決意でしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海拔ゼロメートル地帯におけます浸水被害から命を守る方法として、広域避難の実現は大変重要な課題であります。

広域避難として、親戚、友人、知人等の縁故者宅を利用した自主的な広域避難ができない住民の避難先の候補地の調整や協定等につきましては、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトで現在も議論を進めておりますが、木曾三川下流部の8市町村のみでは到底解決できない課題が多く残っております。今後も国・県・8市町村が一体となり、連携して広域避難が実現できるよう進めていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大変困難な課題ですので、市長挙げて、全町挙げて、あるいは私どもみんなで力を挙げて一刻も早く完成したいと思います。

それでは、書画カメラをお願いします。

高潮災害については、ある程度接近が予想できますので、ある程度の準備をしながら進めていくことができます。しかし、南海巨大トラフ地震については、発生日時までは予測できないとされています。

プレート境界型の南海トラフ地震が発生する切迫性について、これは国が発表している資料ですが、要は昭和の南海トラフの次は、2035年プラス・マイナス5年のところが最も可能性が高いというふうに言っておりますが、市長は具体的にどの程度切迫性があるとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 南海トラフ地震は、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しており、前回の昭和東南海地震や昭和南海地震の発生から70年以上が経過していることから、今後30年以内に発生する確率は70から80%と言われております。本市といたしましては、いつ発生しても対応できるように努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この地震について、弥富市のウイークポイントについて市長として何が一番問題だとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は南海トラフ地震が発生すると、強い揺れにより液状化現象が発生し、堤防の強度が弱まり破堤するおそれがあります。また、海拔ゼロメートル地帯である

ため津波による浸水の可能性もあることから、一旦浸水すると長期間にわたることが考えられます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今おっしゃっていたウイークポイントですけれども、市長としてどのように対応するお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 南海トラフ地震が発生すると職員も被災するおそれがあり、著しく行政機能の低下が懸念されます。職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても被災者支援等の業務を行う必要がございます。このため国・県・各自治体や民間企業、ボランティアなどの応援を最大限活用することが重要であると考え、受援体制の強化に努めております。昨年11月には、本市対策本部と外部の各種災害対応機関の現地情報連絡員との連携強化を目的に、リエゾン連携訓練を実施いたしました。今後も継続して実施してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私も防災の学習をしていると、災害対策本部長としての市長が発災時の最初にリーダーとしてどのような方針を明確に示すかは重要だと言われています。部下にどのような方針を示すお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は、災害時における職員の行動基準等を災害時職員行動マニュアルにまとめて全職員に配付しております。このマニュアルには、災害に対する心構えをはじめ災害対策本部の概要、災害時の行動指針、初動態勢の確立、各班の初期応急活動の5つで構成されており、職員が速やかに参集できるように、参集すべき状況や参集する配備要員の基準などを示しております。災害発生時においては、人命救助をはじめ被害拡大の軽減を図るなど、被害状況に応じて迅速に方針を示してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大川小学校の判例で学ぶべきは、とにかく事前の準備と事前の訓練です。じゃあその事前に全部決められるかということ、そんなことは全くなくて、災害が起きたときに職員が全ての現場で一々上司の指示を仰がなくては判断できないというのでは駄目だということで、あらかじめ各職員の対応をつくっていくというのが重要だということです。そういう点について、市長として日頃部下にどのような対応を指示しているのか、どのように職員を育成しているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） いつ発生するか分からない災害に対しまして、いざというときに行動がすぐに起こせるよう日頃から各部局へ地域防災計画、BCPの確認を行うように指示して

おります。あわせて、各課におきまして防災担当職員を選定し、研修を実施して防災知識の向上を図っております。また、職員に対して各種資機材の操作訓練や避難訓練等を実施し、いざという時のために備えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 危機管理をしっかりしている自治体では、抜き打ち防災訓練も実施されています。あらかじめシナリオに沿った防災訓練でなく、いつ防災訓練をするかを予告することなく、突然防災訓練というのをしているところもあるようです。通常業務に対する悪影響はもちろんありますが、今の弥富市のこの体制において、そういう突発的な防災訓練ができるのでしょうか、市長のお考えをお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、災害時に備えて毎年職員に各種訓練や研修等を実施しておりますので、通常業務中に予告なしで防災訓練を実施することは考えておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大規模なことはできませんが、例えば市長と市長の幹部というんですかね、そういったところにおいては、そういったことも少しずつ工夫をして模擬訓練をしていただければと思います。

そういう意味で、副市長の役割は重要ですが、災害において副市長の役割をどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市災害対策本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長の2名を副本部長としております。災害時において副本部長の役割としましては、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、または本部長が欠けたときはその職務を代理するとしております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今から申し上げるのはちょっと質問ではないんですが、先ほどから2月2日の日進市の愛知学院大学への防災訓練、このときには市有バスとハイエース2台で東名阪を向かったのですが、そのときに市長と副市長がバスの先頭に仲よく座っているので、ちょっと違和感を感じました。

アメリカの大統領と副大統領は同じ飛行機や車両に乗らないそうです。万が一高速道路上でバスが大事故でも起こして、2人とも亡くなったりすることはないんでしょうが、けがをされたりしたら危機管理としてはどうなんだろうかねというちょっと違和感を感じました。せめてバスとハイエースに分かれて乗る選択もあったかもしれません。

それと、その隣接市町村程度ならともかく、名古屋市をまたいで日進市まで2人が出かけ

ちゃっている間に、万が一南海トラフ地震でも発生した場合には、戻ること自体が極めて困難になります。市長が欠けたときに、地方自治法上当然ですが職務代行者は副市長です。どうしても2人で行かなければならない案件は別ですが、そうでなければいつ災害が起きても副市長が対応できるような体制を取っていただきたいと思います。

次に、木造住宅が密集している地域の建物倒壊と火災の延焼について、書画カメラをお願いします。

12月定例会の答弁では、この木造耐震診断事業が過去に428件、しかし建築基準法が改正された以前の耐震性が低い、こういう建物ですね、これが弥富市内に6,690件あります。つまり耐震診断事業自体がまだ1割も行っていない。

質問させていただいたことに対して御答弁は、耐震対策の完了時期については弥富市耐震改修促進計画に基づいて進めており、令和12年度には耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標としておりますので、現在はその目標に向けて取組を進めておりますという、いわゆるよくある課長答弁です。ですので、これが果たして令和12年度までにできるのかどうか。

一方では、市の対応として、私がある程度行政のほうでおせっかいできませんかという質問に対して、市内の旧耐震基準で建てられた建築物について正確に言いますね。市が耐震診断等の調査を実施する考えはございませんという課長答弁でした。

この弥富市の特性として、まさしくこの昭和40年代、50年代に急速に住宅が増えています。また、これらの多くが狭い道路に面して、隣地との隙間もほとんどない状態で建っています。これはまちを歩いてみれば一目瞭然です。このような状態で震度6強の地震が襲えば、昭和56年以前の基準で建てられた建物の大半は倒壊してしまいます。倒壊する、大規模半壊する、半壊というのは火災の延焼、つまり壁が落ちちゃいますからね。さらに倒壊した建物が道に倒れ込んで避難も困難です。消火活動も細い道に阻まれて困難を極めます。ところが耐震基準の古い時代の昭和の建物の持ち主は、高齢化などにより耐震補強や建て替えが進まないという答弁もされていました。

しかし、先ほどから申し上げているように命が大事です。行政が手をこまねいているというのは許されないと思いませんか。もちろん耐震診断補助をしているということは努力しています。だけど、結果として多くの命が地震や津波、高潮で命が奪われるということ、これは蓋然性が高いんじゃないでしょうか。まさしく高齢化とかふだんの生活、福祉やまちづくりという観点から、総合的に調査や検討を進めなければならないんじゃないでしょうか。

そういう地域について、全国的に見れば、行政として調査に入っている例はあります。東京都の区部では防災まちづくりとして地域懇談会、まちづくり委員会、そういう結成に行政が支援をしています。そこで市長として、木造建物が密集している地域の建物倒壊と火災の

延焼についてどのように認識していらっしゃいますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地震火災は通常火災とは異なり、同時多発的に発生するのが特徴であります。本市の市街地の一部におきましては、狭い前面道路に旧耐震基準、昭和56年以前の建築物が建てられ、大規模地震発生時には建築物の倒壊により火災発生時の延焼原因の一つになることや、倒壊した建物が道路を塞ぎ、適切な消火活動が阻害されるおそれがあります。このような悪条件が複合して起こる地震火災は大変危険であると認識しております。このため本市は、海部南部消防組合、自主防災会、消防団等と連携して火災予防対策に努めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ということで通告してありますので改めて聞きますけれども、古い木造住宅が密集した地域について、行政の調査や組織的な支援が必要ではないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年12月議会におきまして、議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、市内の旧耐震基準で建てられた建築物について、市が耐震診断等の調査を実施する考えはございません。旧耐震基準で建てられた住宅等をはじめとする建築物は個人の財産であるため、まずは所有者自身が無料耐震診断等により建物の安全性について認識していただくことが重要であり、市が全面的に支援するのではなく、耐震対策等に係る費用の一部を補助するという形で支援しております。

現在、本市が実施しております住宅関連補助事業といたしましては、木造住宅耐震診断、民間木造耐震改修費補助、民間木造住宅耐震シェルター整備費補助、ブロック塀等撤去費補助、空き家除却費補助及び狭あい道路整備事業がございますので、引き続き補助金等を活用していただけるように周知してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 前半で通告してある質問は以上なんですが、冒頭で申し上げたやはり命が大事ということで、制度とか判例も少しずつ行政に対して厳しくなっています。私も元行政にいて、厳しい予算、それからまさしく個人財産について、どこまでお金を出すかというのは非常に悩ましいと思います。ただ、例えば高知県黒潮町辺りはかなり悲惨だということで、建て替えについてもかなり入っています。やはり耐震性のないままいつてしまっで倒れてしまう、それは公費解体をし、仮設住宅、昔は300万と言っていたけど、今はひょっとすると500万ぐらいかかってしまう。あるいは様々な補助、それからもちろん人が亡くなるということで様々な経済的な損失を考えると、耐震補助金費用は結局費用対効果が高いのではないかということが言われていますが、さりとてなかなかこれも国の補助等もま

だ十分来ていませんので厳しいことも承知しておりますが、もちろん弥富市として弥富市のどこか問題点を見つけて、まちづくりというんですかね、駅前だけじゃなくて、そういうどちらかというところの昭和の時代の古い住宅地ですね、そういったところを日頃の安全、福祉という面も含めて御検討いただきたいと思います。

それでは、大きな2番目に移らせていただきます。

書画カメラをお願いします。

2つ目は、市民意識調査にどう向き合うか、もう一つは行政組織を育てる副市長の役割についてお尋ねします。

地方分権が進み、行政を総合的に進めることの重要性が認識されて、市長が中心となって基本構想と基本計画、併せて総合計画を定めることが全国的に行われています。この計画づくりの場において、あまりにもふだん巨大で複雑化した行政が市民の声をどう吸い上げるかということで、アンケート調査が進んでいます。

今年度、第2次弥富市総合計画後期基本計画及び第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）策定に向けた市民意識調査アンケートが実施されました。タイトルが長いんですけども、このアンケートは、有権者の1割弱に当たる3,000名の方に郵送されています。市民の声を相当集約できているのではないのでしょうか。受け取った側はこのような膨大な時間もかかり、内容もふだん聞き慣れない相当に神経を使うアンケートに、よくもこの約3割の方が答えてくれたというふうに私も市役所のほうも感謝していると思います。

私もアンケートに答えていただいた市民の皆様に敬意を持って読ませていただき、計算や分類などをしていました。膨大かつ詳細なアンケートなどで数分どころか数十分というか、相当時間がかかりました。市民の方がわざわざこの子育てとか、貴重な時間を費やして記入されたのはどうしてだと市長はお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民の方々が日常生活で感じられていることや、よりよい弥富市にするための御意見、まちづくりの参画に対し、真剣にアンケートに取り組んでいただいているものと理解しております、大変ありがたく感じております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろん回答されていない方は別として、回答している方のモチベーションとしては、やはり自分の意見が市政に反映されていると、言うなら市長に聞いてもらえるというふうに思ってみえると思うんですよ。というのは前回のアンケートも、私、全部見ました。それと見比べると、今回のアンケートは自由意見欄の意見が非常に充実しているような僕は気がします。市長は全部目を通されたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大変目を通していただきました。特に自由意見欄には、本当に様々な意見やアイデアが多数ございました。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私の立場というのは、今15人ですけど、16分の1の議員の立場でやはりここは真摯に読ませていただいたんですが、日々の買物とか老後の不安、地域交通、特に駅から離れた地域の人たちが将来これで暮らしていけるのかと真剣に悩んでいるというのが、文字であふれるともう最後までたどり着くのに正直くじけそうになるぐらい苦しい、厳しいアンケートでしたので、市長にもしっかりと読んでいただいて生かしていただきたいと思えます。

そこで意見に対して、どのように分析されていますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民アンケート及び中学生アンケートにつきましては、市政に対する満足度・重要度の評価、現在の社会情勢等による暮らしへの変化などの集計を行い、第2回弥富市総合計画審議会において速報値として報告いたしました。今後市民ワークショップ、審議会、委員会意見などと併せて取りまとめ、改正骨子案を作成してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の総合計画に反映させるには、まだ1年以上、そしてそれが政策となって現れるには数年かかるはずですが、しかし、市民アンケートで求めている市民の切実な意見については、幾つか具体的な話も入っています。意見に対して組織としてどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後各課からの意見を踏まえた上で、総合計画審議会に諮り、そこで出た御意見を再度協議などを行い、後期基本計画に反映してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 読んでみると事業の仕組みとか分かりにくい、それからやっぱり弥富市のPR不足、説明不足による誤解に基づく意見もあったような気がするんですが、弥富市として説明不足というのはお考えにならないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 誤解だと思われるようなことがあれば、丁寧に説明する必要があると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） JR・名鉄弥富駅の橋上化、自由通路についても非常に厳しい意見がたくさんありました。丁寧な説明がされてこなかったからそういった意見が多いんじゃない

んでしょうか。

次に、意見欄に、もうストレートに市民の意見にきちんと応えられていないというのがありました。弥富市役所全体が、これは市長一人じゃなく市役所全体の個々の職員、あるいは市役所全体の仕事ぶりとして市民の声にきちんと応えていないよという意見かもしれません。市長としてどう思われますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、事業など丁寧に御説明をさせていただいております。今後とも丁寧な説明責任を果たしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 何度も聞くようですが、市長自らが市民に対してもいつでも応えるという、そういう市の姿勢というのを示されているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民の皆様や議会に対し真摯に努めており、今後も様々な事業を展開していくわけですが、説明会など真摯にかつ丁寧に対応をしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 実は、私のホームページに駅問題の解説というのがあるって、これは検索すると結構上のほうに來まして、今でもコンスタントに平均3件の閲覧があります。特に宣伝はしていないんですけど、やっぱり説明会ではなく、説明ではなく、タウンミーティングなど積極的に意見を聞いてもらえる場が市民は欲しいと思っているんじゃないでしょうか。そういうふうはこのアンケートの結果は市政というのをちょっと厳しく言っていると、断罪というのは言い過ぎかもしれませんが思います。

次に、行政組織を育てる副市長の役割についてお伺いします。

副市長は、行政の経験者として弥富市の組織、職員に何か問題があるとお考えですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 市民ニーズの多様化や国・県の組織変更による組織を横断する事務が増えていることに対して、現状の事務分掌及び事務分担の再確認や各課における人員を確保し、職務をカバーできる環境をつくるための検討が課題であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） その問題点について、副市長としてどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） その課題に対しまして、組織、職責、定年延長などを踏まえ、各部への意見交換会を始めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 行政のベテランということで信頼してはおるんですが、もうちょっと職員の気持ちに寄り添って、特に私が心配しているのが、心の休職者が6人ということですので人事には心を砕いてほしいと思いますし、日頃からよりよい組織と職員にするために頑張っていただきたいと思いますが、副市長として何か今後、対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市は合併から16年がたち、少子高齢社会の到来を見据えて、小・中学校の再編、保育所の民営化、公共施設の統廃合など長期的な視点を持って行政サービスの水準を維持し、将来世代への負担が増加しないよう取り組んでいるところでございます。組織におきましても、社会情勢の変化やアフターコロナの観点を含め、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応することが求められております。

こうしたことから限られた職員数で質の高い行政サービスを提供するため、事務の効率化に重点を置き、組織や事務の集約を図り、市民が利用しやすい組織となるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 副市長の選任について、公募という考えもありますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 他の自治体におきましては、進めていく事業展開によって、専門分野にたける方を公募し選任するという考えもございます。本市におきましては、現時点では検討しておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 多分おっしゃっているのは専門的な課題を決めて、ちょっとむしろ行政とは違う個性のある副市長を選んでいるという事例が散見されますが、ただ、今いろんなものが公募というものが進んでいます。先ほどからお願いしているのは、専門性も大事なんですけれども、まさしく副市長というのは行政の要なんですね。行政は副市長次第といっても正直いいと思います。なので、もちろん立派な副市長ですが、やはりこの2年間コロナでなかなか動きにくかったとは思いますが。

この間も日銀の総裁が議会で公聴会で所信表明を聞いて、その所信表明がよしと、この日銀総裁にしようといっただけで今回決まりましたけれども、やはり市長は選挙で選ばれていらっしゃいます。もちろんその市長が使いたいという方ですから相当立派な方なんですけれども、今後の弥富市政、特に行政面をどうするかということをお考えを示していただき

まして、それにふさわしい方を選ぶという、そういうプロセスというのはアメリカ的かもしれませんが、とても大事だし、僕は元公務員として、部長さん、課長さんの気持ちを思うとそういったプロセスも大事じゃないかなあと思います。

最後にくどいようですが、地方自治法に基づいて設置され、運営されている弥富市には広範な裁量権があります。実際には裁量権があります。そもそも市政に関する情報というのは行政が独占しています。そして、一般の市民にはほとんど理解できない法律、条例、規則、それからわけの分からん内規、そういった高度な仕組みを行使して何十億という事業を執行しています。具体的に言えば、例えば子供を保育所に預ける、福祉制度を利用する、そういった場面で認定、措置、行政処分、市民感覚ではお上の恐ろしい言葉で市民の人生が左右しています。

多くの市民にとって弥富市がこうあってほしいとか、自分の子供によりよい人生を送ってほしいとか、そういうもう実にささやかな願いに対して、やはり権力を持っているのは行政組織です。そして、それを束ねるのが安藤市長、そして実質的に支える懐刀が副市長です。

少子高齢化、国際化、様々なことで難しいことを言っていますけれども、結局特に一人一人の個性が、多様性が尊重される人権問題がこれから重要になってきます。言っちゃあ何ですけれども、従来 of 国や県の補助金を引っ張ってくるのが力のある市長や有力議員であるという時代はどうなんでしょうか、ちょっと終わったんじゃないかなあとという気がします。もちろんそういった要望はとても大事ですよ、そこを否定するものではないんですが、なかなか難しい、これからは。ですから、個々の業務を真摯に棚卸しをして丁寧にお客様の立場で見直し、日々の行政に生かせるかが重要です。何かしてほしいというクレームみたいな話はいっぱい上がりますが、なかなか建設的な意見が市役所には届きません。

そういう意味で、今回の市民意識調査アンケート、これは非常に貴重な声です。ですので、こういった声をきっちり市長と市役所全体で受け止めて、何度もくどいようですが、強大な権力を持つ安藤市長は真摯に耳を傾けて行動してほしいと思います。されると思っておりますということで一般質問を締めくくります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後 3 時 10 分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 01 分 休憩

午後 3 時 10 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） 5 番 加藤明由でございます。

最初に、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみ、基礎ぐいの撤去理由についてお尋ねをいたします。

最初の 5 番の写真をお願いいたします。

写真に出ておりますこの場所、J R 弥富駅ですね、これの駅前広場の用地として市が購入した。使途、使い道は駅前の広場ということで確定しておると思いますが、莫大なる費用をかけて基礎ぐいを撤去したことに疑問を抱く市民が多数おります。私も異様な光景だと見えました。

それでお尋ねをいたします。

令和 4 年度土地取得特別会計、土地取得費、土地購入事業費 1 億 3,842 万 8,000 円、これはあいち海部農業協同組合の土地購入費でしょうか、それ以外のものも含まれておりますか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 令和 4 年度弥富市土地取得特別会計 1 億 3,842 万 8,000 円は、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの土地購入費の予算でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） 続きまして、令和 4 年度土地取得特別会計、土地取得費、補償費 2 億 3,299 万 5,000 円は、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの移転補償費ですか、ほかの物件も含まれておりますでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 令和 4 年度弥富市土地取得特別会計 2 億 3,299 万 5,000 円は、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの物件移転補償費の予算でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） 双方 2 つ、土地と建物の補償費で 3 億 7,142 万 3,000 円、この金額が合計金になると思うんですが、これに対しまして、このあいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの移転補償費の中に、基礎ぐいの撤去費用は含まれておりますか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） J A 会館やとみの建物に付随する基礎ぐいの撤去費用につきましては、解体工事費の中で積算し補償しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） それでは、1 番の写真をお願いいたします。

この写真が、この基礎ぐいを抜きかけてから数日だと思いますけど、抜いたものを一列にきれいに並べて置いてあったところをたまたまこれを通りまして、名鉄の電車がすぐ後ろに止まっておりますけど、ここの建物の下のぐいを全部引き抜いたと、こういうことですね。

2 番目をお願いいたします。

これが抜いたものの後で検査か何かあったか知りませんが、こうやってずらっと並んでおったと。これの撤去費用ですね、概算どのぐらいかかったんですか。恐らく10万円とか20万円とか、そんな数字じゃないと思いますけど、どうですか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 物件移転補償費の内容につきましては、法人の権利、利益を害するおそれがあることからお答えすることはできません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 中身ですから何らか裁判か何かになれば、これは多分公開できると思いますけど、分かりました。

それで、その撤去費用の積算ですね、この基礎ぐいの種類、長さ、何本あったのか。どうも2種類ですね、RCぐいと節ぐい、メーター数も何メーターのものが何本、こういうふう私に、一応資料はちょっと入手したんですけど、正確な数字が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほどの質問と同様に、物件移転補償費の内容につきましてはお答えすることができません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 3番目の写真をお願いします。

これはくいを抜いてこういった機械ですね。もう一枚お願いします。こんな専用の引き抜く道具があるみたいで、これで抜いておったんですが、一応私のほうの資料で大体の数字は把握しておるんですが、これをどういう理由でまた抜かれたのか、理由は何なんですかね。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） J A会館やとみの基礎ぐいを撤去した理由といたしましては、建物解体後速やかに市が発注する排水路付け替え工事を実施する必要があり、その工事に基礎ぐいが支障となること、また今後弥富駅北口駅前広場を整備するに当たり、基礎ぐいを残したままにすることにより歩道に設ける雨よけの屋根や道路照明等の道路構造物、ボックスカルバートなど排水構造物等の支障となることなど総合的に判断し、弥富駅北口駅前広場用地の取得に関しましては、基礎ぐい等の埋設物を全て撤去することといたしました。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今の理由は全く聞いておられんということですけど、せいぜい先ほどの話ですと照明とか雨よけ用の屋根とか、そんなものがつくると水路、このくいを抜く時点で地中ばりは全部撤去されて、1メーターぐらいもう既になかったですよ。だから、そういう理由は全く当てはまらない、何か別の理由があったんじゃないですか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 特に先ほども御答弁申し上げた、ほかの理由はございません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほどの費用の件なんですけど、これはおおよそ幾らかかったと思って、おっしゃらないわけですが、言えないと。たしかこの庁舎を造るときに商工会の前の、ここの土地の代替地として出した部分ですね。たしか240坪だと思いますけど、元海部南部水道企業団の建物が残っておって、その土地をここの元の地主さんに代替地として出した。そうしたら地主さんのほうが、くいがじゃあ邪魔だからどけてくれということで、たしかその補償額が850万ぐらい出て、その850万の部分は最終的には抜かずに、その30坪ほどの土地で清算したと、こういうことになっていますね。ということは、約1,000万ぐらいそのくいの抜き代がかかったかなあと思うんですけど、それはまたちょっと後でやりますけど、取りあえず令和3年度に4,050万円の予算額で市民プールを解体撤去したが基礎ぐいの撤去は行ったのか、行っていないとすればどんな理由で抜かなかったのか。

○議長（平野広行君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 市民プール解体工事では基礎ぐいは撤去しておりません。また、基礎ぐいを撤去しなかった理由につきましては、くいを撤去することによる地盤への影響を想定し、将来計画が決まっていない現段階では撤去せず、プール跡地利用に併せ、そのときの工事の中で必要に応じて撤去する予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 続いて、今年度に4,111万7,000円の予算額で歴史民俗資料館を解体しました。これは現在、海南病院の駐車場に借りていただいているようですが、このときの基礎ぐいの撤去は行ったのか、行っていないとすればその理由をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤歴史民俗資料館長。

○教育部次長兼歴史民俗資料館長（伊藤隆彦君） 歴史民俗資料館の解体撤去工事につきましては、基礎ぐいは撤去しておりません。くいを撤去することによる地盤への影響及び近隣への影響を考慮したこと、また跡地利用について、売却の予定がなかったことが基礎ぐいを撤去しなかった理由でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 2つの物件とも抜いていないと、そのまま埋めて放っているわけですね。おっしゃるとおりに抜く必要性が私もないと思っていますので、なぜJR駅前のその土地だけ抜いたかなあと思って非常に不審に思うわけです。

もう一度申し上げますけど、市役所新庁舎の買収の用地の代替地、海部南部水道企業団の跡地ですね、商工会の事務所の前、これが結局はいまだかつて撤去をしていないんですが、

これは何か問題が起こったわけじゃなくて、もう何十年も埋まってあって、それすら、埋まっておることすら知らなくて、売却する時点で、あっ、くいが残っておったということが分かっているいろいろちょっと問題になった経緯があると思うんですが、たしか前回、庁舎の裁判をやったときの資料が出てきましたので、108本がいまだかつてその商工会の事務所の前で埋まっておると。これはですから、たしか850万円ぐらいだったと思いますけど、これは確認をさせていただきます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 御質問にございました新庁舎建設事業に伴いまして、売却いたしました代替地に残置されておりましたくいにつきましては、当時の図面等からくいの種類についてもお答えいたしますが、くいはタケチ式既製コンクリートぐいと呼ばれるくいが長さ約5メートルほどが残置されておりました、本数としては議員おっしゃるとおり108本と認識しております。

撤去費用につきましては、くいのほか残置されておりました地中ばりの撤去も含めまして、税込みで885万6,000円を見込んでおりました。

また、撤去しなかった理由といたしましては、この被買収者の方、買って次に使われる方ですね、この代替地取得は相当期間駐車場として利用するため、くいが残置されても支障がないという御意見をいただいております。また、くいを抜くことにより地盤の表面が緩む可能性があり、被買収者は即刻駐車場として利用したいという思いがございまして、その時期が遅れることなどがありまして、被買収者の方と十分協議をした結果、くいを撤去せず売買することで合意したものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしてもこの3つですね、市民プール、歴史民俗資料館、商工会の前、全て地中には大量のくいが埋まったままになって何とも影響もないわけですよ。それをわざわざ抜いたとなると、これはもう本当に不信感しかないわけです。

6番目の写真をお願いします。

これはちょうどこの角辺りになりますかね、郵便局の裏ぐらい。ここの庁舎を建てるときに2つの建物を撤去して移転していただいた。

もう一枚お願いします。このときも基礎ぐいどころか、こうやって基礎までそのまま残して、これで一応補償の範囲でここまでやったということで、こうやって基礎まで残っておる。実際、よそのこういう立ち退き事業をずうっと私も見てきておるんですけど、新城市の庁舎、ここを造るときも四、五軒立ち退かせて、やっぱりこの状態で基礎が全部残っておったんです。別のところでいいますと、23号線の名四国道ですね、北頭から竜宮町の間、北側をどうも騒音対策として多分国交省か国道事務所が20軒ぐらい立ち退かせましたかね。今、緑地に

なっておりますけど、そこも壊したときは全部この状態で基礎が残っておって、そのままもう一遍うちが建てられるんじゃないかというぐらい基礎が残っていました。それが補償の普通のやり方だそうでございます、調べましたら。

続いて質問です。

現在でも、その商工会の事務所の前はそのままくいが残っておる。ところが一部はその道路の中に、大半歩道部分です、18本残っておるんですよ。これは何にも支障がなかったんですかね、これは。今のまま歩道の下に入っておるわけです、18本。これは支障がないんですか、これは抜くつもりでもあるんですか、これから。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 当時事務所解体の際に、周辺への影響を考慮してくいを残置したということは確認していますが、その後の道路拡幅の際にくいを撤去した資料の確認はできていません。将来支障となることが判明した場合には、その事業内容により周辺の環境を考慮しながら工法を検討していくものだと考えています。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） おっしゃるとおりに全く先ほどの答弁を聞いておっても、全部抜く必要は認められないわけですよ。

それで、このくいを撤去したことによって、先ほどずうっとおっしゃっておるとおり地盤が結局一旦抜けば緩みますよね。昔から雨降って地固まる、もうしっかり固まっておったものを抜いたために、これは緩んでいますよね。かなりその抜いた分は幾ら土を入れたって柔らかくなっておる。なぜこんなことを、わざわざ1,000万近い金をかけてやらないかん理由ですね。これはやっぱりたかだか側溝とか街路灯をやるとか、そんな程度のことでわざわざこの必要性があったのか、もう一回答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、弥富駅北口駅前広場用地における基礎ぐいの撤去につきましては、今後の工事への影響、スケジュール等の理由により撤去したものでございますので、液状化対策への有用性については検討しておりません。また、基礎ぐい撤去後の地盤の緩み等による近隣への影響は、現時点では確認されておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 間違いなく、それは抜けば緩むに決まっておるんですよ。

私、ちょっと今質問を飛ばしちゃったんですけど、くいを残しておいたほうが液状化対策に多少なりとも残っておったほうがいいような気がするんです。いずれにしても、くいを残したって、別にそのくいが伸びて誰かがつまずくわけでも何でもないですよ。全くこれ

は必要性を感じません。

今後、これから公共施設の統廃合に進みまして、これからはもうその撤去がいっぱい入ってくると思うんですけど、今後の建物もまたこれは抜かれるんですかね、どうされますか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 公共施設の統廃合等により建築物を解体する場合の基礎ぐいの撤去についての判断は、その都度、施設の構造や跡地の利活用方法などにより判断することになると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それは当然、支障が出れば抜かなきゃいかん。だけど、ずうっと先ほどから答弁を聞いておると、支障は全く残しておいてもないにもかかわらず、駅前のその広場用地はたかだか照明とか、そんな程度のことで支障があるから抜いたんだとおっしゃるんだけど、これは市民の皆さんが、今までのずうっと市側の答弁を聞いておってどういう判断をされるか。このぐらい全部抜かないのにこれだけ抜いた、たかだか支障になるというのは水路とか、街路灯とか、そんなせいぜい2メートルか3メートルのことですよ、別に。そのためにわざわざ1,000万からかけてですよ、想定ですけど、800何万かかったんだから、それ以上に多分かかっておると思うんですがね。1,000万円からかけてやるまでのことかと、どう考えてもこんなのを理解する市民はおりませんよ。これは、これについて国費または県の補助金はあるんですか、これは。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富駅北口駅前広場整備に係る土地購入費及び物件移転補償費につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用してまいります。交付金の金額につきましては、土地取得特別会計から一般会計へ買い戻す予定の令和6年度に決定することになります。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） これで、このJR弥富駅整備の目的ですね、駅前広場。以前何かの資料を見ましたら、にぎわいの創出ということが公表されておる。北口駅前広場、この広場以外に今後何かやる予定ってあるんですか。市長、これはお答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅北口駅前広場の整備につきましては、広報やホームページで公表しておりますイメージ図をベースに詳細設計を進めておりますので、他の施設を建設する等の大きな変更の予定はございません。

また、弥富駅周辺整備につきましては、現在進めておりますJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業に引き続き、近鉄弥富駅とJR弥富

駅の間地区において、弥富駅中央駅前広場や都市計画道路弥富名古屋線といった都市基盤施設を中心としたまちづくりを推進し、通勤・通学にとどまらない人が集い交流できるにぎわい空間を創出してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） にぎわいは結構でございます。にぎわったほうがいいんですから。

これはひょっとして市長、将来的にくいまで抜かれたということは、名古屋駅前みたいにユニモールとかエスカみたいに地下1階、商店街で地下2階が駐車場とか、何かそんな計画でもないんですか。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） ございません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ここまでくい抜かないかんということは、ひょっとしたら地下街でも造られるのかなあと、そんな話もちよっと私のほうで出ておったんですが、どこを見てもこういう最終的目的がその駅前広場と分かっておったものに、こんな1,000万円ぐらいかかっておると思うんですけど、こういう前例ってどこかにあったんですかね、これは。整備課長、すみません。これは前例がどこかあったかすみません、ちょっと質問に答えてください。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 前例等は確認しておりませんが、この事業につきましては支障があったことから撤去したものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 不信感だけ残して、これは終わります。

次です。市長選挙公開討論会に対する安藤市長の選挙戦略、この選挙戦略ですね、お伺いします。

市長の公開討論会の考え方についてお伺いします。

12月市議会、今年になってから令和5年1月11日に私が行った一般質問で、公開討論会の件で、市長答弁で、公開討論会に参加されなかった理由が選挙戦略の一つであると答弁された。これが非常にケーブルテレビやユーチューブで流れてから非常に市民の方から反響が来ております。市外の方からも来ました。

この内容ですね、クローバーテレビ、ユーチューブで見た、そういう方だと思いますけど、12月議会で貴殿、私ですね、一般質問において公開討論会の開催について、安藤市長に質問されております。一般市民は公開討論会が予定されていたことすら知りませんでした。知らないでしょうね、こんなこと公開していませんからね、公開討論会をやりますと。その市長

答弁に違和感を抱きました。ユーチューブで何回も聞き直しましたが、安藤市長は公開討論会を拒否したことを自身の選挙戦略の一つであるとしています。答弁の解釈としては、公開討論会に出席しないことが自分の選挙戦に有利になるとしか解釈ができません。果たしてそのような戦略が正当な行為であるのか疑問を抱きました。次回の議会で安藤市長の真意をお尋ねくださいと、こういう問合せが来ております。この方は多分ユーチューブか何かで見られたと思いますけど、今日ここで答弁いただければ、匿名で来ていますので直接私は答えを出せませんので、ここでお答えください。

多分この結果だと思うんですけど、さっき見ましたら、もう973回のユーチューブの視聴回数が上がっています。全体で3,000ぐらいしかないですから約3分の1が私のやつを見ているですね。すごい数字だと思います。多分この選挙戦略が非常に引っかかっておるんだろうということですね。

もう一回、これはお尋ねします。

海部津島青年会議所が開催予定であった市長選挙の公開討論会をお断りになった理由を再度お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 1対の1の選挙におきましては、勝つか負けるかでございます。前回の一般質問でもお答えしましたが、個々で判断するという中で、私は公開討論会をしないという選択をしたということでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 一応予定しましたその次の質問ですけど、オンラインの提案もされたそうなんですけど、先ほどのその質問から来ると、そういう戦略だからオンラインでも恐らく断ったんだろう。日程が合わないとかどうのこうのといろんなことをおっしゃる人もあるんですけど、これもリモートでやるとか、いろんなその手段があったわけですよね。それでも要するに、これは安藤市長の選挙戦略、やらないほうが私は有利なんだと、こういう考えで断ったと、こういうことになりますよね。

すみません、次の、これがあま市さんと津島市さんが公開討論会をやったときの、これは海部津島青年会議所が出されたこのビラですかね、これが出ておるわけですね。市長は、このあま市と津島市が公開討論会が行われたことは御存じでしたか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） はい、承知しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 知っておっても結局私は嫌だよと、こういうことでやらなかったということですね。

今までそれはいろんなものをネット上で調べてみても、公開討論会について否定的な意見というのは全く見当たらないんです。こんなことをやらないなんて、これは聞いたことがないんですよ。

中身を見ますと、公開討論会は住民、立候補予定者の双方にとって非常に有益なものというふうに書いてある。そんな今の安藤市長がおっしゃるような、こんな選挙戦略なんて出てきませんよ。市長、本気でそう思うんですか、これは。双方に有益だけど、それでもやりたくない、こういうことですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公開討論会は立候補予定者の政策や、これを実現するための方策、また人柄などを市民に知る機会の一つであるということは承知しておりますが、先ほども申し上げましたが、選挙は勝つか負けるかというような市長選挙でございました。そのような中で、私はやらないということを選択したわけでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 何が何でも私はやりたくない、こういうことですね。

2月5日、愛知県知事選挙と同日に行われた安城市の市長選挙、ここも公開討論会が行われなかった、やらなかったそうです。これは御存じですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新聞報道では承知しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 安城市の候補者の名誉にかけてでも説明をさせていただきます。

弥富市と同じように、どちらかの候補者の方が拒否されたと思われても、これは気の毒でございまして説明をさせていただきます。

安城市の場合は、これは、やらなかったんじゃなくてできなかったそうでございます。安城市の青年会議所の事務局へ問い合わせました。そうしたらこの理由が資金不足、それから青年会議所も人がおらんそうです。ですから、やりたかったんだけどやれなかった、本当はやりたかった。候補者のほうも、どうもやってほしかったようなことを言ってみえます。ですから新聞が、新聞記者の解説として、各地の選挙で恒例となっている公開討論会などの場は設けられなかった。両候補が神谷市政、神谷市政というのは前の市長さんのどこを評価して、どこに課題があると考えているのか、双方の政策にどんな違いがあるのか有権者に判断材料を提供する機会は限られた。ですから、これは本当はやりたかったけどやれていない、資金不足と人手不足。ですからもう当選された三星市長さんですか、この方に変な目で見られても気の毒ですので、理由はそうだそうです。だから、弥富の場合とは全くこれは違います。

これは多分、同じ答えだと思いますけど、現在でも公開討論会に出る出ない、これは候補者、市長の自由、こういうふうにお考えですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公開討論会の基本原則は、立候補予定者の意思に基づくものであり、不当に参加義務を課すものではないと認識をしております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 市長という公人を選ぶ選挙で、こういうことで市民が理解すると思いますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから何度も申しておりますが、これは戦いでありますものだから、負けたら何もならないわけでございますので、私は勝つという自信の中で選択したわけでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 同じ答えの繰り返しでございますけど、勝つためなら手段を選ばずとしかこれは取れないわけですけど、一般的に言ったら正々堂々と自分の意見ぐらい述べてやればいいと思うんですけど、これはもう前代未聞ですよ、こんな話って。もう批判的意見ばかりですよ。だから、ユーチューブのこの回数がめちゃくちゃ上がってくるんです、これは。多分また今回もすごく上がると思いますよ、これは。こんなやり取りをして。これは真意をお尋ねしようと思いましたが、もう真意は今までよく分かりました。出ないほうが私は選挙に勝てるんだと、こういうことしか取れませんよね。本当にね、これはいかに自分の考えを市民に訴えることが必要か。

もう一つお尋ねします。

○議長（平野広行君） 加藤議員、質問の繰り返しになっておりますので、答弁申し上げておりますのでよろしくお願いいたします。次に進んでください。

○5番（加藤明由君） 公開討論会を自ら拒否しておいて有権者には投票に行ってくださいね、これは矛盾を感じませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 繰り返しとなりますが、公開討論会の基本原則は立候補予定者の意思に基づくものであり、不当に参加義務を課すものではないと認識をしております。私自身、選挙期間中は、政策を訴えながら投票に足を運んでもらえるようお願いをしまりました。公開討論会を行わないことと投票を促すことが矛盾しているとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それを市民が理解すると思いますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 8,600票という票をいただいて私は当選しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それで、最後にちょっと聞きます。

前回は聞きましたら通告外の質問をするなど止められましたので、今回は通告させていただきました。

新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例、これが新城市では制定されております。次回までに自らそういう条例をつくる考えはありますか、ありませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公開討論会に参加するかどうかは立候補予定者の意思に基づくものであり、不当に参加を義務づけるものではあってはならないこと、各候補者が自身の政策を個別にしっかり訴えていく中で、有権者の皆様にはおのおのに御判断していただくものと考えております。現段階では市独自の条例提案は考えておりません。ただ、私がもし今度出るようなことがあって公開討論というお話があれば、またそれはそのときに考えてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 次回の6月議会でも提案されたらよろしいからと思ったんですけど、午前中も、堀岡議員も新城市の話題が出ましたけど、新城さんというのは積極的にこんないろんなものをやってみえるわけですね。午前中の堀岡議員のたしか新城市の条例、こういうことをやられたほうがいいと思うんですけど、あくまでもこれは候補者の自由だと、こういうお考えがはっきり今日分かりましたので、今日このクローバーテレビなりユーチューブを見られた方がどのように判断されるか、こんなことが正常だと思うのか不正常だと思うのか、市民の皆さん、よくお考えいただければ結構だと思います。終わります。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時47分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野広行

同 議員 佐藤 仁志

同 議員 江崎 貴大

令和5年3月23日
午後2時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 8番 | 江崎貴大 | 9番 | 加藤克之 |
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
| 12番 | 早川公二 | 13番 | 平野広行 |
| 14番 | 三浦義光 | 15番 | 佐藤高 清 |
| 16番 | 大原 功 | | |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
|----|------|-----|-------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

| | | | |
|------------------|--------|---------------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副 市 長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 高山典彦 | 総 務 部 長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建 設 部 長 | 伊藤重行 | 教 育 部 長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 会 計 管 理 者 | 小笠原己喜雄 | 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 |
| 監 査 委 員 長 | 佐藤雅人 | 総 務 課 長 | 横江兼光 |
| 財 政 課 長 | 立石隆信 | 人 事 秘 書 課 長 | 山森隆彦 |
| 防 災 課 長 | 太田高士 | 税 務 課 長 | 岩田繁樹 |
| 収 納 課 長 | 細野英樹 | 市民課長兼
十四山支所長兼
鍋田支所長 | 服部朋夫 |
| 環 境 課 長 | 田口邦郎 | 市民協働課長 | 藤井清和 |
| 観 光 課 長 | 浅野克教 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|--------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 産業振興課長 | 上田忠次 |
| 土木課長 | 神野忠昭 | 都市整備課長 | 三輪秀樹 |
| 下水道課長 | 水谷繁樹 | 会計課長 | 鈴木博貴 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 |
| 図書館長 | 山田淳 | | |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 川村紀子 | | |

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第15 議案第14号 市道の廃止について
- 日程第16 議案第15号 市道の認定について
- 日程第17 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第18 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- （追加日程）
- 日程第20 発議第1号 弥富市議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第21 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
- 日程第22 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第23 議員派遣の件
- 日程第24 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（平野広行君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 1 号 令和 5 年度弥富市一般会計予算

日程第 3 議案第 2 号 令和 5 年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第 4 議案第 3 号 令和 5 年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 4 号 令和 5 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第 5 号 令和 5 年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 6 号 令和 5 年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（平野広行君） この際、日程第 2、議案第 1 号から日程第 7、議案第 6 号まで、以上 6 件を一括議題とします。

本案 6 件に関し、審査の経過と結果の報告を予算決算委員長に求めます。

高橋八重典予算決算委員長。

○予算決算委員長（高橋八重典君） それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

予算決算委員会に付託されました案件は、議案第 1 号令和 5 年度弥富市一般会計予算についてをはじめ 6 件です。

本委員会は、去る 3 月17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の当初予算について、議案第 1 号令和 5 年度弥富市一般会計予算及び議案第 2 号令和 5 年度弥富市土地取得特別会計予算、以上 2 件を一括審査しました。

委員から通告にて、地方交付税の予算計上について、積算根拠とはとの質問に、市側より、当初予算における普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額は、令和 4 年度の算定実績を基礎に、例年12月下旬に総務省から示される地方財政計画や市税の増減等を考慮し積算しているとの答弁がありました。

また、まち・ひと・しごと創生推進事業業務委託料500万円を予算計上し、試験運用等を実施する内容とはとの質問に、市側より、当該事業は令和 4 年度より、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市と市民の協働により、市民ニーズとその解決に寄与する人材や場所等の地域資源をマッチングさせる仕組みを構築するもの等であり、事業計画 3 年と

してスタートした。令和5年度は、準備段階を経たプロジェクトの試験運用段階と位置づけ、1年目に制度設計・制作した地域資源バンクウェブサイトの試験運用を年内に開始し、地域資源の登録・活用の仕組み、運用方法等について試行・モニタリング・検証を行いますとの答弁がありました。

次に、建設部所管の当初予算について、議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算及び議案第6号令和5年度弥富市下水道事業会計予算、以上2件を一括審査しました。

委員から通告にて、農山漁村発イノベーション等事業は、令和5年度において対象者はいるのか。新規事業であるが、市民への周知方法はとの質問に、市側より、この補助事業の対象となるのは、国の総合化事業計画の認定を受けなければならない。現在、市内の水稻を営農する1つの農業経営体が認定されており、米粉を用いたグルテンフリーのパン製造とする計画の整備事業に関する補助金を国の要望調査に計上している。本市としても、6次産業を推進しているので、市ホームページで市民への周知を行っていく予定であるとの答弁がありました。

また、自由通路等整備事業における国からの補助額・補助率はとの質問に、市側より、自由通路等整備事業に係る国の補助金は、社会資本整備総合交付金を活用する。自由通路等整備事業補助金2億2,580万円を見込んでいる。補助率は、交付対象事業費に対して2分の1を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、市民生活部所管の当初予算について、議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算を審査しました。

委員からの通告にて、マイナンバーカードを利用したのコンビニ交付システムが予算化されたが、交付できる証明書、利用額、開始時期はとの質問に、市側より、コンビニで交付できる証明書は、住民票の写しと印鑑登録証明書です。開始時期は令和6年1月4日で、利用金額は今後、近隣市町の料金を踏まえて決定するとの答弁がありました。

また、結婚新生活支援補助金の補助対象世帯所得を昨年度までの400万円未満から500万円未満に引き上げたのは、申請者の増加が要因かとの質問に、市側より、国の要綱改正に合わせ、本市としての基準に合わせた改正をした。国の改正は、コロナの影響で婚姻数の減少と出生数が将来人口推計よりさらに早まる危機的な状況下であり、より多くの新婚世帯を支援するために所得要件を緩和することでした。この要件緩和は、市独自のものではなく、国の交付要綱改正に基づくものであるとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管の当初予算について、議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算及び議案第3号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算から議案第5号令和5年度弥富市介護保険特別会計予算まで、以上4件を一括審査しました。

委員から通告にて、带状疱疹ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンがあるが、1回接種

も2回接種も一律5,000円なのか。1回ごとに5,000円なのか。また、接種と申請方法はどの質問に、市側より、生ワクチンは1回接種、不活化ワクチンは2回接種となっていますが、ワクチンの種類に関係なく1人1回の助成で5,000円となります。かかりつけ医等で接種し、一旦医療機関に予防接種費用を全額支払っていただきます。その後、健康推進課へ領収書、予診票などの必要書類を添えて申請していただき、後日指定金融機関へ振り込みますとの答弁がありました。

また、保育所情報配信システム導入委託料について、保育所及び保護者双方の負担軽減の内容はどの質問に、市側より、出欠席の連絡が24時間対応となり、特に朝の同時刻の複数対応が可能となるため、保育所の電話が塞がることが減少する。保育所から保護者への連絡が既読確認ができ、未読の場合、個別に再通知が可能である。お便り等のデジタル配信が可能となり、印刷経費や保育士の作業時間が大幅に縮減される。外国語の自動翻訳機能を活用することで、7か国語、8言語の配信が可能となるとの答弁がありました。

次に、教育部所管の当初予算について、議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算を審査しました。

委員から通告にて、特別支援教育コンダクターの任用要件はどの質問に、市側より、特別支援教育に関し専門知識、経験を有し発達の特徴のある児童・生徒の支援指導に精通した者との答弁がありました。

また、入学祝金支給事業について、対象者はいつの時点か。進学先は公立私立問わず対象か。支給方法はどの質問に、市側より、対象者は、基本的に4月1日に住所がある者。ただし、4月30日までに転入した者を含む。公立私立を問わず対象とする。市立中学に入学した方は入学式に申請書を渡し、私立中学に入学した方は申請書を自宅へ郵送する。5月末をめぐりに指定口座に振込をするとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第1号について、今後、人口が減少し税負担能力が減っていく中で、約15億円の起債によって、公共施設機関の整備が本格化してきた。南海トラフ地震等も予測される中、予算の引締めはすべきだと思うが、費用対効果が疑わしい駅の事業が入っている。議案第3号について、負担額がどんどん大きくなっている中で、国・県・市の公費負担の割合を大きくしなければ耐え切れない負担になってくる。資産割をなくしたことで、平等割、均等割などが増額される。子供が増えるという負担増という側面もあり、少子化対策に逆行している。議案第4号及び議案第5号について、保険料のみならず、窓口負担なども増加しており、制度自体が大きく改善していく必要がある。議案第6号について、今後、人口が減っていく中で、事業の見直し、縮小を質問していたが、新規設置事業のペースが落ちていない。このままでは、会計が破綻するのではないか。一般会計からの繰入れも多いとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第1号は賛成多数により原案を了承、議案第2号は全員賛成で原案を了承、議案第3号から議案第6号まで、以上4件は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の御報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第1号と6号に反対の立場で討論させていただきます。

まず、議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算について、反対の立場で討論します。

本予算にJR・名鉄弥富駅自由通路に関する予算が計上されていることと、下水道会計に対する負担金が依然として大きいことが主な理由です。

今、地方自治は大きな曲がり角を迎えています。この先に待ち構える2030年超高齢化社会、2040年に至っては超超高齢化社会、そして止まらない少子化、そして南海トラフ地震がひたひたと迫ってきています。この予算は、その少子高齢化も災害面も十分に考慮していると言えるのでしょうか。このままブレーキもハンドルも使わずに突っ込もうとしているのではないのでしょうか。

地方自治を平たく言えば、助け合いです。2000年頃から国が推し進めてきた地方分権一括法など一連の競争の導入によって、全国の自治体の財政が悪化しています。助け合いの原点よりも競争を優先する、例えば子供の権利であるはずの福祉、サービス提供にすり替えてしまっています。安ければ安いほうがいい、そういうふうには流されていませんか。本質的なものが失われ、お互いに助け合う自治の精神が失われています。

弥富市は、収入面では恵まれているほうだと思います。しかし、使い方が下手なんじゃないのでしょうか。使い方に関しては、近隣市町村にも劣っていると言わざるを得ません。よそがやっているからではなく、本当に必要な助け合いの事業に集中しなければならない時期です。ですから、市民のための助け合いにならないようなJRの駅のような公共事業を見直そうと言っているのです。

今後は、他都市で行われている予算編成過程の公開や予算案への意見を募集した上で議会に諮るように改善してほしいと思います。

最後に、地方自治体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めると

ともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。地方財政法は、地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならないと規定しています。どうか市民に予算案を公開し、議会できっちりと議論ができるような費用負担の在り方、費用対効果について、具体的な検討を市役所全体で組織的にやり直してください。せめて来年度の予算編成については、真つ当な行政組織としての予算の編成を行っていただくことを願って、反対討論とさせていただきます。

次に、議案第6号令和5年度弥富市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論します。

公共下水道事業について、これ以上の新規の建設を凍結すべきであり、大幅な建設費が計上されている下水道予算に反対します。

住宅の新築や改築において、配管工事を別にすれば、合併浄化槽の本体工事は数十万円です。これに対して、公共下水道の建設費は、愛知県の最終処分場と弥富市が担当する配管工事、設備工事などが、1世帯当たりの建設費が100万円を軽く超えます。どう考えても、永遠に採算が合いません。これが経済的な理由です。

次に、環境面です。

愛知県が流域下水道を推進し、市町村に公共下水道の推進を強く迫った時期がありました。これは水俣病など公害が問題になった後に、全国的に海が汚れ、赤潮などの漁業被害が頻発しました。特に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内です。昭和53年に導入された水質総量削減制度がこれに当たります。いわゆる水質汚濁物質の総量規制です。

愛知県は、全県的に流域下水道構想を導入し邁進してきました。弥富市が導入した平成15年ですけれども、このときにどういう説明がされたかという点、窒素の除去は合併浄化槽でも対応できるがリンの除去ができませんので、合併浄化槽では駄目だという説明がされました。しかし、皮肉なことに現在の伊勢湾は、下水処理場でリンを取り除き過ぎてしまって、栄養塩というんですけれども、これが不足しているためにノリが色落ちをしているという大変深刻な漁業被害が発生しています。その他の魚介類についても減少しているという水産試験場の調査結果が発表されています。つまり、リンが除去できない合併浄化槽でよかったということです。そこで、これ以上流域下水道にこだわって合併浄化槽では駄目だと言わずに、今後は合併浄化槽に切り替えていけばよいということです。

まとめると、流域下水道計画は伊勢湾で赤潮が多発し、その原因として工場排水、農業の肥料の排水、生活排水もほとんど処理をせずに流していた水質汚濁が激しかった時代の計画です。工場排水や農業についても、かなり改善が進んできています。全国的に下水道を整備して海を浄化するという点で、国が大量の補助金を投入して下水道建設が進められてきました。相当に人口が集中している地区を除けば、安くて建設が容易で、むしろ早くできる合併

浄化槽でよかったということです。

実は平成12年には、浄化槽法改正により、新設浄化槽は合併処理浄化槽とすることが義務づけられています。それ以降に新築された住宅は、合併浄化槽が設置されています。弥富市でも相当の数の合併浄化槽が設置されています。以上が環境面での合併浄化槽で十分という理由です。

深刻なのは、これが反対理由の一番大きなことなんですが、市の財政面です。最初の建設費については、半分近くは補助金が入りますが、管が劣化し寿命が来たときの更新については、基本的には補助金は入りません。利用料収入では到底賄えません。現在の使用料収入は、毎年の維持管理費と愛知県の処理場への費用を県に支払えば、それでほとんど使い切っています。ですので、一般財源からの繰入れに頼ることになります。

当初の建設費の半分は起債で、借金になっています。これも形式的には下水道会計から返済していますが、実質的には一般会計で返済しているようなものです。今後、更新ということになると、なおさら一般会計の繰入れが増えます。これが、都市計画税がある岩倉市などでは、都市計画税を補填しているのですが、他の事業へのしわ寄せはあまりありませんが、弥富市には都市計画税がありませんので、いわゆる一般財源でこの赤字を、毎年数億円を負担していかなければならない。今後、少子高齢化していく中で、当然他の事業、福祉にもしわが寄ります。今後の少子高齢化を考えると、全く恐ろしい話です。

という理由で、相変わらず新規に下水道を建設し、返しようがない借金を積み上げようとしている下水道特別会計に反対します。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算について、反対討論を行います。

都市計画費、JR・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業費は巨額で無駄な支出であり、令和4年度予算で既に行われた事業であるJR駅北口広場の用地買収に当たり、あいち海部農業協同組合に支払われた3億7,140万円のうち、推定1,000万円以上の税金がおおよそ撤去し抜く必要性が極めて乏しい基礎ぐいの撤去費用として支払われたことが発覚。今年度予算についても、事業内容の詳細の透明性が極めてない事業に対しては反対するしか選択肢がありません。

よって、反対討論といたします。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして討論させていただきます。

議案第2号を除く1から6号まで、一括して反対の立場で討論させていただきます。

今回の一般会計予算は、スクールカウンセラーの全中学校への常勤的配置の予算が含まれており、その点においては、全国でも先進的にかじを切った予算となり評価できます。

しかしながら、例年以上の借金16億円に近い起債を起こす予算となっており、その内訳は、学校や保育所の長寿命化工事や福祉センター、南部コミュニティセンターの天井撤去など、必要な予算の部分も含まれておりますけれども、JR・名鉄弥富駅の自由通路事業に新年度だけで約3億円と不要不急のものも含まれています。

自由通路事業は、市民がこんなにもお金をかけるなら必要ないという声が多数上がっており、その中でも市は立ち止まらず、住民投票すら行わず、市民の声を聞かずに強行してまいりました。一方では、市民がより多く望む踏切の拡幅、歩道設置、周辺道路の拡幅、歩道設置などは置いておかれ、その整備を行うのはいつになるのか分からないというものでございます。

自由通路整備よりも先に踏切の拡幅や周辺整備などを行えば、それこそ自由通路は必要のないものとなります。もとより、自由通路事業の元となった総合計画時のアンケートの駅周辺整備とは、踏切の拡幅、周辺道路の整備であったと思います。それを内部変換によって自由通路事業として進めてきてしまった、ここに大きな問題点があり、反省すべき点があると思います。それを立ち止まらず進めていこうというものに賛同するわけにはいきません。

また、マイナンバーカードによる住民票などコンビニで交付できるようにするシステム導入費用などで1,700万円ほどの予算がついております。利便性は高まるといいますが、そのコストは大きく、現在行っている稲沢市では、1枚当たりに7,000円ほどのランニングコストがかかっているといえます。弥富市での試算は、年間1,000枚を見込んで1枚当たり1,200円という試算になっておりますが、実際にはもっとコストは大きくなるものだというふうに考えています。

福祉分野においては、敬老会の長島温泉の招待などはなくなり、配食サービスの自己負担は、1食当たり400円と負担の重いものとなっております。生きがいと健康寿命を延ばす取組が必要だと感じています。

学校教育分野では、給食費が1食当たり20円の値上げということで、年間約5,000円ほどの保護者負担となります。物価高騰で食材費が50円ほど値上がり、現状では市がその負担分を負担していながら、新年度からは市が30円、保護者が20円の負担をとということです。兄弟が多ければ多いほど、その負担はさらにのしかかってくるものとなっております。全国的には給食費無償化が急速に進んでおり、ここ5年間で76自治体から250を超える自治体が無償化となっております。近隣では、津島市なども来年度から給食費を半額、しかも保育所を含めて半額にするということで、市長は、子育てするなら弥富市でを取り戻したいと言っておりますが、逆に弥富市は取り残されていくのではないのでしょうか。

ただし、弥富市では、全国的にセンター方式になっていく給食の中で珍しくなってきた自校方式を採用しており、学校内で調理することでアレルギー対応もしやすく、温かくておいしい給食となっており、給食の残食率は圧倒的にほとんど残らず、全国的な平均と比べても10倍ほどの差がある点は、すばらしいPRポイントだというふうに思っています。

道路整備の分野では、多くの市民が歩道の拡幅などを求めているにもかかわらず改善されない部分も多く、アンケートでも不満の声となって多く表れています。積極的に予算も増やして、安全対策として改善、整備していただきたいというふうに思っています。

続きまして、議案第3号の国民健康保険については、今の国保会計は収入の多い加入者が減っており、平成20年には1万1,900ほどあったものが令和元年には8,400件ほどに激減し、所得のほうでは、501万円以上の世帯は14%から5.6%へ、逆に35万円以下の加入世帯は20%から34%に急増しています。65歳以上の高齢者割合も32%から45%へと急増しています。加入者は減るわ、所得の多い人はなくなるわ、高齢者割合が増え、医療費は上がり続けると。このような状況の下でどんどん値上がり続けているのが現状であり、限界を迎えています。抜本的な制度改正とともに、公費の大幅な投入が必要です。

介護、後期高齢者特別会計である議案第4号から5号についても、高い保険料に加え、窓口負担も2倍3倍というふうに上がっており、ついに国民の負担は限界に来ています。制度そのものの抜本的な見直しが必要です。

議案第6号の下水道事業については、今回、一般会計からの繰入れが4億円ほどとなっており、今後も未来永劫的に必要になる状況であり、さらなる大胆な見直し、合併浄化槽への切替えが必要だと感じております。

以上、一括して反対討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について

日程第10 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第14号 市道の廃止について

日程第16 議案第15号 市道の認定について

日程第17 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）

日程第18 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第19 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第8、議案第7号から日程第19、議案第18号まで、以上12件を一括議題とします。

本案12件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、高橋八重典総務建設委員長。

○総務建設委員長（高橋八重典君） 総務建設委員会委員長報告をさせていただきます。

総務建設委員会に付託されました案件は、議案第14号市道の廃止についてをはじめ2件であります。

本委員会は、去る3月15日、委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の結果報告を申し上げます。

議案第14号市道の廃止について及び議案第15号市道の認定について、以上2件を一括審査しました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第14号及び議案第15号は全員賛成で原案を了承したことを御報告し、総務建設委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会の委員長報告をいたします。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてをはじめ7件です。

本委員会は、去る3月16日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてから議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてまで、以上7件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第13号について、平成4年度のと看、資産割が45%であったと記憶、重税感があった。当時から、国の指導は資産割を下げる方向と聞いていたが、30年間でゼロ%になった経緯はとの質問に、市側より、平成4年度当時の国民健康保険加入者の多くが農林水産業や自営業の方であり、資産割は景気に左右されない安定財源として一定の役割を果たしていたため、所得割や資産割の割合が多く、均等割や平等割を抑える税率となつて

いた。資産割の廃止は、国民健康保険事業計画に記載し、運営協議会で検討した結果、令和4年度に廃止する予定であったが、コロナの影響を考慮し、令和4年度の税率改正を見送ったことにより、令和5年度で廃止することにしたとの答弁がありました。

また、委員から、資産割を削ることによって、平等割、均等割、所得割に乗せていくということである。社保と国保での違いというのは、社保に関しては均等割、平等割がない。こうしたところによって負担が発生している。この状況のままでいいのかとの質問に、市側より、平成30年度に国保の制度改正が大幅にあり、最終的に県で保険料率を統一する方向で動いている。県の標準保険料率が、所得割、均等割、平等割の3方式で計算している。他市も資産割をなくしている状況にあることから、今の段階では3方式とさせていただくとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正については、資産割をなくすということであるが、逆に均等割、平等割、所得割が引き上げられる。資産割をなくす部分については否定するものではないが、資産のない子供が多く生まれるような家庭には負担が大きくなる。均等割、平等割を増やすのではなく、市や国や県によってその負担を抑えていただきたいとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第7号から議案第12号まで、以上6件は全員賛成で原案を了承、議案第13号は賛成多数で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、高橋八重典予算決算委員長。

○予算決算委員長（高橋八重典君） 予算決算委員会委員長報告を行います。

予算決算委員会に付託された案件は、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）をはじめ3件です。

本委員会は、去る3月17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の補正予算について、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、地方交付税の増額補正について、内容説明をとの質問に、市側より、令和4年7月に交付された普通交付税について、基準財政需要額を増額する再算定が行われ、本市には8,240万4,000円が追加交付された。内容は、地方団

体が経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化対策等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費が創設され、人口を基準とした上で、物価高騰対策、地域活性化策、子ども・子育て世帯への支援等に関する客観的な指標を用いて算定された。また、各地方公共団体の基準財政需要額の一定の率を乗じて得た額を減額していた調整額分も復活しているとの答弁がありました。

次に、建設部所管の補正予算について、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）を審査しました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、市民生活部所管の補正予算について、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）を審査しました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、健康福祉部所管の補正予算について、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）から議案第18号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）まで、以上3件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、委員から、議案第18号について、サービス費給付事務が2億円以上減っている。主に施設介護サービス給付費と居宅介護サービス給付費ですが、大きく変動した要因は何ですかとの質問に、市側より、コロナの関係で利用量が減っていることも要因として上げられるが、当初予算算定時は、第8期計画の数量見込みを基に算定している。その見込みと実績見込みとを査定したところ計画のずれが影響しているとの答弁がありました。

次に、教育部所管の補正予算について、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）を審査しました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第16号から議案第18号まで、3件については全員賛成で原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の御報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

那須英二議員。

○2番（那須英二君） 議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場で討論させていただきます。

今回のこの国保についての改正状況は、資産割をなくす代わりに社会保険にはない均等割、平等割が値上がり、所得割も上がるということでございます。資産がなく、子供の人数が多いような人ほど負担の重くなる改正が行われようとしています。

現役を引退し、収入のない方が資産を多く持っている場合や、例えば空きの多いマンションなどを経営し苦勞されている方もいらっしゃると思いますので、その負担を減らすという部分には一定理解できます。とはいえ、その部分を均等割や平等割の負担を増やしてしまったら、今度は資産のない子供の多い家庭ほど多くの負担が発生します。これでは少子化対策にも逆行するのではないのでしょうか。

現状、先ほどの議案第3号の討論でも申し上げたように、加入者は減る、所得の多い人がいなくなり所得の少ない人ばかりが残され、高齢者割合がどんどん増えて医療費が上がる、こうした状況の下で国保はどんどん値上がる状況でございます。

全国知事会、市町村会でも国費の1兆円の投入が求められております。大幅な公費の投入で負担を減らしていただきたいという立場で、反対討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第7号から議案第12号まで、以上6件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第12号まで、以上6件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号から議案第18号まで、以上5件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第18号まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

三浦義光議員外5名から発議第1号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 発議第1号 弥富市議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（平野広行君） この際、日程第20、発議第1号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者である三浦義光議員に提案理由の説明を求めます。

三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） それでは、提案理由の説明をいたします。

弥富市議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について、提案をいたします。

この案を提出するのは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体では法が直接適用されるため、従来の条例を廃止し、法の施行条例が新たに整備されますが、議会は適用除外となるため、新たに条例を制定する必要があるからであります。

よろしく御審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程を追加して、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（平野広行君） 日程第21、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区急病診療所組合議会議員に、高橋八重典議員、板倉克典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第22 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（平野広行君） 日程第22、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部南部広域事務組合議会議員に、堀岡敏喜議員、三浦義光議員、江崎貴大議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議員派遣の件

○議長（平野広行君） 日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件は会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにした
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手元に配付のとおり議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

その後の情勢により内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただきたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただくことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 閉会中の継続審査について

○議長（平野広行君） 日程第24、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がありまし  
た。

お諮りします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって令和5年第1回弥富市議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時54分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 加藤 克 之

同 議員 高 橋 八重典